

令和3年 網走市議会

令和3年度予算等審査特別委員会会議録

第2号 令和3年3月11日(木曜日)

○日時 令和3年3月11日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡一
委員	石垣 直樹
	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	工藤 英治
	栗田 政男
	近藤 憲治
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
市民環境部長	酒井 博明
健康福祉部長	桶屋 盛樹
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	田口 徹
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	脇本 美三
庁舎整備推進室長	後藤 利博
会計管理者	永倉 一之
企画調整課長	北村 幸彦
情報政策課長	高橋 剛

総務防災課長	田邊 雄三
総務防災課参事	渡辺 昭
職員課長	寺口 貴広
財政課長	古田 孝仁
税務課長	高橋 勉
市民活動推進課長	湯浅 崇
戸籍保険課長	清杉 利明
戸籍保険課参事	渡邊 眞知子
庁舎整備推進室参事	日野 智康

教 育 長 三島 正昭
学 校 教 育 部 長 林 幸一
社 会 教 育 部 長 吉 村 学

選 管 事 務 局 長 大嶋 尚士

監 査 事 務 局 長 鈴木 聡

○事務局職員

事務局 局長	武田 浩一
事務局 次長	伊倉 直樹
総務議事係 長	神谷 浩一
総務議事係 主査	寺尾 昌樹
係	早渕 由樹

午前10時00分 開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは初めに、本委員会の進め方について説明いたします。

まず、質問席と答弁席についてであります。質問席につきましては、中央に用意しております。

委員の方は、委員長に許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演台と自席とします。

自席付近にマイクを用意しておりますので、起

立して御発言をお願いいたします。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意のもとに、委員長に許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑応答時間の関係であります。委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑応答時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑応答時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員皆様と理事者の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

なお、関連であります議案第11号につきましても併せて審査をいただきます。

それでは質疑のある方、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 おはようございます。予算説明書51ページ、地域おこし協力隊事業についてお尋ねいたします。

昨年度は新規隊員が計画どおりに対応はなされなかったということでありましたが、実際、この募集人数に対して、どのくらい応募人数というのがこの事業にはあるのか、状況をお尋ねいたします。

○北村幸彦企画調整課長 今年度、地域おこし協力隊につきましては、3名の新規隊員の募集を行っております。今年6月から開始しまして、リクナビとかで募集をしております、今のところ応募総数が84名いました。

○古田純也委員 かなりたくさんいらっしゃるなと思うのですが、その中で優秀な人材をおそらく採用されると思うのですが、そういう優秀な人材に対して、網走市はどのようなこの地域おこし協力隊に期待をしているのかお尋ねいたします。

○北村幸彦企画調整課長 先ほど、応募につきましては84名いた形になりますけれども、こちらにつきましては、インターネットのほうでクリック

をした数になりまして、その中で地域要件に該当しないとか、履歴書を出してくださいと言っても来ないものとかもありまして、最終的に書類が残ったものが18名程度、そのうち書類の審査とかをやりまして、面接の対象者になったのは6名というところでございます。

地域おこし協力隊につきましては、網走の地域課題などの解決のために、一定期間地域に常住して地域活動を行いながら、地域へ移住・定住をしていただくという取組でございます。

○古田純也委員 では、今までに任期満了された方で定住・移住された方という実例というのはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○北村幸彦企画調整課長 今まで地域おこし協力隊、数名採用しましたが、任期満了まで至った者は今のところいない状況でございます。今年度、1名、3月をもちまして任期満了になる者が1名生じる形になります。

○古田純也委員 募集の要項に、たしか大都市圏内というのですか、に限られるというふうに私はたしか、認識していたのですが、地元でそういう方を、近隣の人だとか、地元で採用することとはできないのでしょうか。その辺、ちょっとお尋ねいたします。

○北村幸彦企画調整課長 この地域おこし協力隊の制度につきましては、総務省の制度になっておりまして、採用するに当たりましては、特別交付税の対象となります。特別交付税の対象となる者が、制度自体が都市地域から過疎地域への人を移動させるようなものでございますので、団体に地方交付税の対象となる地域要件が異なるわけでございます。

当市の場合は、3大都市圏及び政令指定都市に在住の方のみが特別交付税の対象となっていて、道内でいえば、札幌市のみが対象地域というところでございます。

○古田純也委員 やはり、自然の溢れる田舎に憧れて、都会から来るといふ方には、意外と任期満了までもたないというのは何か原因があるのでしょうか。もし、わかっている範囲で、よろしかったらお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 これまで任期満了前にお辞めになられた方につきましては、個人的な理由ということで、違う進路、行きたい希望のところが別にあったとか、そういうこともございま

て、途中で任期終了前に退職されたという状況でございます。

○古田純也委員 なかなか希望どおりにいかないですけれども、この事業、今後も繰り返される、期待していく事業なのでしょうか。率直な御意見をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊につきましては、隊員の任期満了後、網走に定住していただくという総合戦略におきまして、KPIを一応持っております。その目標に向かひまして、取組を進めていきたいところではございますが、なかなか制度の運用上、うまくいかない面もありますので、その辺は協力隊とのコミュニケーションを取りながら、本人の希望とかも聞きながら、うまく進めていきたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。では、次の質問に入ります。

53ページ、食品加工体験センター整備事業についてお尋ねいたします。

新年度の事業内容をお尋ねいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 食品加工体験センター備品整備事業についてであります。利用者の要望が上がってございました食肉加工を目的とした機材及びそれに関連した加工機器の整備を図りたいと考えております。

具体的には、スチームコンベクションオープンや小型餃子製造器、温かい加工食品の真空パックが可能となるホットパック対応型真空包装機などを整備しようとするものです。

財源につきましては、全額ふるさと納税による6次化農商工連携推進基金を活用する予定としております。

○古田純也委員 機器整備に効果というのはどのような効果があるのでしょうか。お尋ねいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 整備する機器を活用し、みんぐるにおけるさらなる加工メニューの増強を図り、施設利用の推進を図りたいと考えております。特に、スチームコンベクションオープンの導入により、ローストビーフやハンバーグなどの食肉加工が大量に製造可能となるほか、これまでオープンでは加工が難しかったフランスパンなどのハード系のパンやカヌレやパンなど焼き菓子の製造にも容易になると見込んでおります。

さらに、小型餃子製造器の導入により、網走産

のもち麦や行者菜、網走産ブランド豚を活用した冷凍餃子の開発も可能と考えており、市民の利用用途の拡大や市内企業の製品開発にも対応ができるものと期待しております。

○古田純也委員 ふるさと納税の返礼品の研究に使う場合の施設利用費というのは、何かあるのでしょうか。料金が安くなるとか、そういうの。

○湯浅崇市民活動推進課長 みんぐるの営利利用につきましては、営利利用に関する取扱要綱を定め、利用の推進を図っておりますが、特定の企業、団体の利用にとどまり、利用がなかなか進まない状況にありました。

将来的な営利利用を図る観点から、本年度、網走市食品加工体験センター条例施行規則第12条使用料の減免または免除基準に、新たに市内の事業者がふるさと寄附に対する特産品の開発または製品の試作を目的として利用したときは利用料を減免、免除するという項目を設け、ふるさと納税返礼品の開発にみんぐるを利用してもらうべく、条例規則の改正を行ったところであります。

さらに、今年度よりみんぐるの観光利用に視点を当て、オホーツク農産漁村活用体験型ツーリズム推進協議会と共催で、体験型観光客の受入を目指し、市民講師養成講座を2回開催し、夏休みや冬休みの体験型観光の受入れについて検討を始めております。

○古田純也委員 わかりました。

続いて、同じく53ページですが、コミュニティセンターの環境整備事業についてお尋ねいたします。

小中学生に一人1台端末があたり、高齢者のデジタル活用に向けた動きも今後あるということで、ぜひコミュニティセンター、住民センターにおけるWi-Fiの環境整備の考え方ということをお尋ねしたいのですが、よろしく願いいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 コミセン、住民センターにおけるWi-Fi整備の考えについてであります。暴風雪などにより道路が遮断されるような災害に対応する観点から、避難所としての役割を果たす卯原内の西網走コミセン、大曲の西コミセンには光回線を整備し、西コミセンについてはWi-Fi整備も行っているところでございます。

また、駒場住民センターにおきましては、運営

委員会の判断のもと、独自でWi-Fi設備の整備を行っております。

コミセン、住民センターにおけるWi-Fi整備の考えにつきましては、コロナ禍におけるリモート会議の増加やアフターコロナ時代を見据え、また利用者のニーズの有無なども踏まえ、コミュニティセンター等、連絡協議会などでも意見を伺い、検討してまいりたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。ぜひ、リモート会議が頻繁に行われるようになりまして、検討していただきたいと思っております。

私から最後の質問になりますが、同じ53ページの代表質問でもいたしました高齢者運転免許返納促進事業についてお尋ねいたします。

毎年、返納者の数が増加しているということですが、今回この事業内容について、具体的にお尋ねいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 高齢者運転免許自主返納促進事業についてでございますが、事業内容は満75歳以上の網走市民で、令和3年4月1日以降に運転免許を自主返納した方に、市内公共交通利用券100円の10枚綴りを10セット、計1万円分を交付するものです。

市内公共交通利用券は、市内のバス、タクシー、福祉ハイヤーで利用できるよう、各会社と調整を行いたいと考えております。

申請方法といたしましては、自主返納後、警察にて交付される運転免許の取消通知書を添えて、申請書を市民活動推進課に提出していただき、内容の確認を行った後、市内公共交通利用券を即日交付したいと考えております。

また、取消通知書の交付後、1年間は申請可能としたいと考えているところでございます。

なお、同居の御家族等による代理申請も可能にしたいと考えております。

利用券の交付は、一人1回限りとさせていただきます、申請日より1年間利用できるようにしたいと考えております。

○古田純也委員 実際に75歳以上で運転免許証保有者の数というのはわかっていらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 令和元年度の70歳以上の網走警察署の自主返納者の数ですが、70歳以上は104名となっております……失礼しました。市内の75歳以上の免許保有者数につきまして

は、現状把握ができない状況であります。

○古田純也委員 わかりました。

では、今回この予算の計上された根拠というのをわかっていれば教えてください。

○湯浅崇市民活動推進課長 令和3年度の予算計上額についてでございますが、予算額155万6,000円の内訳としまして、令和元年度の70歳以上の自主返納者数104名をもとに、過去3年間の平均増加率を求め、令和2年度の自主返納者予定者数を122名と予想し、令和2年度の予想数に過去3年間の平均増加率1.2倍を掛け、令和3年度の自主返納者数を145名と見込み想定しております。

公共交通利用券に支払う額は、予定している額につきましては、145万円と想定しております。

○古田純也委員 交通事故は、やはり被害者も加害者も大変なことになりますので、この事業に期待を寄せたいと思っております。

私からは、以上で質問を終わります。

○立崎聡一委員長 澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

私は市史編さん事業についてお伺いいたします。

51ページです。予算が拡充となっていましたので、昨年度も予算あるのかなと思って見たら、予算がなかったのですけれども、拡充になっていたのです。その意味について説明をお願いできますでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 これまでも寄贈写真や新聞の記事のスクラップなどの資料整理を市史編さんに関わる事務として行っておりますので、既存事業で予算付けをしたということで拡充となっているところであります。

○澤谷淳子委員 それでは、予算が427万円ということで、どのようなことをするのでしょうか。単年度の事業なのでしょうか。この年だけでしょうか。複数年にわたっての事業となるのか、それも説明お願いいたします。

○田邊雄三総務防災課長 長らく発行できていない市史について、令和3年度については資料収集の方法と市史の資料づくりのノウハウの支援業務を委託により受け、資料収集作業についても先行して行っていくことを予定しております。

このことから、令和3年度予算としては会計年度任用職員1名分の人件費245万円、支援業務委託料120万円、事務費と資料収集作業用備品購入

として62万円の計427万円を予定しているところ
です。

事業としては複数年度になる予定となっております。

○澤谷淳子委員 前の市史からかなりたつての市史発行に向けた事業ですね。このタイミングで事業化した理由は何かありますでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 先に発行した市史は、昭和46年に網走市史の下巻を、その後昭和62年に新網走小史を発行しております。収録した内容は昭和52年までとなっております。年表については平成19年までの内容後、平成20年に3冊目の年表として発行をしているところです。

平成の約30年間は、当市にとっても記録に残すべき事柄が多いことから、関係した方々からの聞き取りも必要と考えていることから、準備と計画をしていくこととしたところです。

発刊のタイミングとしては、他市の状況を見ると市政施行事業や市町村合併といった関連事業として行われてきているところが多いと感じております。

3冊目の当市の年表についても、市政施行60周年事業に関連した事業として発行をしているところです。当市は令和9年に市政施行80周年を迎える年にもなりますし、令和5年度には新庁舎への移転も予定していますことから、一つの節目とも捉え、市史発行の具体的検討をしようと思ったところです。

○澤谷淳子委員 それでは、完成、発刊はいつ頃になりますでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 最近の他市の発刊の状況を見ますと、発刊まで6年程度となっておりますが、令和3年度中にスケジュールも含め、検討していくこととしたいと考えております。

○澤谷淳子委員 そうすると、この市史はどのような形式の物となるのでしょうか。市民の皆さんは、どのような形で新しい市史を見ることができのでしょうか。今はデータ閲覧ということも考えているのですけれども、そのあたりはいかがなのでしょう。

○田邊雄三総務防災課長 詳細の検討につきましては、新年度になりますけれども、これまでの市史も図書館での貸出と、道内の市への寄贈、購入したい方への購入用として冊子型で発行しておりますので、一定数は紙媒体での発行は予定して

おりまして、当市の図書館でも電子図書館も取り入れていることから、そこでの閲覧が可能なデータ資料として編さんすることは基本と考えております。

市民の皆さんは購入のほか、図書館での冊子とデータの閲覧の利用により見ていただきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それでは次に、戸籍保険課の57ページ、個人番号カード交付事業についてお伺いいたします。

この個人番号交付事業は、マイナンバーカードを申請した市民の方に、その送られてきたカードを交付するという事業だと思うのですけれども、どれくらいの方が既に申請してカードを手にしたのか、進捗状況をお伺いします。

○渡邊真知子戸籍保険課参事 個人番号カードの交付状況についてであります。令和3年3月1日現在、申請数8,920件、交付数7,273件、交付率が20.8%となっております。

○澤谷淳子委員 すみません、申請数と交付数に若干今差があったのですけれども、それは何か理由ありましたか。

○渡邊真知子戸籍保険課参事 市民から申請はありまして、こちらからカードが出来上がって取りに来てくださいという御案内をお送りするのですが、御案内をお送りしても取りにいらっしやらない方もいらっしやって、その差がこの申請数と交付数の差となっております。

○澤谷淳子委員 確かにそうですよね。取りに行かなくては駄目ですからね。わかりました。

それと、これに関連してというか、市としては今後いつまでにどれくらいマイナンバーカードに皆さんにしていただけたらという、あくまでも申請なので、こちらから強要はできないのですけれども、計画数値なんかはお持ちなのでしょう。

○渡邊真知子戸籍保険課参事 交付計画についてであります。総務省からマイナンバーカード交付円滑化計画の策定依頼がありまして、当市におきましても令和元年11月に計画を策定し、国の目標と合わせまして、令和4年度末までにほとんどの住民がカードを保有していることを目標としております。

○澤谷淳子委員 それでは、つながりのようなのですけれども、その下に個人番号活用推進事業があって、証明書等のコンビニ交付サービス導入検

討事業というのも書かれていて、これは検討に係る費用だと思えるのですが、やはり網走もお隣の北見市などで既に行われているようなマイナンバーカードを使ってコンビニで各種住民票や印鑑証明など、そういうサービスが使えるようにするということを検討するという事業費ですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 コンビニ交付サービスの利用についてですが、お見込みのとおりで他市で行っているサービスと同様に個人番号カードの利用者証明用電子証明書という機能を利用して、証明書の交付を行うサービスを検討しております。

○澤谷淳子委員 大体いつくらいから利用できる計画でいらっしゃいますでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 サービスの利用開始時期についてであります。導入時期につきましては、まだ決まっておりません。

○澤谷淳子委員 やはり、申請自体がパソコンやスマホでやっていくと思うのですが、網走、どこバスの今回の運行資金の際に、民間の携帯会社さんのほうから無料でスマホの予約の取り方なんかを説明会を3回も行ってくれたというのを聞いておりましたので、今後、このマイナンバーをつくるにしても、何にしても、スマホに触れる、慣れていただいて、デジタル化の流れに高齢者が取り残されないような説明会を、何かまた網走としてもやっていってほしいなと思います。この質問は、以上です。

次に、同じ、さっきのページのところなのですが、衆議院選挙の選挙費です。57ページの下のところ。こちらは、網走市も本年の衆議院選挙から待望の選挙はがきの裏に宣誓書を印刷して郵送することになりました。まず、1枚のはがきの投票所入場券に何人の宣誓書がついているのでしょうか。

○大嶋尚士選管事務局長 宣誓書の人数ですが、これまで同様、世帯主宛、4名連記という形になっております。

○澤谷淳子委員 4名だと、若干、ちょっと若い方は全然問題ないのですが、年齢の若い方はちょっと字が小さいかなというので、自宅で書くのですが、期日前投票に来てからもそういうことを教えてくれたりする方の要員というのはいらっしゃいますか。

○大嶋尚士選管事務局長 これまでも期日前投票

にいらっしゃった方については、その場で書いていただいたのですが、それと同様にその説明についてはさせていただきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 ちょっと私はわからなかったのですが、前回と比べて経費としてはどれくらい増えたのでしょうか。こういうの、国から選挙費用の交付金というの、そういうのはあるのでしょうか。

○大嶋尚士選管事務局長 前回の衆議院選挙と比較してということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

前回の平成29年10月22日に執行されております衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査なのでありますが、そちらの事業費、決算額といったしまして、1,000円未満切り上げで、1,899万1,000円となっております。今回、次期衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査という形になりますけれども、こちらの事業費につきましては、予算説明書のとおり、2,587万2,000円という形で計上しております。688万1,000円の増額となっております。

○澤谷淳子委員 これは国から何か後でいただけるとか、そういうのはありますか。

○大嶋尚士選管事務局長 こちらの金額につきましては、衆議院議員選挙費委託金というふうな形で、国から道を介してというふうな形になりますけれども、道委託金というふうな形で全額交付を見込んでいただいております。

○澤谷淳子委員 すみませんでした。勉強不足で。全額ということで了解しました。

それでは、本当に近くに投票所がなくなって、結局期日前も行かなくて、選挙権放棄したという方も前回多かったのですが、今回の期日前投票のこのはがきを活用して、自宅でゆっくり書いて、ぜひ活用して期日前にも行ってほしいなと思っております。

以上で、質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 何点か質問させていただきたいと思っております。なかなか、前に来て、質問席でというの、ちょっとマイクの高さとか合わなくてすみません。

できれば明日以降、自席のほうがいいのではないかと思いますので、委員長、検討をお願いした

いと思います。

質問に入りたいと思います。まず初めに、地域おこし協力隊についてから伺っていきたくと思いますが、先ほど古田委員からの質問もありました。それで、ちょっとその続きで1点伺いたかったのは、84名の応募に対して18名が書類選考で6名面接までいったということなのですが、昨年の実績だと1名欠で、先日、補正予算のほうがあったのですが、応募はあるのだけれども、欠員になったというのはどういった背景があるのかお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 今年度の地域おこし協力隊の新規隊員の募集について、再度説明させていただきます。

今年度、3名の新規隊員の募集をしております。この中で、現在のところ、1名採用ができております。もう1名につきましては、先日面接をいたしまして、新年度になりますけれども、1名の採用の見込みが立っている状況でございます。もう1名につきましては、なかなか採用通知を出したのですが、辞退されたとか、そういうことで、まだ採用に至っていない状況でございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、今年度、年度当初から今までの間に募集をした中で、3名に対しまして応募総数が84名。先ほど申し上げましたが、地域要件の該当しない方、書類を出さない方がおまして、残った方、25名程度なのですが、その中で書類審査をした中で、この方ならいいのではないかと、最終審査まで通った方が6名でございます。結果、2名につきましては、面接をしたのですが、1名先ほど申し上げましたが、採用通知を出したが断られた方または採用通知を出そうと思いましたが辞退された方もおまして、現状1名採用、もう1名が新年度早々に採用できる見込みと、そういうような現状でございます。

○川原田英世委員 辞退された理由を伺いたかったのです。

○北村幸彦企画調整課長 2名採用しようと思ひまして、採用通知まで至ったわけですが、1名については不明なのですが、もう1名につきましては、ほかに就職先が見つかったと、そういうような情報でございます。

○川原田英世委員 先にほかのところで見つかった

たからということなのですね。これ、すごくできた当初から期待をしていた事業だったのでけれども、ここまで何度も議論してきていますけれども、なかなか網走市のやり方とかみ合っていないというのが実態だというふうに私は思っていて、そこを解決していかないと、いくらやってもいいものにならないし、誰も定着してくれないのではないかと思うのですが。改めてですけれども、この制度でどういうふうな成果を出したいと思っているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の任務につきましては、様々でございますけれども、その任務に就いていただいた方につきましては、やはり網走の市民、関係団体ともいろいろ交流を深めて接点を持っていただきまして、愛着を持っていただいた中で、任期終了後については、ぜひ網走に定住、定着していただきたいと考えております。

○川原田英世委員 代表質問の答弁でもお答えいただきましたけれども、そのとおりなのですよね。そこまでが一体となったこのプロジェクトが一つ。定住までいかないと、これはやっても効果ははっきり言って生まれえないというふうに判断するしかないです。そういった意味では、これまで取り組んできたけれども、いまだ成果が上がっていない事業で、だからこそ今までのルールに縛られないで、どうやって変えていいものにしていくのかという議論が必要なので、度々議論が上がっているのですが、ただ、先ほどの答弁にもあったように、その点が全く見えない。どう変わっているのだろうというのが全く見えないのです。なので、何度も質問させていただいているところです。その点、まず意を持っていただきたいということですが、そういった中でも職員の雇用の形態が変わったということで、前回のここから先は予特でといった範囲のところでしたけれども、これまでと違って会計年度任用職員になったということなのですが、この経過、理由についてお伺いしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 地域おこし協力隊が会計年度任用職員として任用されることになった経緯でございますけれども、会計年度任用職員制度が導入される際の地方公務員法の改正におきまして、それまで地域おこし協力隊員につきましては、非常勤の特別職として任用していたところなのです

が、非常勤の特別職が法令上、限定列举という形で、こういうものしか特別職の非常勤としては任用できませんということが明確化されました。そのことに伴いまして、それ以外の任用を職員として採用する場合につきましては、会計年度任用職員として雇用することになりましたので、地域おこし協力隊員についても、会計年度任用職員として、新たに任用したところがございます。

○川原田英世委員 ちょっといろいろ調べてみると、その部分が網走市は会計年度任用職員なのですが、ほかの自治体見ると違いました。違うのです。会計年度任用職員にすると、いろいろな制約があります。兼業ができないとか。ただ、これまで私たち、何個かこの視察、議会に持ってきたのですけれども、例えばNPOの職員として働きながら、この制度で協力隊としていたりする人が結構いて、それはこの会計年度任用職員になったら、みんな駄目になってしまったのではないのかなと思ったのですけれども、どうやら違っていて、会計年度任用職員にするか、もしくは協力隊の人を個人事業主として認定して、この人を当てると。職員として扱わないという形で、例えば商工会議所で働いてもらいながら、この協力隊員としても活躍してもらい、ダブルで両方の、どっちを兼業というふうに用いるのかは別ですけれども、そういったふうにほとんどの町がしているみたいです。そういったことは検討しましたでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今、委員がお話になったのは、たしか、個人事業主として協力隊の任務についてを委託というような形だと思います。その手法については、まだ正直言いますと勉強不足でございまして、ちょっといろいろ先進の自治体などを研究したいと思っております。

○川原田英世委員 ネットを見るといろいろ出ていまして、情報が。ひどいサイト、昨日見ていたら、ブラック地域おこし協力隊という言い方されています。典型的な例が会計年度任用職員を雇っている、結局やらされていることは、市役所などの雑務をやらされているだけだというような書き方で、非常に厳しい書き方をされていました。それに対して、しっかりと地域に入って溶け込んでやっているのは、やはりうまく活用して、そういうふうに個人事業主とみなして任務を任せて民間との連携で活躍してもらっているというところ

は、隊員として行っている人たちの評価もすごく高いということで、インターネットを見たらいっぱい情報が出ているのです。なので、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

今の制度であると、この前も行ったように、かなり賃金が、賃金というか年収も低い。ただ、前よりは少し上がったというような話も伺っておりますけれども、今の年収、改めて、金額はわかっていますけれども、それが適切なかどうか、どのように考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 現在の地域おこし協力隊の年収なのですけれども、先日もお話したかと思いますが、現在268万円程度でございまして。これは会計年度任用職員になる前から、約25万円程度上がっている状況でございまして。それと、こちら賃金につきましては、特別交付税の対象ということでございまして、今年度で言いますと、特別交付税で240万円が上限という形になっておりまして、これに年収プラス共済費などを含まれますと、特別交付税の上限額以上は一応支払っているという形でございます。なので、このような水準だと認識しております。

○川原田英世委員 そう認識されているのだとしても、都市部と地域の賃金の差というものもあるのですけれども、都市部の人をターゲットに地域への環流を促すには、皆さんどういう認識かわかりませんが、東京都心でパートで働いて年収幾らになると、皆さん把握しているかわかりませんが、大体少なくとも300万円を超えます。普通に。この8時間の勤務でいけば。それは、最低基準のレベルで、そういった持っていた人が都会から地方に行って、新たにかかるものがいっぱいあるのです。車が必要なかったものが車が必要になりますし、家賃も今までは実家住まいだったものが、例えば家を出て、ひとり暮らしをしなければならぬ。ましてや網走、そういった生活費、他市よりもちょっと高い傾向がありますし。そういった面をみると、この賃金で地域で活躍したいと思ってくれている人はいると思うのですけれども、現実として厳しいのではないかと私は認識しているのですが、今協力隊で活躍している人たちからそういった声、聞いたりとかしているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 協力隊の募集に当たっては、募集の中でこの賃金体系、年収このく

らいですという表示の中で応募をしていただいているわけですので、こちらの賃金が高い、安いとか、その辺の話は聞いていない状況でございます。

○川原田英世委員 状況は聞いていないということなので、ぜひ一度整理をしていただきたいと思えます。

それで、新年度の予算で今回も確保されているわけですが、新年度の募集はどこどこが募集をされているのか。どのような内容になっているのか。確認します。

○北村幸彦企画調整課長 新年度の地域おこし協力隊の予算でございますが、新年度につきましては、新規隊員の募集の経費というのは予算計上しておりません。ただし、今年度採用できなかった方を継続して募集するという事はしようと思っております。

○川原田英世委員 それで、地域おこし協力隊の方たちの配属先というのはどこどこになるのかお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 今年度、3名募集していると先ほど申し上げましたが、2名を呼人にありますコネクトリップ2名、もう1名はまちづくり会社、これはまちづくり会社の今の隊員が3月をもちまして任期満了となるので、その後任という形で募集をしている状況でございます。コネクトリップ1名が8月に採用になりまして、まちづくり会社につきましては1月採用を目指していたのですが、なかなか叶わなくて、今のところ先日の面接でいきますと5月くらいに着任できるような予定でございます。

○川原田英世委員 配属先をどこにすべきなのかという議論も過去にはしていますけれども、例えば収益性のある事業のある団体に配属するのであれば、さっき言ったように、この協力隊としての報酬と、配属されている先での報酬を両方受け取ることができるということができる、ある程度の収入を確保しながら活躍できる。さらには協力隊が終わった後も、その所属している団体を基に事業を展開する、新たな起業をするだとか、先につながっていくことができると思うのです。なので、そういった方向を検討してほしいと思うのですけれども、今後の方向性として、配属先については何かしらの考え方というものはお持ちでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の新

規隊員の募集につきましては、庁内各部署にこの制度を活用して、地域おこし協力隊を採用したいかということで投げかけて、集約している形でございます。先ほど言いました委託の関係も、ちょっと私も勉強不足なのですが、委託にしますと成果というのが求められる形になるかと思えますので、その辺もちょっと先進自治体の例を参考としながら、そういう手法につきましても検討してまいりたいと思っております。

○川原田英世委員 成果が求められるのは当然なのです。成果が地域への定着なので、その定着のためにやっていくということが重要だということです。そのためには民間との連携が重要であって、庁内だけでそう投げかけていても前に進まないということは、これまでの答弁でわかっていますので、その枠を民間に広げていかないと、この制度の活用には何もならないのですけれども、その点、どう考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 先ほど庁内へ投げかと言いましたけれども、庁内各部署から関係団体を通じて、いろいろ情報収集をしながら、そういう制度活用というものを投げかけている状況でございます。

○川原田英世委員 るる、お伺いさせていただいて、ちょっと提案もさせていただきましたけれども、せっかくこれは、いいものなので、しっかりと使ってほしいのです。民間にも。庁内に呼びかけて、何かしら制度を運用側から考えるのではなく、庁内に呼びかけるとここはいいのではないかと、ここに人手が足りないからここに充てましようというのは全く駄目で、先の展開を考えて、どういうところにその人がいて、活躍してくれたら将来この地域に残ってくれるだろう。人を育てるのです、これ。協力隊員を育てるのです。地域のこれから先を担う人物を。その視点が全くないのです。だからインターネット上で雑用係をさせられていますとか書かれてしまっているのです。これは非常にもったいないです。なので、考えていただきたいのですが。

その点でもう1個お伺いします。定着をさせるために、代表質問の答弁では、コミュニケーションを取りながらフォローアップに努めていくというふうに答弁いただいていると思います。具体的にどのようなことを考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の定

着でございますが、現在のところ、先ほど申し上げましたが、効果、成果は上がっていない状況でございます。任務終了後、やはり定着するかどうかというのは、最終的には本人の判断というか、希望、意思になると思いますので、網走になるべく定着していただけるよう、本人の希望を聞きながら、フォローアップ、コミュニケーションを取っていきたいと思っております。

○川原田英世委員 本人の意向を聞くのがコミュニケーションと言われてしまうと、ちょっと当たり前のことなので、それはコミュニケーションとは言わないと思うのですけれども。ある意味、地域おこし協力隊を管理している側の方から今後の意向を聞かれても、それはコミュニケーションではないですよね。職務上の聞き取りみたいなものを指すのかと、僕はそこで思うのですけれども、市民とのつながりを持ってほしいという意味なのではないのかと思ったのですけれども、違いましたか。

○北村幸彦企画調整課長 コミュニケーションと言いますのも、本人の意向とか、希望とか、思いとか、そういうことを聞き出さないと本人の今後の進路とかも相談に乗れないということもございしますので、そういう本人の気持ちをしっかりと確かめたり、話しやすい環境づくりとか、そういうのがコミュニケーションでございます。

○川原田英世委員 ということは、ここで書いてあるコミュニケーションというのは、雇用主側とのコミュニケーションというだけで、市内とのコミュニケーションを深めさせるための何か取組は考えていないということですか。

○北村幸彦企画調整課長 そういう意味を込めたわけではございませんので、地域とのつながり、関係団体や人とのつながりというのは一番大事なことでございます。そういう自主的な活動とか、そういう意向があれば、お話の中で紹介するとか、橋渡しをするとか、そういうことも心がけていきたいと思っております。

○川原田英世委員 後ろ向きだなとしか捉えられないなと思っております。それで、今活躍していただいている方にも、やはりもっとコミュニケーションを市内のいろいろなところと、私はしてもらわないといけないと思っているのですが、どうもそこは本人の希望というか、そういった思い

はないようですので、であれば定着にはつながらないとしか言えないです。そうですね。だって、地域とのつながり、コミュニケーションがなくて、どうやってその後定着するのですか。どこに定着するのですか、それで。ビジョンが全く見えないのですけれども。どう考えているのか、もう1回伺います。

○北村幸彦企画調整課長 地域のコミュニケーションが全くないといったつもりではないのですけれども、実際、今の協力隊の方も自主的にいろいろな活動をしておりまして、人とのつながりはできているかと思っております。そういうつながりをきっかけに輪が広がっていけばいいかなと思っている状況でございます。

○川原田英世委員 ちょっと僕にはまだ理解できないところがたくさんありますので、あまりこればかり話してもあれなのですけれども。ちょっと、もうちょっと将来像を持ってください。先ほどいろいろと述べましたけれども、そういうことも含めて将来像を持っていただいて。地域に定着させるというのは、配属先に何年も勤め続けるわけではなくて、例えば起業してもらって、3年間で起業してもらおうというミッションを与えている自治体もあります。これも何回も言っていますけれども。だとか、定着をどのようにさせていくのかというプログラミングをつくってほしいのです。協力隊を入れるからには。3年間でどうスキルアップをしてもらって、地域でどう活躍してもらおうのかというのを。本人の意向だけを聞くというのは全く違うと思います。

それで、もう1回最後に伺いたいのは、コミュニケーションを取るのであれば、市内青年団体だとかいろいろな団体いっぱいありますので、そういうところにも配属させていく、そしてつながりを深めていくということも、これ必要なのではないかと思うのですが。これは前も伺いましたけれども、改めてその考えを伺います。

○北村幸彦企画調整課長 先ほど言いましたけれども、協力隊員の考えもございしますので、それを強制するわけではございませんが、そういう意識があれば、ぜひ協力していきたいとは思っております。

○川原田英世委員 それはもう本人任せだということで、ちょっとやはり逃げ腰というか、引き腰というか、何か制度があるから使っていますとし

か受け止められない答弁です。正直言って。そういったものではないと思いますので。この地域は本当に将来に向けて人口減少から立ち向かおうと思うのであれば、これを活用できないような地域は、これから先、外部から人口を呼ぶなんてことは全くできないのです。こうやって国からの助成をもらいながらやって、人を確保する策すらまともにできないような地域に移住してくるというのはよっぽどです。それだけ私はこの事業というのは大事だと思っていますし、これすら使えないというのは本当に将来的に厳しいと思いますので、その点十分頭に入れて、これから先、取り組んでいただきたいのですけれども、最後にその点、どのようにこれから考えていくのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 協力隊の関係なのですが、今後新規隊員を募集するに当たりましては、より魅力のある業務内容とか、その辺を庁内部署を通じまして、関係団体と協議しながら、この制度のよりよい運用に意を用いて取り組んでいきたいとは考えております。

○山田庫司郎委員長 川原田委員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。

開会は10分後とします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

川原田委員の質疑を続行します。

川原田委員。

○川原田英世委員 次に、出会い創出事業について伺いたいと思います。

出来上がった当初、まち・ひと・しごと創生総合戦略とも絡んでいて、30万円程度の予算だったですか、それがコロナ禍もあって、なかなか厳しいということも背景にあったのだと思いますが、10万円になってしまったということです。

これは、僕はすごく応援しているのです。この事業。というのは、これで僕の周りでも、この事業で結婚したという方も何人かいます、費用対効果がすごいのですよね。考えてみると。10万円の事業で何組か結婚して、家庭を持って、子供が生まれて、こんな費用対効果がすごい事業があるのだと思うのですけれども、なかなかコロナ禍で

前に進まないという残念な状況で。なので、ちょっと何点か伺いたいと思っています。

まず、事業の、10万円となってしまったけれども、これからの展望についてはまずどのように考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 出会い創出事業でございますが、今年度につきましては、コロナ禍の関係でなかなか開催も難しいということで、補助金の支出が今のところない状況でございます。今後、アフターコロナの時代、これから迎えようとするけれども、コロナの落ち着いた状況を見据えながら、青年団体を中心にこういう事業の展開を呼びかけていきたいと思っております。

○川原田英世委員 ぜひ、いろいろな団体に声をかけて、せっかくあるので使ってくれということで呼びかけていってほしいと思うのですが。それと同時に呼びかけてもらったのだけれども、今までの話を聞いていると制約が多くて使いづらいのではないかという声がいろいろ聞こえていますが、そのことについてはどのように考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 この制度につきましては、今、要綱に基づいて運用しているわけですが、関係団体とかに開催の働きかけをする段階で、過去に開催した団体も含めまして、いろいろ聞き取りなどを含めながら、よりよい制度設計に変更などの検討をしていきたいと思っております。

○川原田英世委員 よりよいものにとということで、まさにそのとおりでと思いますので、ぜひ考えていっていただきたいと思うのですが、コロナ禍でなかなか厳しいのかもしれないのですけれども、仮に10万円という予算ですけれども、これがやはりやりたいという団体が二、三個あった場合は、どうなのでしょう、そういうときは増額されるということもあり得ると考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 現計予算10万円、1回の開催の上限が10万円でございます、予算上は1回の開催で予算がなくなるわけですが、もし開催したいという団体がございましたら、現計の予算内もしくは補正予算なりで対応したいと思っております。

○川原田英世委員 ぜひお願いしたいと思えます。他市の例でおもしろいなと思って聞いていた

のが、Zoomを使って都市部の女性団体、田舎に移住したいという人たちが集まっている団体が、コミュニティグループがあるのです。その方たちをZoomで、Zoom飲み会なのか、Zoomでの懇親会をやって、実際にネット上でカップルになって、会ったことがないのだけれども、結婚直前までいっているみたいな、そういう時代なのだなと思いましたが、そんなことが起きているようです。いろいろな若者、アイデアを持っていると思いますので、青年団体にいろいろ声をかけていただいて、制約も、だから要望、内容を聞きながら、制約も変えられるものは変えて、この事業をやはりちゃんと進めていってほしいと思いますので、そういった活用、さらに進めるという点について、もう一度、担当課自らいろいろな団体に声をかけてやっていくというような思いであるのかどうか、その点、答弁いただきたいです。

○北村幸彦企画調整課長 この出会い創出事業につきましては、平成28年から始めているわけで、これまでカップル、実施団体から聞いた話ではカップル成立が11組生まれております。なかなか話を聞くと、やはり男女の出会いの場がないという話もございますので、この事業を継続してやっていくとともに、関係団体にもなるべく働きかけて開催をしていただけるよう、また制度の設計もより使いやすいとか、そういう制度設計にも話を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひお願いします。

次に、地域課題戦略推進事業ということで、東京農業大学に設置された未来を考える戦略センターということだと思います。代表質問の中で、地域プロジェクトマネージャー、いわば地域おこし協力隊の進化バージョンと言ったらいいのでしょうか、これに取り組む考えを伺ったときに、現在のところでは、この未来を考える戦略センターがその機能を有しているということで、考えは伺ったところです。非常に期待をしているのですが、この推進事業、まず目的についてももう一度整理したいので伺いたいのです。

○北村幸彦企画調整課長 この事業の概要につきましては、人口減少社会における地域が抱える多様な課題に対して、戦略的に解決を図るコンソーシアム、地域課題戦略推進協議会の下に未来を考

える戦略センターを産学官金の連携で開催しまして、課題解決に向けた取組を推進するものでございます。

未来を考える戦略センターは、課題の洗い出し、データ等情報収集、分析、専門家や関係団体等へのコーディネート、企画立案及び実行などを担う組織でございまして、今年度、市と農大が中心となって運営している状況でございます。

○川原田英世委員 今の答弁を聞くと、やはり前も伺いましたけれども、中長期的に課題に向き合いながら自治体に取り組みでいくセンターになっていくのだと思っておりますが、どのようなスケジュール感を持ちながら、課題の解決のために動いていくという中で、そして次年度は其中で何をしていくのか。その点を伺います。

○北村幸彦企画調整課長 地域が抱える課題というのは様々ございまして、いろいろ相談事項がございまして、1年で解決するものもあれば数年かかるものもあるかと思っております。今年度立ち上げまして、このセンターのリーディング事業といえますか、そういう形で市から委託事業としまして、網走版C C R C構想、関係人口を創出して将来移住・定住につなげましょと、そういう事業を委託して今年度はそれを主にやっていただいている形でございます。

○川原田英世委員 網走版C C R C構想ということで、これも以前からずっと議論をしてきて、姿が見えてきて一歩進んで二歩下がるような状況もあつたりしたのですけれども、ようやくここでまた新たな起点ができたのかなという感じはしています。ここをやはり進めていかななくてはいけないというのは共通の理解なのですが、果たしてそこに向かって、このセンターが本当にしっかりと取組がされていけるのかというところが見えてこない部分がちょっとあるので、何点か伺いますが。このセンターに関わる人材については、市からも何かしら人材の支援だとかはあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 未来を考える戦略センターの人材の関係でございまして、市からセンターのほうに負担金としまして人件費1名分を支出しております。あと事務補助員という形の人件費につきましては農大のほうで負担いただいている状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。なので、やはり今後考えていくのでしょうかけれども、地域プロ

ジェクトマネージャーによる、人をそこに入れるとうこともいいのでしょうし、一人体制か、少人数ではこれなかなか明かれないと思いますので、多くの頭脳が集まって取組を進めていただきたいと思います。

それと、これのまちとの関わりなのですけども、まだその部分が見えていなくて、すばらしいものができて、これから動いていくのだよというのをもっと市民に知ってもらわなくてはいけないと思うのですけれども、その点についてはどう考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 戦略センターの市民への周知、活用でございますが、戦略センターの職員が関係各所とか市内を回りまして、一応話はしております。ただ、今ベースというか拠点となっているイノベーションベースにおきましては、農大が学校で学生の入学制限がある中で、なかなか御自由に来てくださいという状況ではございませんので、コロナの状況を見た中で、そういうところにいろいろ来ていただいて紹介をしたり、いろいろな展開をしたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。このセンターが今までレストランがあったところに入っていて、外から見てもガラス張り非常に中の展示物も見えるようなオープンな感じの状態、すばらしい場所だと思っているのですけれども、これが市民と農大との橋渡し役にもなって、一緒にまちの未来を考えていく場所にもなっていかななくてはいけないと思うのです。なので、その点でいくと多くの市民がここに関わっていくという場所をぜひ間に入って進めていただきたいと思いますので、今言った取組をぜひ進めていただきたいと思います。

ここでの最終的な目標というのは、何か具体的なものってあるのですか。商品を作っていくとか、そういうのがあったのですけれども、どのようなイメージでいるのか、ちょっとまだ見えにくいのですけれども、何かしらの具体的な最終的な目標地点というのは何かあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 この未来を考える戦略センターは、着地点は一応ないと思っております。地域課題、先ほど申し上げましたが様々ございまして、その課題に応じていろいろな展開、人をつなげたり、業者間をつなげたり、そういう展開をやるものですから、半永久的というか、そう

いう形で回っていくものと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。地域の課題を解決すれば、また次の課題が必ず出てきますし、地方創生には終わりが無いという意味もあるのだろうと思いますので、その点、理解をしました。

次の質問に移ります。

先ほどもありました高齢者の運転免許の関係で、返納の部分です。今、先ほど聞いていたら、警察署で返納して、それからどうなのだろう、こっちへ来て申請したら即日もらえるよという形になると思うのですけれども。となると、警察署で申請できたほうがいいのではないかと簡単に単純に考えるとそうなるのですけれども、そういったことは難しいのですか。

○湯浅崇市民活動推進課長 本事業につきましては、網走市が実施するものというふうに考えておりまして、警察署で交付するものではございませんので、その点で網走市で交付したいと考えております。

○川原田英世委員 この事業の目的にも関わってくるのですが、返納して1万円の交通費があるから安心して返納しようと思っている人がターゲットなのか、それともそういった情報もなく、そろそろ運転が危ないからおじいちゃんやめなよって子供に言われたり、何なりとあって、返納して、何だそんな市の制度もあったのだと、後から知る人が目的なのか。それによっては、私は警察署でもちゃんとこの制度を使ってくださいねというふうに促してもらえるような、何かしら連携した取組というのを期待したいところなのですけれども、その点の考えを伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 本事業の実施に当たりましては、網走警察署と連携を図り実施したいと考えているところでございます。網走警察署の窓口におきまして、本事業のチラシの配布等を依頼して、事業の周知や効果のほうを高めていきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。それを聞いて安心しました。

それで、他市の状況を見ると、いろいろな自治体も同じような取組はされているのですが、若干インパクトに欠けるような気がどうしてもしています。免許を返納した方は、もう返納する時点で何かしら次の公共交通なり何なりの手段を持っていないと、それは生きていけないわけですから、

現実的に。何かしらの考えがあって免許を返納するわけですね。となると、その支援の額というのも大きく影響してくるといのは、これは当然のことだと思うのですけれども。この1万円という設定となった根拠と、他市の状況も認識していると思いますので、その部分との差もどのような認識でいるのかも併せて伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 本事業の交付額の考えにつきましては、他市の先行事例としまして、様々な市町村の情報を収集した中で検討させていただいたところでございます。近隣の市町村では大空町が3万円の現金交付、美幌町では2万円の交通利用券の交付ということで、網走市は1万円ということで確かに少ないかという認識はありますが、全道的または全国的に比べましても1万円という額はそれほど少ない額ではないというふうに認識しているところでございます。

また、自主返納の目的ということで、1回限りということで意識付けがどうかという質問でございますけれども、本事業の目的といたしましては、自主返納を契機としての市内公共交通の利用をするきっかけづくりであるというふうに捉えておまして、市内公共交通利用券につきましては、1回限りの交付ということで御理解いただきたいと考えております。

○川原田英世委員 自治体によってそれぞれなのですが、例えば高齢者の公共交通の利用量、全て最初から無料で利用できるというふうにして自治体、近隣にもありますけれども、そういった自治体であれば他年度も必要ないですし、最初からこの事業も必要ないのです。高齢の方の公共交通の在り方ということの根幹にも議論になってしまうので、あまり横に広げては議論しませんけれども、もうちょっと広い視野で、これをやった先のビジョンをこれから検討していただきたいと思うのです。これをやって、単年1万円のところもあれば、何年か継続しての自治体もあるし、いろいろなそれぞれの自治体のやり方があると思うのですけれども。高齢者の方が、どうやって安心してこのまちで過ごし続けてくれるまちにしていきたいのかというところの根幹的な部分が、この事業として見えてこないといけませんけれども、なかなかそれが今、これからという認識なのかと思ってしまうのですが、その部分どのような考えなのか、確認します。

○湯浅崇市民活動推進課長 本事業の推進に当たりましては、公共交通の体系と網走市が抱えている課題とセットとなるものと認識しております。今後につきましては、市内公共交通の在り方を現在商工労働課が推進しておりますので、そちらの事業も見据えた中で、今後検討していきたいと考えております。

○川原田英世委員 ぜひ、検討していただきたいと思えます。

この項目で最後にもう1点伺いたいのは、郊外で公共交通というのがなかなか近くにない方に対しては、何かしら別の形での支援ということも検討は必要ではないのかというふうに思っています。その点についての考えを伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 確かに郊外でお住まいの高齢の方の自主返納を促す仕組みとしては、こちらの公共交通利用券の配布というのは効果が薄いのかというふうに感じております。ただ、この公共交通利用券につきましては、網走観光交通様ですとか、市内のタクシーまたはどこバスも想定して事業の展開を進めたいと考えておりますので、郊外にお住まいの方につきましても、そういったタクシーですとか、郊外のバスですとか、どこバスさんだとか、そういった公共交通の利用についても視野に入れて活用いただければと思っております。

○川原田英世委員 もう片方で公共交通計画も議論がされているところですので、ここについてはこれ以上は質問は控えますけれども、高齢者の視点に立って、ぜひ考えていただきたいと思えます。運転できないから免許証を返しますと単純に判断して返せる人なんて誰もいないのです。何かしらのその後のアプローチが最初からあるから返すという判断になれるわけであって、その視点に立ってどのような支援が最適なのか、この事業を通しながら検証して行って、これからは安心なまちづくりを進めていただきたいと思えます。

次に移ります。

次は男女平等参画プランの事業に併せて、代表質問でも行いましたLGBTについて認識を伺っていただきたいと思えます。

もはや国際的には当たり前前の認識になってきているというふうに思えます。多様性を認め合うこと、お互いを理解し合うこと、その基本になる考え方であるというふうに思われるパートナーシッ

ブ条例等のダイバーシティへの考え方。この基本的な認識をまず伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 性的マイノリティの方に限らず、全ての人々の人権が尊重され、未来に希望が持てる社会を実現することは大変重要なことだと考えております。

○川原田英世委員 大変重要なことと認識していただいているということで、それは大変共通の認識なのだと思ってうれしい限りです。しかしながら、LGBTパートナーシップ制度については、北見市では進んでいっているというふうに報道もありますけれども、網走市では動きが見えないのですけれども。代表質問でも答弁いただいておりますが、情報収集をしながら検討していきたいというふうになっています。先進自治体の状況を研究するといっても、我々議員も先進地に行って勉強して帰ってきて、請願を採択したのですけれども、そういったことは尊重されずにまだ研究を続けるのだと思ってがっかりなのですけれども、その点についての認識を伺います。

○北村幸彦企画調整課長 パートナーシップ制度の考えでございますが、パートナーシップ制度につきましては全国で60を超える自治体が条例を制定していると承知しております。北海道では今のところ札幌市が制定しております、近くでは北見、函館も検討を進めていると聞いております。今回代表質問の答弁では先進自治体の状況など情報収集という形で答弁いたしました、近くの北見市がこの制度を取り入れるということもございまして、北見との状況をちょっと見てみたいかと考えております。

○川原田英世委員 状況を見ていくとか、そういったものではないのです、これは。現在は職員に向けたガイドブックを作成していくということで、そこも大切だと思うので、それ進めていただきたいのですけれども、他市の状況を見ていくというものではないのです、これ。国際的に網走市としての立ち位置、認知なのです。なぜ大阪が取り組んだのか、なぜ先進的に取り組んだのかというのは国際都市を目指したからです。国際的にしっかりと人権を守っていく、その姿勢を見せないと、これからの万博やオリンピックや、そういったものにつながっていかないよなど。オリンピックで非常にもめましたけれどもね。だからこそ、対象者がいる、いないとか、他市がどうこう

とかではなくて、議会でも上がってきているものなので、1日も早く制度をつくるべきだと、国際都市網走として、そう思うのですが見解を伺います。

○岩永雅浩企画総務部長 先ほど企画調整課長のほうから基本的な考え方について述べまして、それについては委員の考え方と一致というか、同じところにあるのかなというふうに思っています。これまでの取組の中では、まだ市の中では性の多様性について、公式サイトや広報紙の掲載あるいは社会教育部での講演会の開催が一緒に就いたと言っているのかなと思っておりますが、今の段階では性の多様性についての知識あるいは理解を深めて、誤解や偏見をなくすといったところが非常に大事な段階ではないかと考えております。

誰もが自分らしく豊かに暮らしていける社会の実現に向けた啓発を進めさせていただき、あるいは課長から答弁があったように、すぐ近くの北見市、これは大都市とは違う中で様々な課題を抱えながら設定に向けた準備が進められているというふうに考えておりますので、具体的な取組の内容について見せていただきたいという内容でございます。

○川原田英世委員 認識は同じなのかもしれませんが、それに対する危機意識というか、取組のスピードというか、ちょっと違うのかなとは思っています。どういう背景があるとかそういうことではなくて、議会としてももう議論をして、視察も行って、可決したわけですよ。それはその議論の果てにそれをやるべきだということで意思を統一したのですけれども、それがなぜかそういう状況になっていない北見よりも遅れているということがまず一つ、どうしても理解ができません。議会軽視なのかなと思っています。このことについては、どういう認識なのでしょう。

○岩永雅浩企画総務部長 もちろん議会軽視をするつもりは毛頭ありませんし、これまでの議論の中でお答えをしておりますけれども、議員の皆さんから提案があったようなパートナーシップがゴールではないと思っておりますけれども、その到達点の一つとしての提言については承知しておりますので、我々はまだまだその部分についての取組、ステップといいますか、そのところがまだ確認ができていないということですので、もっと具体的な、我々も特に視察に行ったとかいうこ

とではありませんし、議員の皆さんからいただいた情報をもとにしながら、どういうことが課題になっていて、どういう課題解決をしなくてはいけないのか、場合によっては医療機関の御理解もいただかなければ、パートナーシップを持っても持った方の希望が叶えられないというようなこともございますので、それらも含めて検討をさせていただきたいという意味でございます。

○川原田英世委員 検討の期間というのは決まっているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 今の段階で、この段階でパートナーシップ制度について構築できるということは申し上げられませんが、先ほど課長から答弁があったように、北見市の事例を特に注視しながら検討を進めていきたいと思っております。

○川原田英世委員 時間も限られているので、次の点にいきますが、先ほど申し上げたように、これは対象者がいるとか、いないとか、そういう問題ではなくて、国際的な見方として、これから当たり前のことになってきますので、しっかりと重く受け止めて検討を素早くしていただきたいと思います。

次、新庁舎について、何点か伺います。新庁舎については、もう取り組んでいって、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますところなのですが、まず初めに新庁舎には基金を活用して、ある程度一時的な支出が生じる部分に対応していくのだというふうに認識をしていますが、となると、もう造ることが決まっていますし、スケジュールも決まっていますから、基金を確保していく、新庁舎に向けた基金の確保というのをやっていかななくてはいけないのではないかと思うのですが、その点の認識をまず伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 新庁舎の建設に当たりまして、基金の造成の御質問かと思えます。新庁舎の建設に当たりましては、公共施設等適正管理推進事業債という中の市町村役場の緊急保全事業を活用することとして御説明してきたとおりでございます。こちらにつきましては、起債対象事業費に対しまして90%が市債として発行できると。残り1割につきましては、基本的に基金を活用するようにと国のほうから示されているところでございます。その基金の部分でございますが、既に企業

等から31年度末で約1,600万円の寄附をいただいております。そちらにつきましては財政調整基金の中の細目といたしまして、庁舎建設整備基金として管理をしているところでございます。

また、公共施設の耐震化対策としてふるさと寄附のほうで受けておりますので、そちらの部分につきましては平成31年度末で約4,600万円ございまして、2年度末には約1億9,000万円になる見込みでございます。そちらの部分につきましては、新年度の庁舎建設事業の中で一部活用しようということで予算のほうを組んでいるところでございます。

今後、設計が進んでいった時点で、ある程度の事業費とかも固まってきますので、それが見えたときに必要となる基金の額がある程度算出、見込めるといことになりますので、その時点におきまして、これら今預かっております財調基金ですとか、ふるさとで預かっている部分も含めまして、それを新たな特定目的基金を作って、管理していくかどうかにつきましては、そこで検討していきたいと考えているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。そういった内容のかなと理解しました。国も財政的に厳しいのもあって、目的のない基金については、いろいろな角度で財務省とか考えているのかなとか思って、なので庁舎については目的がしっかりあるので、項目立てしてやる必要があるのかなと思って聞いたのですけれども、今の答弁を聞いて安心しました。

次に、庁舎について、いろいろ議論をこれまでしてきてまして、一度議会でもZEBについて研究をさせていただいて、環境に配慮した施設、縦型ということで、基本的には理解をしていますが、この新たな庁舎に関しては環境への配慮の面というのは、今の段階でどの程度まで議論が深まっているのか、現在の検討状況を伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 現在、新庁舎建設の基本設計の案ということに取り組んでいる状況でございます。この中で新庁舎への再生可能エネルギーの活用の仕方についてもお示ししていただかなければならない状況ではございますが、現在検討段階にございまして、新庁舎建設基本構想の基本方針の一つに環境にやさしい庁舎という方向性をお示しさせていただいて、省エネルギーや省資源化による環境負荷の低減を検討するというこ

にしておりますので、現段階では再生可能エネルギーの活用、こういうふうになるという部分、まだ決定はしておりませんが、もちろんZEBの認証取得の取組ですとか、地中熱の活用などについても国の補助制度の動向ですとか、生涯費用であるライフサイクルコストというようなところも考慮しながら検討を引き続き努めていきたいと考えているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。少し急ぎます。

NTTファシリティーズは受けて、今検討していただいていると思いますけれども、市内の企業の強みだとか、そういった部分も情報共有しながら進めていただきたいと思います。屋上にソーラー設置して、下にNAS電池を置いて、さらにもう一つ小型風力なんかの研究もしている人も市内にはいますので、いろいろな可能性を入れて、未来の庁舎を検討していただきたいと思いますので、お願いします。

それと、ICT化について、市内のICT研究グループはいろいろ考えているということなのですが、その検討状況はどのようになっているのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ICT研究会の研究内容についてでございますけれども、市内で昨年10月に若手職員、こちらのほう5名になりますけれども、中心とした新庁舎建設に係るICT研究グループというのを発足して、10月から大体8回程度集まっていたいただいているのと、あと関係のシステム会社の営業等、ウェブで聞いたりだとかというような活動をしていただいております。その中で緊急の内容として、主に書かせない、待たせない窓口を導入するにはどうすればよいかですとか、オンライン申請、コンビニ交付の導入によるサービス窓口の拡大、AI・RPA等の活用による業務の改善、ウェブ会議システムですとかテレワークの導入による新たな働き方の実現、こういうことを見据えて議論を行ってきているところでございます。

また、国のICT化の動向ですとか、デジタルガバメントの実現についてということで、総務省の地域情報化アドバイザーである白井芳明さんを当市のほうに招聘いたしまして、どのように取り組んでいけばいいかというようなアドバイスなどもお聞きしたところです。

今後もICTを活用して、どのように市民サービスを向上させればとか、行政運営の効率化のためにどの機能をどの手法により導入するののかという部分を市として引き続き研究していきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。それで市内の研究グループということなのですが、これにもやはり市内の各団体、商工会議所や農協、農大など、様々な視点もある一定のところでは汲み取っていく必要があると思うのですが、その点についての考えも伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まずは市内の研究会でいろいろとICTをどのように活用できるかというところで、今研究をして方向性を出している状況でございますので、今後それを具現化するときにそういうような関係者と意見交換して、本当にそういうような機能が必要なのか、用意したら利用されるのかだとかというような議論というか、意見交換もできるような場をつくるようなこともできればよいかと思っております。

○川原田英世委員 代表質問でも言ったように、まちの中心的な機能、ICTの中心的な機能を持つような形になってくるのだろうと思いますので、市内外の意見をぜひ受けたいと思います。

時間になってしまいましたので、最後に1点。第5次行革について代表質問で来年度つくっていくということでありました。それで、第4次行革の中身がふるさと納税によって大きく変わったのではないかと、想定していた基金不足だとか、そういったものが、ふるさと納税がこれだけ増えたことによって大きく変わってきたのではないかと、このように思っています。それを受けて第5次行革というのは示されていくのだと思うのですが、これまでの縮小を続けてくるしかなかったこの第4次行革までの流れとは、ふるさと納税基金のある程度の活用で大きく方向性は異なってくるのだと僕は期待しています。縮小だけのまちではいけないと思いますので、その点でどのような方針をお持ちなのか、基本的なところを伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 第5次行政改革計画についてでございますが、現行の第4次の計画は今年度で計画期間が終わるため、令和3年度に向けて効果などを検証の上、新たな計画を策定すると

しております。

新たな計画は、健全な財政運営に努めることはもちろんのこと、市民の満足の向上を目指すことを基本としまして、新庁舎建設をきっかけとしたデジタルトランスフォーメーションを中心に、ICTを活用した市民の皆さんへの利便性の向上と業務の効率化を重視したいものと考えております。

○川原田英世委員 何ともまだわからないので、どこかの段階で第4次行革について、来年度検討の中間状況など、議会に対してお示しはあるのか、最後にそれを確認して終わりたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 第5次行革策定に当たりましては、4次の検証がまず一番先になるかと思っております。予定としましては今年の11月くらいをめどに、なるべく早い時期に策定はしたいと思っておりますので、その進捗状況につきましては、議会を通じて御説明したいと考えております。

○山田庫司郎委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、マイナンバーカードのことについてから質問したいと思っております。

予算書では57ページ、個人番号交付事業になりますが、先ほど澤谷委員のほうから交付状況についてはお聞きしました。それで、人口比にして20.8%ということなのですが、この進んでいない理由というのはどういうふうにお考えになっているか伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 申請数が伸び悩んでいるということになるかと思うのですがけれども、申請数が、現在のところ、網走市は、まだコンビニ交付など進んでいないこともありまして、おそらく持っていることのメリットを感じる方が少ないということが考えられると思います。

○村椿敏章委員 そうですね。今のマイナンバーカードがなくても特に問題なく過ごしていける、そういう状況ですから、このマイナンバーカードをつくることのメリット、この部分についてはどのような運用方法を考えているのか伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 カードをつくらないことのデメリットということなのですが、カードをつくらないことのデメリットというのは現在のところの考え、メリット、申し訳ありません。メリットですが、現在受けられるサービスとしましては、お年寄りでしたら本人確認書類

としての利用というのが大きいかと思っております。あと確定申告の電子申請ですとか、子育てに関する手続などが今できるようになっております。

今後のサービスとしましては、健康保険証や運転免許証としての利用ですとか、これから検討を始めます、各種証明書のコンビニ交付などが考えられております。

○村椿敏章委員 わかりました。当初、このカードをつくるときに、税のこととか、社会保障、それから災害の3分野について限るといった話だったのですが、これがどんどんほかのほうにも広がっているというのが今の現状だと思うのです。やはりこのカードをつくることによって、自分の情報が、様々な情報が国のほうに出ていってしまう、そういう心配をたくさん市民の方、国民の方は思っている、その今の政府のやり方について不信感があるというところもあると思うのですが、そこをどうやっていくのかというところも難しいとは思いますが、何でもかんでも情報をつなげるということによって情報が漏れるという、そういう心配とかというのはないのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 情報漏えいという心配ということなのですが、以前もお話したことがあったかと思うのですが、情報を国のほうで一元管理するということは考えていないシステムでありまして、それぞれ持っている情報を必要なときに連携をするというシステムですので、カードの番号を誰かに漏えいされてしまったからといって、全部の情報が一元管理されているところから引き出されるとか、そういったものではないということではないということです。

○村椿敏章委員 そうということなのでしょうが、今総務省、政府のほうも自治体情報システムの標準化というのを言い始めていて、それが今回のデジタル化法案の中に入っていると思うのですが、そうなりますと網走市の今のシステム自体も標準的なシステムに今後取り変わっていくような形になるということなのでしょう。

○高橋剛情報政策課長 委員おっしゃったように、国では現在、基幹系システム等、自治体で保有しているシステムにつきまして、標準化ということで、フォーマットと言いますか、各システムにのっている仕様について標準化するという方向で進んでおりますので、当市につきましても同様に標準化に移行する予定で進んでおります。

○村椿敏章委員 やはり、そういうことなのだろうなと私も思っただけなのですが。そういう国の標準システムに変わっていくことによって、網走市のような情報が国のほうに流れていくということに私は危惧をしますが、そういうことはないのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 今おっしゃった標準化というのは、あくまでもシステムの仕組みの話でございまして、あくまでも自治体で保有している情報につきましては、その情報が国にそのまま流れるということはありませんので、あくまで自治体の中で情報を管理するという仕組みは変わらないものと考えております。

○村椿敏章委員 ちょっと信じられないですけども、私もまだ勉強不足なので、もっと勉強したいと思います。

それで、市民のほうで心配しているのは、このマイナンバーカードをつくらなかった人の場合、先ほど言っていた令和4年度末までにはほとんどつくるということを想定していると言われていますが、つくらなかった場合、今のサービス、そのサービスが受けられなくなるような、そういうことはないのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 カードをつくらないことでのデメリットということなのですが、カードを持っていることで受けられるサービスが受けられないという、そういう不便さはあるかと思いますが、カードをつくらなかったことで現在受けているサービスが受けられなくなるということはないでしょうか。

○村椿敏章委員 わかりました。今回のデジタル化というところでいうと、これから人口減少が進んで、行政、自治体自体をまたさらに小さくしていかなければならない。それでAIを利用したり、インターネットの情報を全て通じて行政運営のコストを落としていくというところでこれから進んでいくと思うのですが、網走市の今の窓口、その窓口の人数とかも、このデジタル化によって減っていくような形にはなると思うのですが、そういうことも想定されているのでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 現在は窓口業務に限った話ということでお話をさせていただきますが、仮に窓口業務におけるデジタル化ですとか、ICT等の活用による業務の改善等がなされれば、当然業務負担に応じた人員配置をしていくと

いうことになろうかと思えます。

○村椿敏章委員 わかりました。これから高齢化も当然まださらに進んでいきますし、インターネットを通じたりできない方もたくさん多くなると思いますので、窓口業務がこれからさらにまた必要になってくると思います。きめ細やかな対応を今後もしていただけたらと思います。

先ほどの情報が漏れないと言っていた部分について、気になっているのは警察の免許証とかも、そこもマイナンバーカードでできるようになると。そうすると、警察のほうの端末からハッカーが入って情報が漏れたりとか、そういうことにもつながっていくのではないかと危惧しているのですが、要はいろいろな部署でこのマイナンバーを利用することによって、いろいろな部署のパソコン、コンピューターが狙われることになる、そういう危険がたくさん増えてくると思うのですが、それについてはどう考えているのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 先ほど、戸籍保険課参事より答弁がありましたけれども、あくまでも連携できるデータにつきましては分散化して、それぞれのクラウド上だとか、データベースの中にデータを保管しておりますので、マイナンバーカードが仮に漏れたといたしましても、それが芋づる式に全ての情報が一気に漏れ出すという危険性はないというふうに認識しております。

○村椿敏章委員 わかりました。あと、今年予算の中では、57ページの予算の交付事業1,485万7,000円なのですが、この金額というのは枚数に応じたというものではないのですよね。そこをもう一度確認させてください。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 こちらの予算に関しては、カードを国で一括して作成交付している地方公共団体情報システム機構で、国全体としての金額が決まりまして、それを人数割で按分したものが網走市の分として請求が来るということで、その分が計上されております。

○村椿敏章委員 20%ですから、今後その2年間でほとんどの人をとという考えになると、さらに網走市の窓口、職員の負担も増えると思うのですが、増えた場合はどのように対応されるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 現在も時間外の交付受取窓口を開設しているところでありますが、

その分に関しては、時間外の費用を国のほうで事務費として交付されることとなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、次の質問に移りますか。

○村椿敏章委員 移ります。

○山田庫司郎委員長 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため、休憩します。

再開は、午後1時とします。

午後12時04分 休憩

午後1時00分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行する前に、皆様にお知らせをいたします。

本日の審査の途中で、平成23年3月11日午後2時46分に発生いたしました東日本大震災におきまして、犠牲になられた方々に対し、追悼の意を表するとともに、心から御冥福をお祈りするため、同時刻に黙祷を捧げたいと存じますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、質疑を続行します。

村椿委員の質疑から。

村椿委員。

○村椿敏章委員 引き続き質疑をします。

財政の見通しについてなのですが、今年の市債、40ページの市債でいきますと、昨年に比べると9億8,900万円増えております。この内訳として、様々な事業があるのですが、その事業における起債の充当率や、それから交付金が戻ってくるのか、その辺についてお伺いします。

○古田孝仁財政課長 新年度の予算におきまして予定しております市債の発行の内容でございますが、全てを御説明するのはなかなか難しいので、比較的に大きいものを中心に御説明させていただきますと、庁舎建設設計事業につきましては、公共事業等適正管理推進事業債の市町村役場緊急保全事業を活用するというので、充当率のほうは90%、後の交付税措置率につきましては90%に対しての、うち75%が交付税措置の対象になっていまして、その30%が入ってきますので、全体で見ますと22.5%というような額が後年度交付税として戻ってくるお金となっております。

続きまして、認定こども園の網走幼稚園整備事

業補助金に係る市債でございますが、こちらにつきましては社会福祉施設事業債というものを活用することで、充当率は80%、こちらに関しましては交付税措置はございませんので、全て市の財源で償還していくこととなります。

続きまして、高度医療機器整備事業補助金につきましては、地域活性化事業債というものの活用を考えておりまして、こちらは充当率が90%、後の交付税措置につきましては30%となっております、実質27%が後年度措置されるという内容でございます。

あと、河川整備事業につきましては、こちらは2種類の起債を考えておりまして、一つ目が緊急自然災害防止対策事業債というもの、もう一つが緊急浚渫推進事業債というものでございます。どちらも充当率は100%となっております。後の交付税措置率につきましては70%となっておりますので、全体の7割が後年度交付税として戻ってくるというようなものでございます。

あと、学校給食施設整備事業につきましては、こちらは公共事業等適正管理推進事業債の中の集約化複合化事業というメニューを活用することとしまして、充当率は90%、後にいたします交付税措置率は50%でございますので、全体の45%が後年度交付税として戻ってくる内容でございます。

あと、水道事業会計出資金に係る起債につきましては、こちらは一般会計出資債ということで、充当率は100%、後の交付税の措置率は50%となっておりますので、こちらは半分、50%が後年度交付税で戻ってくるという内容でございます。

あと、臨時財政対策債でございますが、こちらにつきましては、本来国が普通交付税として地方に配分しなければいけないものなのですが、国のほうで交付税会計の中で税収等が少ない場合に配る財源がないものですから、そのときに一時的に地方に資金調達をしてもらって、その償還に合わせて後年度国が普通交付税の中で算入して戻ってくるものでございます。ですので、臨時財政対策債につきましては、全額が今年度普通交付税として戻ってくる起債となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。それで今年でいきますと、もう一つ特別減収対策債というのが42ページにあるのですが、これはどのようなものでしょうか。

○古田孝仁財政課長 特別減収対策債につしまし

ては、こちらは令和2年度から創設されたものでございまして、減収補填債というものがございまして、そちらの対象とならない地方税ですとか、あと使用料、手数料、減免等も含めてですけれども、そちらが前年度決算額から減収する、減収が見込まれる場合、建設事業へ充当可能な範囲で発行することができるという起債でございます。令和2年度におきましては、今回2億円の発行を考えております。新年度につきましては6,000万円の発行を計上したところでございます。あと、交付税歳入はこちらはございませんので、全額市費で後年度償還していくことになります。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、財政の見通しについては横ばいということで話はされておりますが、131ページに記載の見込額、それでいきますと令和1年末の合計でいくと317億円、前年度末は359億円、来年度末は354億円ということになってはいますが、この317億円のところが359億円に増えた内訳というのはどのようなものなのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 こちらの前々年度末残高につきましては、平成31年度末残高になります。そして前年度末現在見込高につきましては、令和2年度末、今年度末になりますが、ここの部分について大きな発行といたしましては、東網走に今建設中である麦乾工場によるもの、あと補正予算で計上させていただきました光ファイバーの整備等に係るものが主な要因でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。次の質問に移ります。

51ページの日体大支援学校の施設整備補助についてです。毎年この施設整備補助金を出しておりますが、今年の1,000万円の内訳はどのようなもののでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 日体大の施設整備補助金の内訳でございますが、今のところ予定でございますけれども、1,000万円の大半につきましては、ブドウ栽培に必要な経費、中古トラックや乗用草刈り機の購入、用地整備などの費用で、そのほか教育用備品としまして和太鼓やハンドボールのゴール、トランシーバーなどを予定しております。

○村椿敏章委員 これまでも何度かこのことについては質問させてもらっていますが、施設整備の補助については、その都度出てきたときに対応し

ていくという話もあったと思うのですが、今後の予定としてはどのようなものが考えられるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 先ほど申し上げましたが、ブドウ栽培がこれから着実に事業が始まるということで、今後につきましては、ブドウ栽培の関係の費用もかかると。あと校舎が旧道立高等技専学校ということもございまして、平成4年の建築でございます。老朽化が進んでいますことから水道管とかポンプ設備の更新が必要な状況と伺っております。このような状況から、当面、施設整備などに対しては日体大と協議しながら継続して支援していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 その水道施設とか老朽化しているところなのではと思いますが、おおよそ幾らくらいという想定される金額などはわかるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 正式な金額につきましては、見積りとかは徴収していないので定かではないのですけれども、水道管やポンプなどの更新で全部やりますと7,800万円程度かかるのではないかと伺っております。

○村椿敏章委員 わかりました。引き続き、この支援学校の施設についてはお金がかかっていくということなのでしょうけれども、市民の理解も得ながら、その辺については今後も進めていってほしいと思います。

次に移ります。

53ページの集会施設についてです。今年度の集会施設設置改修事業265万6,000円と、それから郊外集会施設改修事業1,370万円、この内訳についてお示しください。

○湯浅崇市民活動推進課長 まず、集会施設設置改修事業についてであります。町内会や区会などが所有または管理している町内会館などの集会施設の増築や修繕の要望に対し、その費用の一部を補助するものとなっております。令和3年度につきましては、集会施設のLED化を希望する町内会が五つございます。また、集会施設の舗装の修繕を希望する町内会が一つございまして、そちらの町内会に対して補助を予定しております。

なお、LED化事業につきましては、平成31年から令和2年度までの3カ年に限り、補助率を5分の4としておりまして、令和3年度が最終年となっております。

また、対象となる施設につきましては、現在市内に30施設あるというふうに把握しています。

郊外集会施設改修事業についてでございますが、当課で所管しています郊外集会施設5施設のうち、嘉多山地区総合研修センターについては建築から42年が経過し、老朽化が進んでいることから、地域の要望に基づき、窓枠の改修と外壁の補修を行うものでございます。

○村椿敏章委員 やはりこういう集会施設の老朽化も進んできているということなのですけれども、今後想定される改修もあると思うのですが、自治会のほうから、町内会のほうから直したいという要望などは何件も出されている状況なのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 毎年当課のほうで要望については秋の段階で把握をするように努めているところでございます。今年度につきましては、七つから八つの町内会から要望がございまして、優先順位や内容を加味した中で新年度の予算反映とさせていただきますところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。次の質問に移ります。

先ほど庁舎設計について、川原田委員からもありましたが、この庁舎建設の設計について、1億3,530万円の予算ですが、今庁舎を設計中ですが、基本設計が今進んでいると思いますけれども、どの段階で基本設計を市民に示して、そして市民へ説明をするなど考えていると思うのですが、その予定についてお示してください。

○日野智康庁舎整備推進室参事 現在の基本設計の状況についてでございますけれども、基本設計の進捗状況から申しますと、本年1月から現在までNTTファシリティーズ北海道さんと基本設計の執務レイアウトを検討している状況でございます。このような基本設計案というものを6月中に作成したいということで考えております。この設計案を7月のまちづくりふれあい懇談会で御説明させていただきまして、併せてこの設計案に対するパブリックコメントも実施します。市民の皆様から基本設計案に対する御意見を伺って、寄せられました御意見を精査して、基本設計を8月に完成させて、基本設計の内容について市民説明会のほうも実施させていきたいと、このようなスケジュール感で考えているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。次の質問に移り

ます。

第5次行革についてですけれども、今年行われるその第5次行革のスケジュールについては、先ほど11月頃には出せるのではないかということだったと思いますが、この間行われた行革によって、市民サービスというか、委託も多く行われてきていると思いますが、その委託が行われたことによって、仕事のやり方とか、また市民からの要望をどう対応していくとか、様々な問題が生じてはいると思うのですけれども、そういうことについて今後検討していく場というのは、これから設けていくのですか。

○北村幸彦企画調整課長 第5次行政改革の策定のスケジュール感の話ですが、先ほど川原田委員でも答弁いたしたとおり、スケジュール的には委員おっしゃったとおり、新年度に策定するわけですが、これまでの成果の検証を行った上で、11月をめどに、これはできるだけ早い時期を目指して策定したいと思っております。検証するに当たっては、担当部署と庁内で聞き取りなどを行いながら検証していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 その検証を庁内の聞き取りなどということなのですけれども、併せて市民からの声なども聞いていく必要もあると思うのですが、その市民からの声などは聞く考えはないですか。

○北村幸彦企画調整課長 今の段階では考えておりません。

○村椿敏章委員 できれば市民の声も聞いていただきたいと思っております。

私の質問は以上になります。

終わります。

○山田庫司郎委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは早速、令和3年度網走市各会計予算説明書について質問させていただきます。

まず初めに、通告に出していないことは質問してはいけないということで。答えられると……。

○山田庫司郎委員長 石垣委員、通告とかそれは別にして質問はいいのですけれども、もし答弁側に準備がなければ、もしかしたら迷惑を掛けることもあり得ることも含めて質問してください。

○石垣直樹委員 わかりました。

それでは10ページ、歳入部分です。固定資産税についてお伺いたします。

これはたしかコロナ対策で減免が行われたかと

思うのですけれども、反響はいかがですか。

○高橋勉税務課長 固定資産税の減免というお話でした。コロナ関連の。令和2年度の市税の減免等の対象は、固定資産税に限らず、市で扱っている税の徴収の猶予が行われておりました。反響はどうだったかということでございますけれども、直接なかなか市民あるいは法人の方とお話するのはなかなかないのですが、実際その徴収の猶予の申請をされる方につきましては、やはりコロナ前と、それからコロナ禍において、やはり収入が個人であれば給与が激減した、あるいは法人であれば収入が思うように上がらなかった、前事業年度から比べると激減してしまったと、非常にやりくりで苦慮しているというような声はお聞きしているところでございます。

○石垣直樹委員 猶予ということで、実はこれ本当に助かりました。ぜひとも令和4年度もできるのであれば実行してもらいたいと思います。本当に好評だったと思います。

続きまして、51ページ、市史編さんについて伺いたします。先ほど澤谷委員との答弁もお聞きしましたがけれども、久しぶりに市史が編さんされるということで、これは6年間かけてつくられるということですのでけれども、まず本年度はいろいろ検討されるかと思います。そこでつくるだけでは終わらずに、ぜひとも読んでいただけるような市史をつくるべきだと思います。これを広く市民の方に読んでいただくことで、地域に対する愛着心であるとか、愛郷心とかを育むようなすばらしい市史をつくっていただければと思うのですけれども、読んでいただく工夫とか何かお考えがあればお聞かせください。

○田邊雄三総務防災課長 市史の発行後に関しましては、先ほど澤谷委員のところでお答え申し上げましたが、図書館に置くですとか、あと電子データでも作成をして、電子図書館でも公開をする予定ですので、そういったところでの利用の促進に努めていきたいと思っておりますし、ほかの市を見てみますと、市史の編さん途中で市史の編さん状況も公開して、お知らせしておりますので、そういったところで市史に関心を持っていただきながら、市史の発行をやっていくという手法もありますので、その辺も研究してまいりたいと思っております。

○石垣直樹委員 すみません、質問がちょっと悪

かったです。

今年から検討するというので、今聞いてもあれだったのかなと思うのですけれども、ぜひとも子供たちにも読んでいただけるような市史をつくっていただきたいと思っておりますので、もし可能であれば漫画、市史の漫画化なども検討していただければと思います。

続きまして、これはちょっと質問というか、質問にはならないのですけれども、地域おこし協力隊についてでございます。先ほど午前中の答弁で川原田委員と様々な議論をされておりましたが、なかなか難しいことだと思います。その中で私の知る限り、6年前に長崎から来た青年が、半年で起業して、今年入籍をされて、網走に定着した方がいます。そういう人のお話を聞いて、なぜこの網走に住もうと思ったのか、また様々なことが学べるかと思っておりますので、ぜひともそういう成功事例の話聞いて、地域おこし協力隊につなげていただければと思います。

そして……。

○山田庫司郎委員長 石垣委員、答弁はいいですか。

○石垣直樹委員 はい、いいです。

○山田庫司郎委員長 質問してください。

○石垣直樹委員 では、どうですか。

○北村幸彦企画調整課長 ありがとうございます。機会があれば、ぜひお話を聞かせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○石垣直樹委員 私からは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 小田部委員。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

予算書の51ページ、定住自立圏拡大推進事業について伺います。こちらの事業は1市4町が相互に補完、協力しながら行政運営を図れるよう、推進するとありますが、締結に向けた準備に入ったのだと考えますが、詳しい説明をいただきたいと思っております。

○北村幸彦企画調整課長 定住自立圏の拡大についてでございますが、これまでも1市4町では様々な連携した取組を行ってきておりますが、医療体制はもとより、福祉や公共交通の維持、ごみの中間処理など、今後単独の自治体だけでは解決できない様々な課題が生じることが予想されると

の共通認識のもと、各首長の合意を得て、定住自立圏圏域を拡大し、連携協力して諸課題の課題に取り組むものでございます。

○小田部照委員 これからの時代は大変重要な鍵を握るような制度だと考えております。その一方で、網走郡である美幌町並びに津別町がもう既に北見と定住自立圏を締結してしまっているようですが、私は網走流域のまちという観点からも大空町、美幌町、津別町は今後ともしっかりと連携と協力をしていくべき大切な地域だと考えておりますが、その辺の市の見解を伺います。

○北村幸彦企画調整課長 委員お話のとおり、美幌町や津別町は令和元年10月に北見地域定住自立圏協定を締結したところでありますが、両町とは網走川流域の会での環境保全の取組を通じて、様々な連携を行っております。定住自立圏の形成に当たりましては、中心地である本市と近接し経済・社会・文化または住民生活等において密接な関係を有する自治体と合意のもとで協定を締結するものであり、これまでのJR釧網本線維持の取組、また市の二次圏でもあります斜里、小清水、清里との連携拡大は、単独の自治体だけでは解決できない諸課題の解決の道筋をつけるものと考えております。

また、定住自立圏として同じ圏域ではございませんが、ごみの中間処理では美幌町とも連携をすることとしておりますし、さらに広域な課題に対しましては、オホーツク圏活性化期成会の枠組みなどにより、取り組んでいきたいと考えております。

○小田部照委員 私個人的な意見としては、北見と締結してしまったということで、ぜひ網走と締結していただきたいかなというように思っています。しかし、網走は昔から斜網地域の中心のまちという位置づけで、まちづくりを進めてきているものだと思います。より一層の地域の連携と協力を努めて、この事業の推進に当たっていただきたいと思っております。

次に移ります。

同じく51ページ、日体大入学支援補助金について伺います。こちらの事業は一人15万円で40名の定員を想定しての600万円という事業だと認識しておりますが、今年度の入学予定者は何名なのかお伺いいたします。

○北村幸彦企画調整課長 日体大高等支援学校の

令和3年度の入学予定者は26名と伺っております。

○小田部照委員 今年度は26名ということで理解いたしました。一方で、先日20名の生徒さんが卒業されたという報道がありました。その20名の生徒の進路は、地元に残った方もいるのか、就職される方、進学される方、様々だと思いますが、答えられる範囲で教えていただきたいと思っております。

○北村幸彦企画調整課長 委員お話のとおり、今月7日に日体大におきましては、第2期生の卒業式を開催いたしました。20名の卒業生を送り出しました。卒業の進路につきましては、支援校からは就職が7名、そのうち網走市内が1名、福祉的就労が5名、自立訓練が1名、進学が7名と伺っております。

○小田部照委員 7名の方が就職されて、1名の方が地元へ、この網走に就職されたということで、たしか前年度も1名の方が網走に就職されたのだと伺っていると思っております。その中でちょっと気になったことが。この2期生が入学時も20名だったのか。それとも、もう少し多かったのですけれども、途中で辞められた方もいたのかお伺いしたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 今回卒業しました2期生につきましては、入学当初は22名で入学いたしました。2名減った理由につきましては、転学と聞いております。転校ですね。転学と聞いております。

○小田部照委員 理由が転校ということなのでしょうが、様々な理由があると思います。この網走に来て、学校が合わなかったですとか、いろいろな事情があると思います。そういった実態の事情をしっかりと把握するというのも大事だと思いますが、押さえているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 この2名の転学の理由については、ちょっと聞いておりません。

○小田部委員 今後、生徒募集にも関わる重要なことだと思いますので、ぜひ実態の調査、しっかり実態を把握するということにも努めていただきたいと思います。

一方で、今年度は26名の入学予定者ということですが、単純に学校経営という観点から、最低でも何人の生徒が確保されなければならないのか。もし、わかる範囲であれば、40名を目標としていますが、20名で学校経営は成り立つのか。それも

踏まえてお答えいただきたいと思ひます。

○北村幸彦企画調整課長 学校経営の観点で申しますと、やはり定員の40名がそろわなければ経営は成り立たないと考えております。

○小田部照委員 これで定員に満たない年が5年連続続くということになるわけですが、今答弁いただきましたが、学校経営に及ぼす影響がかなりあるのだろうなというのが今の実情だと思いますが、誘致した自治体としても、これをどのように捉えて、今後に生かしていこうとされるのか、お考えをお伺いいたします。

○北村幸彦企画調整課長 日体大附属高等支援学校は、平成29年に開校されたわけですが、その開校以来、市民との関わりを大切にする、地域に密着した学校づくりを進めておりまして、様々な形で地域との交流を通じまして、地域に根づいた魅力のある学校として、今後につきましては、日体大と連携を図りながら、定数確保に向けた支援を行うとともに、有効な周知方法なども含めまして、支援校と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 日体大としっかりと連携して、協議を進めながら、生徒募集に関してもそうなのですが、大切なことなのですが、まず5年連続40名に満たない年が続いたと。しかし、学校経営には40名の定員が必要であるというようなお考えでしょうから、これを年度ごとに、開校当初は制度上、告知が遅れて、生徒募集が遅れたという理由があったのですが、今年に限ってはコロナの影響も多少はあるのかもしれませんが、いずれにしても5年間連続で定員に満たないという、この原因をしっかりと追求して考えて検討していかなければならないと思ひますが、その辺はどのように捉えていますか。

○北村幸彦企画調整課長 今回定員に満たなかった理由につきましては、委員おっしゃるとおりコロナの関係で、例年行っておりました学校の説明会とかが通常どおり開催できなかつたということが大きいこともございます。あと支援校からの話によりますと、高等支援学校が道内でちょっと増えているという傾向もございまして、そういうことで選択肢が広がったということもあつて生徒が分散したのではないかとこともございます。

いずれにしても、市としましては定員定数確保に向けまして、先ほど申し上げたとおり支援

校と連携協力しながら生徒確保に努めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 道内でも、ほかの地域にも特別支援学校ができてきたということで、言い方はあれですけども、生徒の取り合いのような状況になると思ひます。日体大は特色のある学校ですので、まだまだ生徒が来る魅力というのは、網走の魅力も踏まえてあると思ひますので、しっかりと地域に根づいた学校にしていくためにも生徒募集のPRですとか、周知の仕方、やり方など、今一度見直し、より一層の工夫と努力が必要だと思いますが、その辺に關してもう一度答弁をお願いします。

○北村幸彦企画調整課長 答弁も繰り返しになりますが、先ほど申し上げたとおり、日体大の魅力をPRするような形の工夫などを支援校と連携しながら進めていきたいと思ひております。

○小田部照委員 しっかりと日体大と連携しながら、誘致した自治体として、しっかりと40名定員が続くようにいろいろなやり方、検討、工夫、努力を続けていっていただきたいと思ひます。

次に移ります。

同じく51ページ、地域おこし協力隊に關してですが、これに關しても他の委員からいろいろと質疑がありましたが、この制度はあくまで地域協力活動を行いながら、その地域に定住または定着を図るのが目的である事業だと思います。この制度が開始されてから、うまく利用してきた地域と、そうではない地域では大きな差が出てきているものだと思います。残念ながら網走は、うまく利用できていない後者のほうだと私は感じておりますが、その辺について、市はどのような認識でこの事業に当たっているのか伺ひます。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の制度につきましては、繰り返しになりますけれども、総務省の地方支援策でございまして、都市地域から過疎地域への生活の拠点を移し、一定期間、地域に居住して地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着を図る取組でございまして。

現在、まちづくり会社まちなか網走に平成30年5月より1名、博物館網走監獄に令和元年6月より1名、コネクトリップに令和2年8月より1名、現在計3名の協力隊がおります。3名とも通常業務はもちろんのこと、地域活動へ積極的に取り組んでいると担当課や協力隊のフォロー委託業

者から伺っておりますが、同時に思い描いていた活動と実際の活動との差異を少なからず感じているところもあるようでございます。面接では、これらの質問だけではなく、活動内容などはもちろんのこと、実際の生活面で心配ごとなどの相談にも応じるなどして、ミスマッチが生じないように努めておりますが、引き続き関係機関との調整や協力隊員とのコミュニケーションを密にし、隊員の活動を支援してまいりたいと考えております。

今後につきましては、新規協力隊の企画に当たりましては、市にとって必要で、より魅力のある任務など、庁内部署等通じまして、関係団体と協議をしながら取り進め、この制度のよりよい運用に意を用いて取り組んでまいりたいと考えております。

○小田部照委員 前回は質問させていただいておりますが、三大都市圏からをはじめとする都会から地方への移住ということで、何を求めてその人たちは来るのか。網走の魅力とマッチングさせなければ、この事業は成功しないのだと私は考えております。今の会計年度任用職員という扱いではなかなか難しい、これを変えなくては難しいことだとは思いますが、網走の基幹産業である漁業や農業としっかりとマッチングさせる工夫があれば、先日代表質問でありましたように農家さんの後継者不足、担い手不足、一次産業の担い手不足にもつながりますので、しっかりと各関係機関と協議連携をして、この事業を進めていっていただきたいと思っております。どうですか。

○北村幸彦企画調整課長 協力隊の関係では種々御議論いただいております。うまくいっていないという御指摘もございますので、その辺を含めまして、委員の今お話のあったとおり、いろいろな視野を広げた中で、様々な可能性も含めまして検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 この事業はうまく活用すれば人口減少や地域の活力となるすばらしい事業だと思っておりますので、そろそろ実績が上がるような事業に期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に53ページ、交通安全推進事業について伺います。交通安全に関しては、地域住民の皆様から様々な意見や要望が上がっていることだと思っております。その中で昨年はいせの里保育園の交差点に、いせの里保育園の設置に伴い、交差点の交通量が

増大したということで、信号機の設置の要望がありました。これに関連して、昨年、道警本部から職員の方が来られて、関係者や地域住民にいろいろと説明をしていただきましたが、当初はこの地域をキッズゾーンと位置づけて、子供たちの安全対策について地域住民や関係団体と十分協議をしながら進めていくような旨の説明をいただいていたところではありますが、ちょうどもう1年くらいたちますが、その後どのような状況になっているのか伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 いせの里保育園前の交差点に対する交通安全対策についてでございますが、委員御指摘のとおり、昨年2月に北海道警察本部より担当者が来網され、当該箇所におけるキッズゾーンの設定に向け、地域及び警察、そして市とで継続して協議していくことを提案されております。その後、北海道警察本部及び網走警察署からは説明や協議の場が設定されていない状況でございます。市役所内部では、キッズゾーンの設定に向け、関係部署で協議を図り、情報共有を図っておりますが、警察から提案がない時点におきまして、まだそちらの設定については踏み切れていないというような状況でございます。

○小田部照委員 警察からの連絡がないということですが、もう1年以上たつて、何の連絡もないというのもどうしたものかと。地域住民の方も気になっているところではあります。担当の市としても子供たちの交通安全のことですので、しっかりとそういったことも、連絡がないことも含めて、地域住民によく説明、関係機関に説明するべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 市といたしましては、当該箇所における交通安全対策につきましては、近々の課題と認識しており、改めて警察からの説明、今後の取組について協議の場を早急に設定していただくよう、警察に要請してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 地域住民や関係者の理解と協力が大前提ですので、しっかりと北海道警察のほうに要望もしながら、子供たちの安全対策に前向きに取り組んでいっていただきたいと思っております。

次に移ります。

予算書49ページ、防災対策ガイドブック発行事業について伺います。これは、ガイドブックを改正して全戸配布するという、時期的にもコロナ禍

の中すばらしい事業だとは思いますが、詳しい御説明をお願いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 現在のガイドブックは日頃の備え、災害への対応、ハザードマップ等の情報の提供になっており、新たに感染症対策マイタイムライン等を追加した内容を考えております。ハザードマップについては別刷りとし、土砂災害警戒区域、1級2級河川の想定最大雨量による浸水区を作成するものです。

○小田部照委員 防災対応ガイドブックということで、今コロナ禍なのですけれども、このガイドブックにはコロナの防災対応みたいな、災害対応みたいな記載もあるのでしょうか。そういった部分の説明をお願いします。

○渡辺昭総務防災課参事 避難所における感染症対策とかを含めまして、コロナ対策についても記載を行っていきます。特に避難する場合、避難所だけが安全な場所ではないということも踏まえながら、身近な安全な親戚等への避難とかも含めて、そういうことも含めて説明を行っていくことを考えております。

○小田部照委員 コロナ関連に関しては理解いたしますが、このガイドブックにはもちろん、今の御説明ありましたが、各地域に指定した各避難所がマップに掲載されていることなのだと思いますが、北児童館含め、避難所だったところが解体されたというようなケースもありますので、今現在網走全体で避難所というのは何箇所あるのか御説明いただきたいと思っております。

○渡辺昭総務防災課参事 指定避難所は小中学校、コミセン、住民センターなどを含めて47箇所となっております。

○小田部照委員 市内全体で47箇所の指定した避難所があるということで理解いたしました。この件に関しても以前から何度も質問させていただいておりますが、各地域によって想定される災害というもの様々あると思っておりますが、この各避難所における初動の開設マニュアルの策定がされていないというような現状をお聞きいたしました。それを早急に開設マニュアルの作成をするというような答弁を何度もいただいておりますが、今の現状はどのようになっているのか伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 標準版の避難所開設運営マニュアルは平成30年8月に学校とコミセン、住民センターに配付を行い、地域との説明を行っ

てきましたが、地域版マニュアルの作成は潮見小学校の1箇所にとどまっております。今後は市で想定される土砂災害や洪水浸水の際に受入先となる向陽ヶ丘地区を中心に地域版避難所開設運営マニュアルを作成していきたいと考えております。

○小田部照委員 47箇所あるうち、潮見小学校は前回の答弁でも1箇所だけでできていたということで、その後1箇所もまだ作成されていないという現状だということなのでしょうが、一体これはなぜできないのか。その理由をお聞かせください。

○渡辺昭総務防災課参事 平成31年度に二地区で地域版避難所開設マニュアルの話し合いを行いました。翌年に持ち越しになって、コロナ禍ということで去年は、本年度です。令和2年度については話し合いもできなかったことから作成には進んでいない状況になっております。

○小田部照委員 私は何年も前から、この避難所初動開設マニュアルの作成については大変重要なことなので早急に作成するように、この議会で何度もお話をさせていただいております。避難所において、せつかくこの防災対策ガイドブック、すばらしい事業、発行して全戸配布する、すばらしい備蓄品を装備しても、いざ夜中に、一体その避難所を誰が開けるか、誰が開設して、その備品を運用するのか。決まっていなかったら、これ何も意味ないのですよね。その辺はどのように認識しているのか伺います。必要ないものだと認識なのか、早急に必要なものだという考えがあるのか、伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 災害時に、夜中とかを含めまして、災害時に避難所に行った場合にに入れないとか、そういうことを踏まえて、平成31年度に行いました海岸町町内会、向陽ヶ丘連合町内会の避難訓練においても、学校への入り方、学校の校長先生、教頭先生との連絡が取れない場合については、学校開放の入口の番号から入れるということに参加者の皆さんと共有しまして、そういうものの取り扱いについても説明してきたところですので、そこら辺も踏まえて今後は行っていきたいというふうには考えております。

○岩永雅浩企画総務部長 これまでも議会の中で地域版の避難所開設運営マニュアルの必要性、それから重要性についてはお答えしてきておりますが、委員から御指摘のとおり、標準版のマニュアルに基づいて、各避難所で自ら地域版のマニユア

ルを作成していくことは非常に大事だと言うことを答弁してまいりました。参事からもお話をしておりますけれども、避難所においては、東日本大震災の教訓として、開設の際に市の職員がそこに駆けつけることができない場合が多いということを教訓として、そういう考え方に至ったところでございます。標準版のマニュアルがあること、それから新年度には防災対策ガイドブックの中で新たな内容を追加したものを策定しますので、それらを活用して地域の中で自主的な防災組織の組織化も含めて、丁寧に説明をし、御理解をいただく中で、地道に策定に向けて取組を進めていきたいと考えております。

○小田部照委員 毎回策定に向けた取組を進めていくという答弁はいただいているのですが、実情、先ほど言ったように1箇所もできていないというのが現状なのです。もともと1箇所あったのですけれども、潮見小学校で。でもその後は、もう1年たって、もう何も進んでいないという現状が、海岸町、向陽ヶ丘地域の方々とは協議しながら、そこは説明してきたということですが、ほかの47箇所ある避難所の住民の方々は、一体そういう非常時には誰が開設して、誰が運営するのだということも定まっていないということなのでしょうね。理解していないということですよ、今は。それぞれの地域、避難所に対して。その辺どうなのでしょう。

○岩永雅浩企画総務部長 現状におきましては、委員から御指摘のあったとおりでございます。避難所開設に当たって、地域の方たちがどのような手順で開設をしていくのかということについては、とまどう場面が想定されますので、参事からもあったように、地域との話し合いを進めながら地域版のマニュアルの策定を進めていきたいと思っております。

○小田部照委員 目標で結構ですので、スケジュール感などを示していただきたいと思っております。

○岩永雅浩企画総務部長 大変お答えづらいのですが、現時点でスケジュールについては定めたものではありませんけれども、地域との話し合いを進めながら、できるだけ早く地域版マニュアルの策定に向けて、地域の御理解もいただきながら進めてまいりたいと思っております。

○小田部照委員 いずれにしてもしっかりと

初動の開設マニュアルというのは必要不可欠なものだと思いますので、スピード感と強い意志を持って作成に努めていって、この防災対応ガイドブック、備品事業、全てがそうですが、この生きた事業になるように努めていただきたいと思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは何点か伺ってきたいと思います。

前の委員さんのほうからも何点かありました、市史編さん事業について伺います。スケジュールについては令和3年度中にといいことでありましたけれども、よいものをつくるためには時間をかけるというのは、僕自身は否定するものではないのですけれども、ただある程度の目安というのは考えていかないと、これはいつまでたってもできないというものになっては困りますので、ある程度の目安というところでスケジュール感をお伺いしたいと思います。

○田邊雄三総務防災課長 発刊を含めた計画を令和3年度で検討していくということで御説明をいたしております。これはどのような分量の、どのような市史にするのか、また資料として考えられるもの、その収集などの見通しなど、ある程度令和3年度に調査をし、発刊までのかかる経費も含め、総合的に検討をしたいと思っております。

発刊のタイミングにつきましては、記念となる年の事業にも絡めたことも含めて、検討できるかも考えられますので、一つは庁舎の建設、もう一つは市政施行の年、そうなりますと令和9年度までにはつくることを時期的に考えて計画をつくっていくことを検討したいと考えております。

○金兵智則委員 ある程度、ゴールというものがないとただらとしてしまっても、またそれはそれで困りますので、わかりました、令和9年までをめどにといいことで事業をスタートさせるとい

うことで理解をさせていただきます。

この市史編さん事業についても1点伺いたいのですけれども、この事業は財源がふるさと寄附金を活用するという点でなっていましたけれども、これはなぜふるさと基金を使われるのかお伺いしたいと思います。

○古田孝仁財政課長 市史編さん事業に対します財源でふるさと寄附を活用している点でございますが、まずふるさと寄附金につきましては寄付者の意向に沿った形で活用するという点で運用しております。寄附の目的といたしましては、その他を含めまして八つの項目を設定しているところでございます。このたびの市史編さん事業につきましては、市史というものは網走の歴史をまとめていくものと理解しております、そこらは今住んでいる方または以前住まわれていた方、あと網走に対して好意とか関心を持っている方を含めまして、そういう方が網走をふるさとに思われる方も関係するものということで判断いたしまして、喜んでいただける取組だという面も持ち合わせていると思われましたので、その他の目的ではございますが、ふるさと寄附金を活用して事業を遂行しようと考えた次第でございます。

○金兵智則委員 今の説明、ある程度理解するところでありますのですが、ちょっとせつかくの機会ですとお伺いしたいと思いますけれども、八つの項目、ふるさと基金で使えるのは八つ項目があるのはわかるのですけれども、それに当てはまってもふるさと基金は使わなくて一般財源でやったりするものがあったり、今回の市史編さんでいえばふるさと基金でなくて、別に一般財源でやってもいいようなところもあると思うのですけれども、このふるさと基金を最終的に使おうとする、使うことを決める基準みたいなものというのは何かあるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附基金を原資とした財源の活用の判断につきましては、明確な運用上のルールというものは持ち合わせておりません。ただ、本来であれば市税等を中心とした自分の財源というもので事業を遂行すべきであります。全国からの皆さんから善意ということで寄せられた寄附金につきましては、通常であれば実施できないようなサービスの向上、新規事業、あとは質を高めるような、拡充していくような事業というようなもとの、あと寄附者の目的があります

けれども、その目的に沿った形の事業であることが全体的に合致していったものに対しまして、財源を活用していこうという考え方を持っております。

また、その他につきましては、幅広い活用ができるというもので考えておりますが、闇雲に財源対策としてふるさと寄附金を使っていこうという考えは持っておりませんので、そういう意味で市民または寄付者に対して説明ができる取組であるということが判断材料として取り組んでいるところでございます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきます。決してこの事業をふるさと納税で使うことを否定しているわけではなくて、ちょっと疑問に思った部分でしたので、改めて確認をさせていただきました。明確な基準はないけれども、いろいろな判断のもとにということで理解をさせていただきます。

次に移ります。

公文書管理事業について伺います。来年度、新年度は763万5,000円の予算額がついておりますけれども、この事業の詳細についてお伺いしたいと思います。

○田邊雄三総務防災課長 新規事業となる公文書管理事業ですが、目的についてですけれども、新庁舎の建設基本構想において、建設コストの削減のため、ファイリングシステムの導入と文書の電子化が明記されておまして、新庁舎への移転が令和6年度となることから、それまでに第1弾として、これまでにある文書、永年10年文書で5年未満の文書と今後発生する文書の管理方法の見直しによる文書量の縮減と分類なども見直しをし、令和5年度までにファイリングシステムという手法で行い、紙文書量を50%縮減しながら、令和6年度以降は新たな分類方法を取り入れた電子決裁による文書管理によるさらなる紙の縮減を図ることも今後検討することと並行して行いながら、ペーパーレス化を図ることを予定しております。

具体的な手法につきましては、従来の簿冊式の整理から多くの自治体で導入事例があり、かつ文書量の縮減に一定の実施効果が見られるファイリングシステムによる整理方法を新たに導入いたします。ファイリングシステムは個別フォルダーと呼ばれる見出しのついた二つ折りの挟み込みの紙ファイルを用いて文書を保管する手法であり、

従来の簿冊ファイルと比べ、文書をとじるためのとじ具を必要としない分、ファイルの厚みが縮減され、収納スペースを効率的に使用することができます。また、ファイリングシステムは文書の綴じ込み方だけではなく、文書の発生から保管、当該年度終了後の保存及び一定の保存年限が過ぎた文書の廃棄に至るまでの一連の処理の流れ全体を指すものであり、それぞれの文書処理段階において、保管・保存が必要な物、必要ない物を整理することにより、文書の縮減が図られるものです。

本事業の実施に当たっては、専門の指導経験を有する民間事業者の外部委託により実施をしようとするものです。

スケジュール的には、本事業は新庁舎の完成、移転が見込まれる令和6年度に向けて、現庁舎では令和3年度から5年度の3か年で本庁舎、西庁舎の全部署を対象として行うことを予定しております。全31部署を大きく二つに分け、初年度を導入期、2年度目を維持管理という2か年を一サイクルとして新たな文書管理手法を導入し、3年度目より自主管理に移行していくことを想定しております。

事業費につきましては、763万5,000円を予定をしております。先ほど言った文書管理の改善の指導を受ける委託料として533万5,000円、あとファイリングのシステムに係る消耗品など、とじ込みのファイルなどに230万円を初年度として見込んでおります。

以上です。

○金兵智則委員 とても詳しい御説明をいただきまして、ありがとうございます。私どもも議会で土別市役所を見に行かせていただいて、このファイリングシステム、見させていただいて、とてもいい物だなというのもわかりました。スケジュールも全てお答えをいただきましたので、これについてはこれで終了したいと思います。

次に、証明書等コンビニ交付サービス導入検討事業について伺います。これも先の質問でマイナンバーカードを利用してやっていくものなことについては理解をさせていただいたのですが、たしか予算が50万円ですけれども、この50万円の内容と財源についてお伺いしたいと思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 事業の内容についてなのですが、マイナンバーカードの活用を推進

するため、カードを利用した住民票の写し等の各証明書などをコンビニで交付するサービスについて、導入に向けて検討する事業でございます。

検討内容としましては、先進地視察を行った上で発行する証明書の種類やシステム方式、費用などの情報を収集し、検討を進めるものであります。事業費と事業内容の先進地視察の旅費と事務費として、今回計上させていただいております。

財源につきましては一般財源となります。

○金兵智則委員 まず、導入を検討するに当たり、先進地を視察するというのが令和3年度の事業であるということわかりました。

先ほどの質問で導入時期は決まっていないということでしたけれども、これも市史編さんと同様で、最初の年で視察をします。その後どうします、こうしますというのが、視察してからということになるのかどうか分からないですけれども、これもいつ導入するか分からないのであれば、ずるずるといかれても、それはそれでせつかくのいい事業ですので、ある程度のめどというのは立っていないといけないのではと思いますけれども、いかがでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 先ほど、まだ決まっておりませんと回答しておりましたが、視察の結果をもとに、あと標準システムの導入の検討の時期も考慮しながら、今後検討していくということで考えております。

○金兵智則委員 標準システムの導入を含めて検討していく、これは来年度やることですか。その視察が終わってから、さらにその先にやることなのですか。その辺もちょっとよく見えてこないのですけれども。結局、例えば3年後には導入したいので、こういうスケジュールでやりますと言うのなら理解もできるのですけれども、いつ導入するかわかっていないので、まず視察へ行きますということを、本当にそれでいいのかなということを御質問しているのですけれども、よろしいですか、もう一度御説明いただいて。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 めどとしましては、交付税の財源措置が令和4年度までに導入したのに対してありますので、申し訳ございません。新庁舎建設に向けて、併せて最低限そこをめぐりに導入を検討していきたいと思っております。

○金兵智則委員 実はそうでないかと思っていたのです。なので、とりあえずそこをめぐりに。そこ

から遅れることもあるかもしれないですけども、そこをめぐりになるだろうなというのは思っていました。それがちょっと聞きたかったです。

あと、システムの話がありましたけれども、今回コンビニで交付をするという、このサービスを始める背景に、設備がコンビニでは整っているからなのではないかと思うのですけれども、そういった考えでよかったですでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 コンビニがない地域における、整っているところ、そうですね、そのとおりですね。コンビニが市役所より近くにある方にとりましては、証明書の受取にかかる利便性が向上すると考えております。

○金兵智則委員 コンビニだと発行するためのシステムというか、そういうものがもう既にあるので、まずコンビニから始めて、まずかどうかかわからないですけども、コンビニから始めてみようということで、コンビニ交付サービスという理解でよかったですよね。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 コンビニに設置されております、キオスク端末を利用して事業を進めていくと考えております。

○金兵智則委員 それでコンビニ交付というサービスを検討していこうということなのだと思います。ただ、コンビニがない地域もやはりあります。庁舎に来るよりはコンビニのほうが近いということなのかもしれませんけれども、そこまでの交通手段がないような方ももしかしたらいらっしゃるのかもしれませんが。そのような場合、ほかの施設、ちょっと思ったのは例えば郵便局さんなんかは各地域にあたりするので、そういうところでもサービスを受けられるようにというのは併せて検討というのは難しいものなのでしょうか。検討してみたいと思うのですが。

○高橋剛情報政策課長 委員おっしゃるとおり、今回の事業名はコンビニエンス等というふうに記載しておりますけれども、今導入を検討しているサービスの内容につきましては、コンビニエンスのほかでも郵便局や大型ショッピングモール、イオン等の大型ショッピングモールやサツドラ等のドラッグストアに置いてありますキオスク端末でも対応が可能ということもありますので、全部の郵便局のその端末があるかどうかということもあられるのですけれども、郵便局なりの御協力をいただけるのであれば、そちらに端末を設置していただ

いて、そこで証明書等を発行、受けることが可能になると考えております。

○金兵智則委員 大変いい事業だと思います。また、そのように郵便局ですとかショッピングモールさん、サツドラさんなんかでも対応することが可能な設備はあるということですので、広い視野で、広い場所で受けられるようなサービスを目指していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、市政執行方針に耐震化対策が必要な市庁舎以外の公共施設については、今後の在り方を含め、総合的な検討を進めると明記がありました。これについての予算は特に計上はされていなかったのですけれども、どのような形で検討されるおつもりなのか、お考えを伺わせていただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 耐震化が必要な庁舎以外の施設の総合的な検討についてでございますが、こちらにつきましては、平成27年度から28年度にかけて、市役所本庁舎、西庁舎、総合体育館、市民会館、消防本部庁舎の耐震診断を行った結果、いずれの施設も耐震基準を満たしていないということが判明いたしまして、そこから施設の優先度を踏まえまして、まず市庁舎の建て替えを先行するというところでございますが、残る総合体育館、市民会館につきましては、新年度、令和3年度になりますけれども、社会教育部におきまして、社会教育施設の在り方の調査研究をする場というものを設置いたしまして、今後の社会教育施設の規模であったり、事業の内容も踏まえたり、あと運営方法などについて議論を行うこととしているものでございます。予算につきましては、社会教育部の社会教育委員費のほうに、打合せ等の費用は事務費の部分でございますので、既存事業の中で増額のほうをしたところでございます。

また、消防本部庁舎につきましては、こちらは網走地区消防組合において検討がなされるものと考えているところでございます。

○金兵智則委員 であるならば、この場所であるよりも社会教育費のところでも議論をさせていただいたほうがいいのかと思いますので、この質問はこちらで終わりたいと思います。

最後に防災について伺います。もう間もなく10年前、東日本大震災が起こった時間になります。

今なお、まだまだ大変御苦労されている方がたくさんいるということで、被災された全ての方々に改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、この東日本大震災は我々にも多くの教訓を教えていただいたと思います。僕が議員になったのもちょうど10年前、防災については数多くのやり取りをさせていただいたのかなと思います。ある一定程度のこの10年間、10年一昔ではないですけども、昔にしてはいけない話、これについては話だと思えます。今後もしっかりとした防災対策をしていかなければならないのかなと思いますけれども、10年前から備蓄の事業についてはいろいろと質問させていただきました。この防災備蓄整備事業、今年度より予算が大幅に減少しておりまして、去年の予算から見れば3分の1となっています。これまで備蓄品の整備を様々行ってきたということは認識しておりますので、新規の整備については一定程度終了しまして、入れ替えということで予算が少なくなったのかなというふうに考えるところでありますけれども、来年度整備するものの詳細と整備の状況について、改めて伺いたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 防災備蓄品については、平成25年度から計画的に更新を行ってきており、令和2年度は非常食のほかにバスタオル等の更新費用がありました。令和3年度は平成28年度に整備した潮見小と市役所の備蓄、非常食、乾パンアルファ化米、アルファ化米使用水と東小の学校トイレ用薬剤の更新のみの81万4,000円となっており、前年に比べ大幅に減額となっております。

○金兵智則委員 御答弁の中である程度、一定程度進んだ中で、賞味期限の切れる物なんかの入れ替えだということで理解をさせていただきたいなと思いますけれども。また、今ではこれまで備蓄を進めてきた中で、新型コロナウイルス感染症というものが出てきて、それに必要とされるものの備蓄も必要となってきました。それらについて、例えばマスクなども備蓄を行ってきていると認識しておりますけれども、現状どのようになっているのか、改めて伺いたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 コロナ関係の備蓄品については、リード期間内での避難所の持ち込みを想定しておりますが、現在学校への保管を協議させていただいており、今後協議が整い次第、学校

への保管を行っていきます。

コロナ関係の備蓄品については、ダンボールベッド、ダンボールパーティション等300組、サージカルマスク5,500枚、フェイスシールド240個、自動手指消毒器42台、送風機90台が主な物になります。

○金兵智則委員 各避難所に備蓄をしている物と、そうではない物がありますが、話し合いを進めていって、それが置けるようになるようにということが全て網羅された答弁だったのかなと思いますので、そこはそこで理解をさせていただきたいと思います。

防災では、やはり防災訓練というのは重要なのだということも、ここ10年ずっと言わせていただけてきております。まず、来年度想定されている訓練、どのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 令和3年度は、毎年実施している嘉多山地区と栄・浦士別地区と網走市町内会連合会の協力で実施する二地区に加え、本年度も実施しました小中学校の防災教育の継続に向けて、引き続き協議していきたいと考えております。

○金兵智則委員 これまで続けてきたところも、さらに来年度も行うというような答弁だったのかなと思いますけれども。例えばコロナ感染症によりまして、避難所開設がこれまで想定していたやり方では対応しきれなくなっているのではないかと考えます。先ほども避難所の開設のマニュアルがそれぞれの避難所でないというお話で、なかなか大変な御苦労をされる場面が出てくるのではないかとこのお話もありましたけれども、そのコロナ感染症によって避難所開設をするときに、個人スペースの確保の距離をこれまでより多く取らなければいけなかったり、例えばつい立てを設置しなければならなかったりというようなことが出てくるのかなと思います。そのようなことを踏まえて、コロナ対策を含めた避難所開設訓練や避難訓練なども考えてみていただいて、これを行うことによって開設マニュアルをつくっていくというような考え方もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 令和2年8月7日に網走市町内会連合会、北海道民生委員児童委員連盟網走支部、網走青年会議所、コミセン連絡協議

会、市、網走市社会福祉協議会の参加により、感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を行っております。その中で、感染者の動線の確保や間隔を取って避難させること、ダンボールベッド、ダンボールパーティションの組み立て、設置を行っております。

また、地域防災訓練の中でも町内会、学校、感染症対策の避難所開設訓練を実施しております。全ての中で感染症を踏まえた避難所開設について説明を行ってきており、その中でダンボールベッドの組立てなどを説明しております。

令和3年度につきましても、同様にダンボールベッド、ダンボールパーティションの組立てや設置についても引き続き行っていきたいと考えております。

今のこのような取扱いを含めまして、地域版の避難所開設運営マニュアルに反映したいと考えております。

○金兵智則委員 もう既にどこかでやられているというようなことなのだと思います。これは各地でできればいいのかなと思いますけれども、その辺の考え方についてはいかがですか。そのマニュアルづくりも含めて、各避難所でちょっとずつでもやれるような体制を整えていけたらいいのではないかと思いますけれども、それについての考え方、お伺いしたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 各地域とお話をさせていただきながら、可能な限り進めていきたいとは考えておりますが、全ての地域が全てできるのはちょっと難しいものですから、できる可能な範囲から進めていきたいと考えております。

○金兵智則委員 もちろん、可能なところから順次進めていただきたいなと。やったところのある場所と、まだやられていないところで、もし本当に何かあったときには差が出てきますので、やはりやれるのであれば可能な限り進めていただきたいなと思います。

あと、コロナ禍における避難所開設については、国がホテルなどの宿泊施設を避難所に活用することを求めており、北海道内の市町村ではその対応が進んでいないと、新聞報道が先日行われました。その記事によりますと、網走市は検討中、未決定というふうになっていましたけれども、あの新聞記事では詳細がわからなかったというところもありますので、現状どのような状況なのかお

伺いたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 ホテル利用につきましては、2017年に北海道と北海道ホテル旅館生活衛生同業組合との協定を活用することと考えておりますが、詳細な取扱いが未定であるため、今後も協議を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 その新聞記事の中に、今おっしゃった締結の話も載っていました。締結はコロナ禍前に締結されており、感染対策を前提としていないため、道による協定の効力はなかなか見通せないのではないかという明記がされておりました。そして、市町村は宿泊施設と避難所としての運用可能かどうか、まず話合ふべきであるということも書いておりましたけれども、その辺について見解を伺いたいと思います。

○山田庫司郎委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午後2時36分 休憩

午後2時37分 再開

○山田庫司郎委員長 それでは、再開します。

金兵委員の答弁から。

総務防災課参事。

○渡辺昭総務防災参事 ホテル利用につきましては、かねてからの災害時協力協定ということで、ホテルを避難所として使うことについて協力いただいているホテルがありますので、そちらのホテル等を含めまして、今回のコロナ対策を含めて、実際に避難者として受入が可能なのかも含めて協議をさせていただきたいと考えております。

○金兵智則委員 とりあえず、まず可能かどうかの話だけでもしてみるとというのが、まず第一歩かなと思いますので、進めていただきたいなと思います。

先ほどもありました防災対策ガイドブック発行事業についてお伺いをさせていただきたいと思っております。このガイドブック作成事業732万3,000円の計上をされていますけれども、これの予算の内訳と財源についてお伺いしたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 予算については、ハザードマップ、ガイドブックの印刷代260万4,000円、郵送料162万4,000円、防災ガイドブックの作成業務229万9,000円、ハザードマップの地図データを印刷データに変換する業務79万6,000円の合計732万3,000円になります。財源については地域

づくり総合交付金360万円になります。

○金兵智則委員 それでは、先ほど改訂の内容については感染症対策やマイタイムラインが追加されるといったような御説明がありました。この作成発行のスケジュールはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 令和3年4月に発注を行い印刷データを9月頃までに完成させ、印刷発注を行い、10月から11月頃には市民への配布を検討しております。

○金兵智則委員 10月から11月には配りたいということですので。前回出たのは平成26年2月ですので、早い対応なのかなと。これの改訂だから早いのか、その辺ってそういうものなのですか。

○渡辺昭総務防災課参事 内容的に業者さんとの確認を行い、ある程度この時期で、このくらいの時間でできるという判断をさせていただきまして、10月から11月頃の配布を予定しております。

○金兵智則委員 ちょっと改めてお伺いをしたいと思います。前回の発行から約8年経過しております。先ほど来いろいろ出ています、令和6年度には新庁舎が供用開始となる。この新庁舎は一時避難所としても活用するという話がずっとありました。そのような状況の中で、来年度にこの防災ガイドブックを発行しようということを考えられた理由はどうしてなのでしょう。

○渡辺昭総務防災課参事 令和2年度末に土砂災害警戒区域指定が完了すること、1級・2級河川の想定最大規模の浸水区による浸水域が完成したこと、感染症対策の上で避難方法等を追加するため、令和3年度としたところです。

○金兵智則委員 その辺が一段落したので全面改定に踏み切ろうということなのだと思いますけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、令和6年度には新庁舎になるということで、もうマップの庁舎の位置が3年後には変わってしまうというような状況なのだと思いますけれども、その辺についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 今回作成するガイドブックにつきましては、ガイドブックの冊子版とハザードブックと別刷りとしますので、出来上がったものについては直すことはちょっと難しいのですが、ホームページ等で公開しているデータにつきましては、庁舎移転の際には場所を移動す

ることは可能となりますので、そのような取扱いをしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 取りあえずガイドブックはつくってしまったら、直せないのでは仕方がないけれども、ホームページ上は新しくしておきますよということなのかなと思いますが、例えばその頃にまた、例えば前は前から8年前ですので、次も8年後になるのか、5年後になるのか、3年後になるのかわからないですけれども、その次ということについては構想みたいなものはあるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 内容の更新につきましては、状況を見て必要に応じて更新を行っていく必要があると考えております。

○金兵智則委員 その辺も適切なタイミングでというようなことなのかなと思いますけれども、業者さんに発注をかけるということだったのですけれども、229万3,000円というのがこのガイドブックをつくってもらうために委託費か何かになるのがこのお金だということでもいいのですか。

○渡辺昭総務防災課参事 そのとおりになります。

○金兵智則委員 話を聞いている限り、このガイドブックの改訂版なのに230万円をかけて委託するというのが、ちょっと僕には疑問なところもあるのですけれども。委託先の選定の方法というのは、何か考えていらっしゃることはあるのですか。

○渡辺昭総務防災課参事 委託につきましては、公募型のプロポーザル方式を想定しております。

○金兵智則委員 プロポーザル方式を検討しているということですが、例えばこの防災ガイドブック、大きさがこのままでいくのか、例えば東京都のように持ち運ぶかどうかは別にして、大きさを小さくして、もっと厚いものでいろいろ読み物がついているようなものを作成するとかというのであれば、まだ理解はさせていただけるのですけれども、これに何か新たな部分を差し替えるというようなイメージしか、差し替える、または感染症の部分を加えるという部分でしかなかあれなのだと思います。

例えば今後、現在のガイドブックの中でもQRコードが明記されていて、読み込むと今、ホームページ上で最新のマップが見られるようになっているのは理解をさせていただきます。ただ、今後

つくっていくものについては、これまでよりICTの活用を念頭に置いたものではないかならないのではないかと思います。例えば、読み込めば現在地から一番近い避難所が表示されて、そこへの避難経路が明示されるなど、様々な工夫が考えられるのではないかと、ICTに関しては考えられるのではないかと思います。今度のガイドブックでは、そのようなことも念頭に置いて作成しなければならないのではないかと思いますけれども、委託してまでも改訂するのですから、その辺のことも含めた改訂をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○渡辺昭総務防災課参事 ネットを利用される方も増えてきており、今御説明のありました、自分の居場所から近くの避難所までの距離がわかるアプリや降水量等を表示するQRコードなど、インターネットを介してすぐに確認できる手段等について検討し、見やすい、わかりやすいガイドブックの作成になるように検討してまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで平成23年3月11日午後2時46分に発生いたしました東日本大震災におきまして犠牲になられた方々に対し、追悼の意を表するとともに、心から御冥福をお祈りするため、黙祷を捧げたいと思いません。

御起立を願います。

黙祷。

黙祷を終わります。

着席願います。

それでは、金兵委員の質疑から。

金兵委員。

○金兵智則委員 そのICT関係のことも、いろいろと検討をしていただいてガイドブックを作成していただけたという答弁をいただきましたので、これについてはその方向でぜひとも進めていただいて、ただいつもよりちょっと早めの納期でお話をされている中で、新たなことが追加になるので厳しい状況もあるのかなと思いますけれども、ぜひともいいものをつくっていただいて、配っていただければと思います。

質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 永本委員。

○永本浩子委員 永本でございます。それでは、質問させていただきます。

予算書の49ページ、職員研修の中の一般研修費ですけれども、500万円ということで、ほぼ毎年同じくらいの予算が上がっているところですが、まず、はじめに研修の対象と研修内容、様々あるかと思いますけれども、お聞きしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 研修の対象と研修内容についてでございますが、一般研修につきましては、集合研修と派遣研修の大きく二つに分類することができます。

まず集合研修ですが、新規採用職員を対象としたビジネスマナーや実務の基礎などの習得を目的とする研修のほか、在職5年程度の職員を対象とした課題発見、改善に関する研修、在職10年程度の職員を対象とした大空町職員と合同で実施する政策形成研修、あと係長職以下、全職員を対象とした接遇研修などを令和3年度に実施する予定としております。

また派遣研修としましては、職員自らが選択し、各職場における専門知識や技能を習得するための研修に派遣する制度を設けているところでございます。

○永本浩子委員 今お聞きしまして、各年代というか、実に様々な研修、大変充実した角度の研修が行われていると思いましたがけれども、最近市民の皆さんから、一時期とても市役所の職員の方の対応がすごくよかったという声も聞いていたのですけれども、最近はちょっと態度や対応などへの要望の声を聞くことが多くなっておりまして、中でも窓口対応とか、少し経験を踏まれた方にこちらが名刺を出しても名刺をもらえなかったとか、そういった接遇とかも、社会人として基本の対応マナーの研修という、この中にも既に含まれてはいますけれども、現実そこが、全員ではないですけれども、生かされていない部分があるのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○寺口貴広職員課長 職員に対しましては、日頃から研修などを通して、市民の皆様との信頼関係を築くために、丁寧に優しい対応に心がけなければならないと指導しておりますが、今回このような御指摘を受けたことは大変残念であり、再度市民の皆様への対応について指導を徹底してまいります。

○永本浩子委員 ぜひその点、お願いしたいとこ

るのですけれども、私たちは役所に来るのはごく普通のこと、本当に慣れているので、全然そう思わない部分もあるのですけれども、一般の方、特にたまにしか来ない方にとっては、ちょっとやはり緊張したりとか、どこにどの部署があるのかがよくわからなかったりという中で、来たときに、ちょっともう少し丁寧にしてもらいたいという声などが出るのかなと思います。

またある方からは、こちらから声をかけないとい何も言わないというのではなく、窓口に行ったら、できれば職員のほうから、「こんにちは、今日はどうされましたか。」というような声かけ、挨拶運動というものを心がけていただけないかという声もいただいておりますが、この点はいかがでしょうか。

○寺口貴広職員課長 挨拶はあらゆる場面でコミュニケーションの基本であると同時に、職場内においても欠かせない礼儀であると認識しているところです。しかし、この基本である挨拶がおろそかになる場面も度々見受けられることから、挨拶の大切さを改めて確認するとともに、組織の活性化と市民満足度の向上を目的として、平成28年4月の1カ月間を挨拶再確認月間として実施した経過がございます。

このときから、約5年が経過していることから、再度の取組について検討してまいります。

○永本浩子委員 すばらしい取組だと思いますし、やはり年月がたつとだんだん慣れが生じてくるということもありますので、こういった挨拶月間等を取り入れていただきまして、また市民の皆様から愛される市役所にしていっていただきたいと思います。

また、新しい角度の研修ということで、去年SDGsに関するセミナーを受講したのですけれども、そのセミナーの中でカードゲームを使ったSDGsの理解ということがありました。最初、どんなゲームなのか説明を聞き始めたときはよくわからなかったのですけれども、やり始めてみると、二人のチームで、自治体になるチームもあれば、中小企業になるチームもあれば、それぞれがいろいろな分野のチームに分かれて、そしてそのプロジェクトを達成する中で、本当にまちの状況のメーターというものがあまして、人口、経済、環境、暮らしという分野で、こういったプロジェクトをやると経済はよくなるけれども環境が

悪くなるとか、本当に様々な具体的な、その中で取り上げられているプロジェクトは日本全国で既にもう行ったことがある内容なのですけれども、そういったゲーム、本当にやり始めてみるとあっという間に時間が過ぎて、本当に白熱し、楽しくこの17項目のSDGsが他人ごとから自分ごとになったというゲームがありまして、こういったゲーム等も取り入れながら、このSDGsに対する理解を深めるということも、そしてまた市役所職員の中でもコミュニケーションを取るためにも、大変よい取組、ゲームではないかなと思われましたので、こういった新しい角度の研修については検討等はされているのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 研修につきましては、これまで実施してきた職員に応じた研修も必要などころでございますが、職員要望のほか、その時代背景から求められる知識や技能の習得が大切と認識しているところでございます。

そうした中、昨年策定された市の総合戦略においても、SDGsの推進がうたわれておりますことから、職員がこの考えを理解することは非常に有益と考えているところでございます。

したがいまして、今後この研修の開催につきましても検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ検討をお願いいたします。

次に、予算書の同じく49ページですけれども、Jアラートの管理事業についてお伺いいたします。予算が196万6,000円ということについておりますけれども、緊急告知防災ラジオの配付事業になるかと思いますが、現在の配付状況はどこまでいっているのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 令和3年3月9日現在で75歳以上の世帯、要援護者の世帯、町内会長、民生委員、児童委員の対象者、4,293名に対し、民生委員、児童委員や町内会連合会の皆様の協力を得て、2,546台を貸与しており、貸与率は59.31となっております。

○永本浩子委員 59.31ということで、ちょっともう少しいっているのかなと思っていただのが正直なところだったので、なかなか進まないこの原因というのはどういうところにあるとお考えでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 近年はインターネットを利用される方も多く、携帯電話等において情報収集できることから、ラジオを使わなくてもいい

と言われる方も多くなってきていることが原因だと思っています。

○永本浩子委員 ということは、設置ができたのが2,546台だけでも、いらぬということでも断った方も多く、4,293人の対象者の中でも当たってしまった人は、これ以上かなりいるということでもよろしかったのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 現在、民生委員、町内会長連合会の皆様をお願いして、回っていただいているデータなのですが、全体の7割程度が3月9日現在で終了しております、まだ3割程度が未確認状態ということがありますので、実際にはこれより人数は増えるということでも想定しております。

○永本浩子委員 あと3割ということで、予算が令和2年と令和3年とほぼ同額ということなのですが、事業の内容としては継続してまだ当たっていない3割の方のところ当たって設置をしていくという事業内容でもよろしかったでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 令和3年度の予算なのですが、貸与対象者への御案内のほか、緊急割込装置の使途、コミュニティFM局間の通信料、緊急割込装置の保守点検及び管理委託費が主なものとなっております。

○永本浩子委員 わかりました。予算的には配付事業に関するものというよりは、そういったところの予算ということで了解いたしました。

今回、民生委員の方からちょっとお話がありまして、現実何度行っても会えない人や名簿がもともと間違っていたりとか、設置までして大変だったという声などがありました。大変御苦労お掛けしたということなのですが、多分民生委員の皆さんから報告書も上がっていると思いますけれども、市のほうにはどのような声が上がっているのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 民生委員、児童委員の皆様からは口答による報告を受けており、ラジオ調査に関する協力依頼に訪問した先での留守が多く、何度も足を運んでいただいたことなど、大変御苦労をかけたということでも考えております。

この取組の中で、新たに多数の方にラジオを貸与することができましたので、その苦労に改めて感謝とお礼を申し上げます。

○永本浩子委員 今私がお聞きしたのは、報告書

の中に上がっていた声がどのようなものがあったのかということでもお聞きしたのですが、その点はいかがですか。

○渡辺昭総務防災課参事 民生委員さんからは、提出していただいたのは名簿とその対象者に対する取扱の名簿等の報告をいただいておりますが、その際に併せてアンケートみたいなものを照会しておりますので、そこに書いてあるアンケートでは、やはりラジオが必要ないと言われている方がいたり、ラジオを持って行って訪問したら人が倒れていて、たまたまそれを発見することができたとか、そういうようなことを書かれている人もいましたので、いろいろなケースがあるのかなと思っています。

○永本浩子委員 人命救助につながったということは一つすばらしいことだと思いますし、民生委員さんによっては今まで会えなかったところに、今回のラジオの配付を通して初めて会えてよかったと言ってくれる方もいれば、やはり何度行っても会えなくて大変だったという場合も、特に高齢者は入院をされていたりとか、施設に入られていたりとか、表札がかかっても現実そこに住まわれていないことも多々あるのかと思いますので、そういったところで大変御苦労をお掛けしたのではないかと考えております。また令和3年度も引き続き、残りの3割の方に対して動いていただくということで、そういったところも踏まえながらやっていただければと考えております。

また、このラジオに関しては、前から言われておりますけれども、呼人の国道沿いが特に電波が弱くて、設置してもラジオが入らないところがあるようで、お家の設計の仕方、窓の向きなどにも左右されるかと思っておりますけれども、このラジオが入らないところというのは市内にどれくらいあるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 弱電箇所につきましては、御指摘のありました呼人地区のほか、新町地区、稲富・山里地区、嘉多山・越歳地区、海岸町の一部、車止内地区、錦町地区、鱒浦地区など8か所を想定しており、その解消に向けて取組を進めます。

○永本浩子委員 戸数にするとどれくらいになりますか。

○渡辺昭総務防災課参事 昨年の夏現在の状況で1,000世帯というふうに把握しております。

○永本浩子委員 こういったほぼ電波が弱くてラジオを設置しても入らないというところを、今回もまた呼人のほうからもそういった部分があったかと思うのですけれども、民生委員さんに回っていただくときは、事前に電波が弱くて入らない可能性があるということはおもう伝えてあるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 今回民生委員の方にお願ひしたのは、各民児協単位でお願ひしておりますので、個々の民生委員さん、直接私たちはお話をしていないことがあります、基本的に説明の中では弱い地域があると。どうしても聞こえない地域とかがあれば、ラジオだけが万能ではないということをお知らせメールへの登録等も可能となりますという説明をさせていただいております。

○永本浩子委員 実際、地形的に難しい部分というのはあるかと思ひますので、お知らせメール@あばしりということになるかと思うのですけれども、このお知らせメールだとスマホをお持ちの方でないと難しいということになりますか。

○渡辺昭総務防災課参事 スマホ以外にガラケーでも受けることが可能となっております。

○永本浩子委員 ちょっと安心しました。これから国もデジタル化を目指しておりますので、高齢者でも、どこバスの予約にしても、スマホにだんだん慣れていく時代になってくるかと思ひますので、ラジオだけではなくほかの角度、そして最終的には多分実際に災害が起きたときの対応となると、どうしても民生委員さんだけだと一人でかなり広範の地域を受け持っていていらっしゃる形が一番妥当なのかなというところで、そういったところの助け合いの構築が必要になってくるかと思ひております。

次に、先ほど金兵委員からもお話がありました……。

○山田庫司郎委員長 永本委員、新たな質問になりますか。

○永本浩子委員 はい。

○山田庫司郎委員長 すみません。着席ください。

ここで暫時休憩いたします。10分休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは引き続きまして、同じく49ページの防災対策ガイドブック発行事業についてお聞きいたします。

先程来の質問ではほぼほぼ内容の変更、またスケジュール感等わかったところですのでけれども、せっかくこの防災ガイドブックをつくっていただいても、それが活用されないとあまり意味がないということで、意外ともらったまま飾って、棚にしまったままという方が今までは多かったのではないかと思っております。

今回マイタイムラインを入れていただけるということで、私も一般質問で災害を他人ごとから自分ごとにするためには、このマイタイムラインというものが大変大事だということを訴えさせていただきましたけれども。これもやはり実際に自分でつくって見ないと、本当の意味では活用にはならないと思うのですけれども、こうしたところをせっかく出来上がったガイドブック、多分いろいろな活用は来年度、令和4年度からにはなるかと思うのですけれども、どのような活用方法をお考えでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 一人一人が災害時の行動や日頃からの備えの必要性について協議いただくことに加え、地域での助け合いで命や財産を守り、被害を防止・軽減するためには、自主防災組織が有効であり、地域での組織化へ向け支援に取り組むとともに、地域での防災訓練を通じた防災意識の向上を促してまいります。

○山田庫司郎委員長 補足ですか。

総務防災課参事。

○渡辺昭総務防災課参事 マイタイムラインにつきましては、日頃から自分たちで考えていただくことが大事なのですが、それに加え防災訓練等で使い方の研究とかを含めて行っていきたいと考えております。

近年、今年、特に小中学校の防災教育というのが増えましたので、そういうところも踏まえながら、子供たちに話すことによって親御さんに伝わるといふこともありますので、そういうことも

踏まえながら今後行っていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういう角度が大事かと思えます。やはり地域防災訓練をやるときに、出来上がったばかりの、配られたばかりのガイドブックを持ち寄っていただいて、みんなで1回開いて、自分たちの避難場所はどこなのかを確認する。または仕事、職場に行っているときはどこに避難すればいいのかを確認する。そしてマイタイムラインの書き方もそこでみんなで一緒にやってみるということが、とても大事になってくるかと思えます。

また、先ほども黙祷をさせていただきましたけれども、今日で3.11からちょうど10年ということで、連日にわたって様々な形で3.11の報道がされている中で、やはり目を惹くのは子供たちの力は本当にすごいなということを実感させられました。釜石の子供たちに象徴されるように、小さい頃から防災に対する教育を受けている子供たちが、やはり逃げないといけないということを言っただけで命が助かった大人はたくさんいたかと思いません。どうしても年を取れば取るほど自分の経験値だけで物事を考えてしまいがちですので、ぜひこの子供たちの力もお借りして、学校でやる防災訓練等でも使っていただきながら、それを子供たちから自分の家庭でも広げていただくということで、そうした方法をしっかり実施していただきたいと思っております。

次に51ページの東京農大の学生確保対策支援補助金ですけれども、去年も質問させていただきました。平成21年の270万円がピークで、減少が続いておりましたけれども、令和2年には14人、220万円になり、市内からも8名の方が農大に進んでくださったということのお話があったところですが、令和3年、予算も200万円で、ほぼ令和2年と同額ですけれども、人数とその内訳を教えてくださいたいと思えます。

○北村幸彦企画調整課長 東京農業大学学生確保対策補助金でございますが、令和3年度の入学者に対する補助金につきましては、まだ出身校とか把握していないため、詳細はまだ不明でございますが、予算規模としましては200万円計上しております。その考え方としましては、市内が5名、市内市民に対しては20万円、管内、交流都市からは10名、10万円の支給、合わせまして200万

円という予算計上でございます。

○永本浩子委員 まだ確定はしていないという、人数に関しては、ということで。ほぼめどが立っているということではなく、人数に関してはまだ確定していないということですか。

○北村幸彦企画調整課長 令和3年度の入学者総数につきましては、定員の約363名前後と聞いておりますが、この学生確保対策支援補助金の対象となる人数につきましては、まだ把握できていないというところでございます。

○永本浩子委員 そうですか。去年の予特のときには人数が出ていたので、わかっているかと思ったのですけれども。ぜひ、市内並びに姉妹都市等の関係都市からの入学を望むところでございます。

同じく51ページの日体大高等支援学校入学支援補助金についてお伺いいたします。令和3年は入学26名ということで、多分先ほども話がありましたけれども、コロナで例年行っている学校説明会もかなり難しかったのではないかと感じておりますけれども、1回も開けなかったということなのではないでしょうか。それとも6回開いていたのが少し回数が減ったという状況なのではないでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 日体大の令和3年度の募集の取組といたしましては、学校説明会につきましては7月上旬に東京で1回開催いたしました。例年開催しております道内の札幌、旭川、函館、釧路、この会場につきましてはコロナウイルスの感染拡大の影響により中止している状況でございます。

ちなみに東京で開催しました学校説明会につきましては、令和3年度の募集については20名、昨年が59名の参加だったということで、この辺もやはり参加人数の減少が見られる状況でございます。

○永本浩子委員 でも1回だけでもやれて、まだよかったのかなというところなのではございますけれども、40名を目指す中で、今回ちょっとコロナということもあり、順調に増えていたところが、ちょっと伸び悩んではいるところではございますけれども、先ほども道内にも高等支援学校が開設され、ちょっと競争が激しくなったという状況だったかと思えますけれども、やはりこの特色を出し、差別化をしていく、選んでもらえるというものがこれから大事になってくるかと思うのですけれども、東京農大は

どちらかというと学生さんのほうが選んでここに入りたいということで、遠くて心配する親御さんを説得して来てくれる方が多いのかなと思う反面、日体大に関しては、御本人もそうですけれども、やはり親御さんがここに子供を預けて大丈夫という安心感というところが大事になってくるかと思っております。

障がいのお子さんを抱える親御さんにとって一番心配なのは、そのお子さんの将来というところだと思うのです。順調にいくと自分たちのほうが先に亡くなってしまう。その後、障がいのある我が子がどうやって生きていけるのかというところで、この学校に預ければ次の雇用、進学というところが安心だということ、選んでもらえるためのとても大きなポイントになるかと思っております。例えば、令和3年度から予算を取っております、このブドウ園等のこういったところの取組が、例えば行く行くはワインの製造、さらに雇用につながるとか、そういった部分というのはあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 令和3年度、実は令和2年度から校内のハウスとかで試験的にブドウ栽培は進めておりましたが、令和3年度から事業と絡めた中で、刑務所用地を活用した中でブドウ栽培を進めていくという取組でございます。まだ定着するまでは数年時間はかかると思うのですが、行く行くはそのブドウ栽培、ブドウジュースをつくったり、ワインをつくったり、そういうことが展開できればいいかなと思っております。

○永本浩子委員 年数はかかるかもしれませんが、そういう希望溢れる構想というのはとても大事だと思います。

また、去年と今年でそれぞれ、市内に1名ずつの就職があったということで、雇用の継続というのはとても大切だと思いますけれども。例えば昨年市内に就職していただいた方は今も続いているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 昨年市内に1名が就職したという形で報告させていただきました。その後につきましては、状況はちょっと聞いていない状況であります。

○永本浩子委員 いよいよこれからだとは思いますが、ぜひ親御さんの立場に立つと、自分のお子さんがきちんと仕事に就けて、その後安

定した生活に入っていけるかどうかというとても大きなところだと思いますし、障がいのある方は、やはり周りからの応援があると続けられるけれども、自分の特性とかをよくわかってもらえないとなかなか続かないというところがありますので、ジョブコーチとかもなかなか当市も進まない現状ではありますので、ぜひ卒業後の支援という点でも日体大高等支援学校と連携を取りながらサポートしていけるような体制をつくっていただければと思いますけれども、いかがですか。

○北村幸彦企画調整課長 日体大卒業後の就職につきまして、先ほど、昨年1名が市内に就職したという方のお話しましたがけれども、実はその会社のほうで改造した中で、会社に住みながら働くようなことで対応していただいているということもあります。日体大につきましても、いろいろな企業と連携を持ちながら、そういう職場実習も含めた中で展開しておりますので、徐々に会社のほうもそういう障がい者の雇用について浸透してきていると思います。

また、新年度から社会福祉課で新規事業の障がい者就労支援事業、こういう事業とも連携を図りながら、就職先の開拓も取り組んでまいりたいと思っております。

それと、ちょっと修正なのですが、先ほど卒業後の進路の内訳を説明させていただきましたが、市内に1名が就職と言いましたが、もう1名、就労移行支援にも1名が市内にいるということで、追加で合計2名ということでございます。

○永本浩子委員 ありがとうございます。うれしい結果ということで、今後新しい学校ですので、そういったいい流れを少しずつ築いていただければと思っております。

続きまして、同じく51ページの地域課題戦略推進事業についてお聞きいたします。先ほども川原田委員から様々な質問があったところですが、令和2年から新規事業、流れ的には前CCR構想を引き継いでということですが、600万円から今回700万円にプラスになりましたけれども、これもほぼほぼ人件費という捉え方でよろしかったのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 この事業の令和3年度の内訳、内容でございますが、中身は4点ございまして、一つ目は今年度と同様に戦略センターの

運営負担金ということで、専任職員の人件費350万円と事務費50万円の合計400万円、これは同額でございます。二つ目は今年度からの継続で、関係人口創出に向けた機会づくりとしてオープンカレッジなどを開催し、関係人口の創出を推進するもの、これは令和3年度は対象者の範囲を宿泊業や観光業なども拡大して開校を予定しております。この経費が今年度と同額の200万円。三つ目は農大学生との連携による新商品開発でございます。令和3年度からの新たな取組でございます。将来的には戦略センターの収益事業となることを見据えまして商品化販売をすることを目的としております。学生による新たな製品開発をふるさと納税の返礼品とかにしていただく提案などをしていただくことも期待しまして、商品開発研究費用として50万円を計上しております。四つ目は戦略センター、イノベーションベースの機能整備といたしまして、こちらウェブ会議などのリモート対応できる機器の整備として50万円、先ほどの三つ目と四つ目の事業で100万円の増額ということで、合計700万円としたところでございます。

○永本浩子委員 農大生との連携で新しい商品ができてくるとなると、そういったところが具体的にあって、網走としても大変うれしい内容かと思っております。この立ち上げたところがちょうどコロナと重なってしまったこともあって、様々学生との連携といっても実際に来られない学生さんのほうが多かったような状況の中で難しい運営だったと思いますけれども、今回のワクチンが成功したその先に見えてくるウィズコロナ、アフターコロナというところを見据えて、今後の展望としてはどういったところを考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○北村幸彦企画調整課長 今後の展望についてでございますが、現在コロナ禍で人の行き来に制限がありますのが、昨年東京農大のキャンパス内に開設されましたオホーツクイノベーションベースを活用したビジネスパーソンが利用できるワーキング機能や、農大生の網走定着促進に向けた取組などができればいいかなと考えております。

○永本浩子委員 1日も早いコロナの終息を願いながら、あとこういったところを通して網走がまた一段と大きく前に進めることをお祈りいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、挙手願います。

松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か質問させていただきます。

はじめに予算説明書の12ページですが、歳入の株式等譲渡所得割交付金ということで、1,362万円、前年度よりも7,061万円の増と、ほぼ2倍となっています。市で個人、法人とも固定資産税や入湯税、都市計画税など、ほとんどの税収が減少している中で、この株式等譲渡所得割交付金が2倍にも伸びている、その要因について伺います。

○古田孝仁財政課長 歳入の株式等譲渡所得割交付金の予算額でございますが、昨年より伸びているというところでございます。まず、こちらの交付金につきましてですが、こちらは北海道が一定の特定口座における上場株式等の譲渡による所得に対して課税されたもののうち、受領額の59.4%について市町村へ配分する、交付するものでございます。

各市町村への配分につきましては、個人の道民税の総額に対する各自治体の個人の道民税の額で按分して交付されることになっております。

上昇した理由でございますが、こちらにつきましては国のほうからの指示率がございまして、こちらで1.84程度伸びるということで、指示が1月にありました。それを受けまして算出したところでございますが、背景といたしましては、この1年の株価の上昇等がありますので、そちらを受けた税額が増えたことによるものと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 私の認識は、株というのは会社が順調に業績を伸ばしていると、そういう中で株価が上がっていくという認識でいたのですが、ここ最近の株式というのは、世界的に見ても、いわゆる経済と直接関係なく、株だけが上がるというようなことがままあるということで、日本においてもこれだけコロナで痛めつけられている経済、こんな中において株価だけは過去最高のような数字も出たりするということが驚くばかりであります。

基本的に道や国からのそういった按分みたいなので出ているということでありまして、それはそれで理解いたしました。

この株価をこれだけ支える要因というのは一体なんだというふうに原課では考えているのでしょ

うか。

○古田孝仁財政課長 株価についての原課ではないので何とも言いようがございませんけれども、世界的なコロナの感染症による影響によりまして、世界のお金が行き先を失っている、運用先を失っているという中で日本の株式市場が選択されていることも要因なのかなとは思っておりますけれども、本当のところは私どもは把握できないところでございます。

○松浦敏司委員 そういうことですね。ただ、言わんとすることは私も同じであります。こういった形で今世界的にも金融緩和政策というようなことで、日本においては日銀などが公的マネーを注ぎ込んで、そして株価対策を行ってきているというふうなことを言われております。

ある調査によると、世界のビリオネアのリストというのがあるのだそうですが、日本の大富豪三十数人の資産合計額というのは、最近の10カ月、たった10カ月です、コロナが蔓延するその中で、当初12兆円の資産であったのが、この10カ月で22兆円へと10兆円も増えていると。大富豪の資産のほとんどが実は株式だそうです。その株式を売って利益を得ても税金はたった20%です。庶民が残業して一生懸命働いて、そして年収が少し増えたら、そこには増加分として所得税や住民税や社会保険料など、それぞれ10%前後の税金がかかるということで、いかにこの不公平感があるかがわかるのではないかと思います。

網走市内においても、この株式譲渡所得割が1,362万円という予算を立てているということは、それなりの積算の根拠があって計上しているということだと。それが先ほどの答弁だったというふうに思うのですが、そういうことで間違いないでしょうか。

○古田孝仁財政課長 予算の参考にしたのは国からの指示率でございまして、国のほうとしては、国として指示を出した背景としてはそういうことを総合的に検証して算出した数値だと思っております。

○松浦敏司委員 これはどの程度までわかるかわかりませんが、網走でも企業や、あるいは個人の皆さんで株取引をしているのだと思います。一定程度いるからこういうふうな数字も出てくるのだと思うのですが、その辺は原課ではなかなかわからないのでしょうか。おおよその人数とい

いますか、そういったものはわからないのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 こちらの交付金の算定におきましては、網走市民が株式を売って、儲けた、儲けないということではなくて、北海道全体の道民税の個人の額に対する網走市の道民税の額なので、それは一律道民が平等に同じだけ利益があったという中で算出されるものでございます。網走市内の方がどれだけ株式所得があるかというのはわからないところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。私は株をしないので、全くその辺はわかりません。

次に移ります。

10ページの固定資産税の土地建物の関係で伺いたいと思います。今年は3年に一度、評価がされる年だと思います。土地と建物を見直すわけですが、評価時点の昨年1月1日まで、全国的には地価は上昇傾向にあったと聞きます。多くの地点で負担増となるというふうにも聞いています。家庭と事業者に配慮し、課税額が上昇する場合は2020年度の税額に据え置きし、下落する場合にはそのまま税負担を減らす、または現行の負担調整措置等を3年間延長するというふうにもなっているようですが、当市の場合は若干違うようにも感じるのですが、前年度より1億4,000万円ほど減少していると、これはコロナの関係が要因だと思いますが、その辺の要因と収納率というのはどのように想定しているのか伺います。

○高橋勉税務課長 固定資産税についてのお問い合わせでございますが、前段委員おっしゃられたとおり、令和3年については基準評価外の年となります。都会では新聞等報道されているように、委員おっしゃったように、そういった地価が高騰している傾向にあるというのは、これは私も認識しております。そして先ほどおっしゃられたように、そういった一時的に高騰したものについては、従来からを上回らない形で課税していくというような、おっしゃるとおりだと思います。

ただ網走市の場合は、先ほども申しましたとおり令和3年は基準評価替えの年度に当たります。土地についても御存知かと思いますが、市内ほとんどの地域で評価額については減少傾向にあるという状況でございます。

それと予算額が1億4,000万円ほど減額となっていると、令和2年度と比較して、その要因とし

ては、大きく2点ございます。1点目は新型コロナウイルス感染症に関する軽減措置の影響。それともう1点は、先ほど申しましたとおり令和3年は基準評価替えの年度でありまして、土地、家屋について全体的に影響を受けまして、令和2年度と比較して予算計上額が少なくなったものということでございます。

それともう1点の収納率、収入率の関係でございますが、市税全体のことになりますけれども、収入率については年度によってこれまで若干の変動はありつつも、ここ数年については高い水準を維持しているものと考えております。これは税の基本であります公平・公正、これを主眼に徴収対策に取り組んで、詳細な財産調査に基づきまして、滞納処分の強化を進めてきた結果であると考えております。

令和3年度の市税の徴収率につきましては、市税全体で93.4%、令和2年度の当初予算と比較しましてマイナス1ポイントほどを考えまして、予算計上しております。

○松浦敏司委員 わかりました。結局、コロナの影響というのは相当あるということ。あとは評価替えですから、これはこれでわかるのですが。コロナの関係で減額あるいは減免などを行う中で、結局新年度では1億4,000万円減少するということなわけですけれども。それはそれで理解できるのですが、その分について、例えば、コロナの分について、減った分については国が補填するというようなことはないのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 コロナの感染症による影響によって市税が減収したことに対します国からの補填というか財源措置でございますが、資金手当としてまず減収補填債の発行、特別減収対策債の発行、あと税の支払いを猶予、1年間ですけれども猶予した場合は猶予特例債の発行があります。その内、減収補填債のみが後年度交付税で支払いに応じて措置されるということになっております。残る二つにつきましては、猶予のほうは当然猶予していますので、その後猶予期間が終わったら徴収するでしょうということでありまして財源措置はございません。そしてまた特別減収対策債につきましても、そちらも一時的な資金手当となっておりますので、後年度の交付税措置はない。一時的な資金手当という対策は取られておるところでございます。

○松浦敏司委員 理解しました。それで若干安心しました。

次に移ります。

次は会計年度任用職員の関係で質問したいと思います。正式には昨年からでしたか、一昨年でしたか、任用職員制度ができたということ。そこでまず伺いたいのは、現在市の職員の中で正職員は何名で何%いるのか。そして会計年度任用職員は何名で何%いるのか伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 職員数についてでございますが、令和2年4月現在の職員数となりますが、正職員は350名、会計年度任用職員は203名で、合計553名となっております。このうち、会計年度任用職員の占める割合につきましては約37%となっており、正職員につきましては63%となっているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。いろいろあります。それで男性と女性、ジェンダー平等、それで水谷市政になって女性の幹部登用などというのも公約に掲げておりますけれども、男性と女性の人数の割合というのはどんなふうになっているのでしょうか。伺います。

○寺口貴広職員課長 男女別の職員数及び割合でございますが、正職員につきましては男性255名、女性95名で、女性職員の割合が約27%となっております。また、会計年度任用職員では男性34名、女性169名で、女性職員の割合が約83%となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。女性が圧倒的に任用職員では多いということだと思います。それで、全国の中でいろいろなケースがあるようですが、このうち、フルタイムで働いている職員というのはどのくらいいるのか、男女別でお示しいただきたいと思います。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員につきましてフルタイムで働いている職員につきましては、男性、女性ともおりません。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで次に伺いますが、会計年度任用職員制度になると、なる前と現在の制度での給与の違いというのはあるのでしょうか。どんなふうになっているか伺います。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員制度の報酬につきましては、正職員の給料表を用いまして、その職種に応じて適用範囲を条例で定めてい

るところでございます。旧嘱託職員制度から移行した職員につきましては、月例報酬が下がるといったようなケースはございません。

○松浦敏司委員 ただ全国の例の中で、この制度を悪用と言ったら言い方が悪いのですけれども、脱法的行為もやられているというふうな報道もあります。この制度は期末手当の支給を進めるということで、この制度が導入されました。実際は給与を時間給制にして、削減して、期末手当に当てると、こういうふうに行っている自治体もあるのだそうです。フルタイムであったときよりも15分時間短縮して会計年度任用職員にするというようなことで、そのような方法も使っているところもあるというふうに指摘されていますが、網走ではそのようなことは行っていないというふうな認識でよろしいでしょうか。

○寺口貴広職員課長 委員おっしゃるとおりでございます。勤務時間につきましても、制度移行に当たりまして、会計年度任用職員を配置している各所属に対して数度にわたるヒアリングを実施しまして、真に必要な時間を設定したところがございます。人件費を抑制する目的で勤務時間を短縮した事例はございません。会計年度任用職員の報酬や勤務時間の設定につきましては、昨年12月に総務省より適正な運用を図るよう、通知があったところがございます。今後とも適切に対応してまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員 そういうことで、ぜひ、しっかり生活できるようなものにしてほしいと思います。

次に移ります。

次、市財政の関係で伺いたいと思いますが、歳出では依然として高い公債費が続いているというふうに、市長の市政執行方針でも言っております。いつも伺っておりますけれども、高い公債費が続く要因というのは、過去の身の丈を超える大型の公共事業を連続して行ってきたという結果だというふうに私ども指摘しているところではありますが、原課としてはどのように考えているか、まず伺います。

○古田孝仁財政課長 公債費につきましては、比較的高い水準になっているのは事実でございます。そこらは過去に取り組んだ大型事業の償還によるものと理解しているところがございます。

○松浦敏司委員 一時、この債務残高が高かった

ときには今より200億円くらい多かったかなと、私の記憶では550億円前後あったのではないかなと思います。そういう中で、今現在200億円ほど減少してきたということではありますが、それらの行政改革ということで、前政権の中で思い切った行政改革ということで現業労働者をはじめとした職員の採用を止めるという事ですか、不補充ということが続いてきたということと、民間委託できるものは委託するというようなこと、それで市民に対しては使用料、手数料というようなものが引き上げるといことで今日に至っているのだと思います。職員の作業についても、それまで手作業であったのがワープロに変わり、そのワープロから今のパソコンに変わりというようなことでした。私が議員になったのが、今から25年前ですが、そのときは質問も手書きでした。その直後にワープロとなり、職員の皆さんのほとんどがワープロに切り替わる、こういう中でいろいろな形で働くスタイルが変化してきたというようなことだったというふうに私は今懐かしく振り返っております。

そういう中で、今現在、危機的な状況を脱出して、今若干余裕まではいかないけれども、ピーク時よりは相当改善されたというのは私も認識を同じにするところではありますが、その点での認識について伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 財政状況の厳しさに関する御質問かと思っておりますけれども、まだ公債費は続いております。原課としては出口の光が確実に見えたというような状況でございますが、まだ幾ばくかトンネルの中ではございますので、そちらについては留意しながら、きちんとそのトンネルを抜けられるようにしていきたいというような認識でおります。

○松浦敏司委員 そういうふうになるのだろうか、だから第5次の行政改革というの、今考えているのだろうかと思っております。

それで、もう一つふるさと納税というのが好調だというふうに、これも執行方針でも言われておりました。多額の繰入れをしても平成31年度末の残高を維持できるというふうに言っております。この多額のふるさと寄附金をいただけるということは大変うれしいことであると、私も思います。ただ、これに頼り過ぎるのも危険だなというのも、これは私の考えです。共産党の考えでもあるのですけれども。

それはなぜかという、一つにはこの制度を活用して、100億円前後の基金が集まっているところも、実は紋別とか根室とかあるのですけれども、そこまでするとちょっと私は行き過ぎかなというふうに思っています。なぜなら、依存してしまうということです。依存症に陥るとこれはなかなか脱出するのに大変な思いをします。それで、この制度がいつまで続くかというのは、実はよく分からないのです。大臣が替わったり、あるいは政権が替わったりすると、この制度が続く保証というのがないのだろうと私は思います。二つには、その多くは、いわゆる寄附をしてくれる多くは、特定の富裕層が圧倒的多数だと。いわゆる節税の対策としてやっている。三つには、網走市の中においても結果として特定の事業者が潤うのだけれども、多くの事業者はそうは恩恵を受けないということが現実ではないかと思うのです。そういった意味からも、あまり頼り過ぎるというのは問題があるのではないかと思うのです。そういう意味では今程度が、ほどほどにしておくのがいいのではないかと思うのですけれども、その辺での認識を伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと納税により、納税制度により寄附金の関係かと思いますが、当市のほうといたしましては、ふるさと納税制度によりいただきました寄附金の活用をする際に留意しているという点におきましては、寄附者の意向に沿った取組に充てること、あと通常の予算では新たに取り組むことや拡充することが難しいような事業、あと全国からの支援の大きさ、寄附金の額の大きさによって取り組めるか、取り組めないかということを総合的に判断し、新規拡充事業を中心に充当、活用してきたところでございます。

また、この制度につきましても、いつまで続くのかというのは、それは私どもも分からないところでございますので、仮に制度が、例えば寄附金の控除額が変わるですとか、あと廃止になるとかということになっても数年間は今充当して行っている事業に取り組めるような額を考えながら事業に充当しているところでございます。

また、ふるさと寄附金の基金の活用にあたっては、過度にそれに頼って、依存してというような財政運営にならないようには気をつけているところでございます。

○松浦敏司委員 せっかくいただいたふるさと寄

附金は、多に市民のために活用していくべきだと私は思います。ただ過度に頼るのもよくないけれども、せっかくいただいた基金については有効に使わせていただくというのが一番寄附者に対しての誠意ある態度だと思います。

次に移ります。

次にボランティア保険に関わって質問しますが、町内会などのボランティア活動で事故があって、けがをするというようなことが一定程度あるのだろうと思いますが、どのような範囲までこの保険が適用になるのか、まず伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 町内会活動中、傷害保険の内容についてでございますが、これは網走市町内会連合会が窓口となり、市内の町内会を対象に加入の推進を図っている保険制度となっております。

内容につきましては、町内会で行う行事で傷害を被った際の補償や、町内会が所有・管理する施設や町内会活動の遂行に起因して第三者に害を及ぼした際の賠償などに対応する保険となっております。

○松浦敏司委員 これはよく知られているのだというふうに思うのですが。それで私も認識としては、そのボランティア活動、町内会活動の中でけがをしたりするようなこともあるのだけれども、中には車を使っていたときに物損事故を起こすというような場合、私はそれは対象にならないのかなと思っていたのですが、その辺はどんなふうになるのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 町内会活動中の物損事故につきましても、この保険で対応が可能というふうに認識しております。例えば、町内会が除雪作業に携わる際、除雪対象物を破損した際の賠償に対しても、この保険については適用されるというふうに伺っております。

○松浦敏司委員 ところが、これなかなか知られていないのではないかと。私もつい最近知ったのです。これはやはり町内会の人たちにもよく周知する必要があるのではないかと思います。

次に伺いたいのは、ボランティアの中でボランティアの講師をしている人が、例えばいたとします。その人が車を持っていない。例えば、エコセンターに自宅から行くとする。その場合、バスに乗ってエコセンターの近くのバス停で降りる。そのバス停からエコセンターに行く途中に

事故もしくは転倒なり、そういったことが起きた場合、これは自己責任なのですかというふうに、私、実はある人に聞かれたのです。答えられませんでした。この辺、どんなふうになるのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 ボランティア活動に対する保険適用の関係についてでございますが、今委員御指摘のとおり、エコーセンターという場合におきましては、エコーセンターが主催する事業につきましては、公民館総合保障制度におきまして、ボランティア行事の往復途中の傷害について対応しているというふうに伺っております。また、エコーセンター以外でのボランティア活動につきましては、ボランティア活動保険というのが社会福祉協議会が窓口で行っている保険がございます。こちらに登録いただいた上でボランティア活動を担っていただく場合につきましては、ボランティア活動の場所までの往復についての傷害の対象となるというふうに聞いておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○松浦敏司委員 これも実はほとんど知られていないというのが現状だと思うのです。そういう意味では先ほどのボランティア保険の制度とか、今回のこの制度について、やはり市民やあるいはボランティア活動の人たちに、こういう制度がありますから安心してくださいというようなことを知らせる必要があるのですけれども、その辺はどんなふうに関心していただくのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 ボランティア保険の制度につきましては、社会福祉協議会が窓口となりますが、市民活動分野でもこちらの保険が適用となることがありますことから、今後は主催する網走市社会福祉協議会と市のほうで検討して、周知について前向きに検討していきたいと思っております。

○松浦敏司委員 ぜひ、前向きどころか、しっかり伝えてほしいと思っております。

次に移ります。

最後の質問になりますが、投票所の設置、そして改善について伺います。これまでも一般質問などでも取り上げてきたわけでありましてけれども、例えば錦町の場合は女性センターがなくなった以降、この市役所の庁舎まで来なければならないということで、大変不便だということで、鉄南地域あるいは錦町のほうに投票所をつくってほしいと

いうふうに声がありまして、私も取り上げたことがありました。なかなかそれが実現しないというのが現実であります、一番どんなことがネックになっているのか伺います。

○大嶋尚士選管事務局長 錦町会館についての御質問ですけれども、まず駐車スペースがないということが一つ上げられます。あと会館に面する西山通りの交通量というものを考えたときに、それも多ということ。それから一時的に多数の方が、仮にですけれども来場された場合、受付で混雑したりですとか、あと会館に入れられない方も出るといったことも想定されますので、また雨天時ですとか冬期間を考慮すると適当ではないという考え方をしているところでございます。

○松浦敏司委員 それはそれでそういう理由なのだろうと思うのですが、一方で鱒浦の小さな会館、あそこが実は駐車場はさらさない。錦町の場合はすぐ近くに空き地といいますか、それは地主さんがいますから地主さんに断って借りれば借りられるだろうと思っておりますが、一方でこの鱒浦の会館というのは川の横にありまして、駐車場ももう二、三台くらいしか止められない。あとは路上駐車しかない。そういう意味では鱒浦の住民というのは相当人口が増えています。以前も取り上げましたけれども、例えば鱒浦の羽衣団地とかオホーツク団地などは、南コミセンがはるかに駐車場も広い投票所に行きやすい。わざわざあの狭いところに行く気がしないという方もいらっしゃる。そういう点では、先ほどの錦町の云々と理由を上げましたけれども、まさにこの鱒浦はそれよりはるかに状況が悪い中で投票をしなければならないということ。投票率を本当に上げたいとなれば、ここを何とかしないと前に進まないのだろうと思っております。そういう点で何らかの改善をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○大嶋尚士選管事務局長 今の鱒浦公民館のお話かと思っております。こちらについては現状で第20投票区という形で位置づけされておりますけれども、居住地域のお話、今ございました。それと線路ですとか国道によって投票区のエリアの中で分断されているというような趣旨かと思っております。そういったことはこちらでも認識しておりますし、あと高齢化ですとか車社会ということも認識しております。その上で投票所の機能面ですとか、そういった設置に係る執行費というのですか、費用等

を考えたときに、単純にというか、簡単に投票所を増やすというようなことは容易ではないというふうには考えてはおります。

ただ、先ほど委員のほうからお話がありました改善というような、錦町も含めてのお話になるかとは思いますが、昨年新庁舎の位置を定める条例ということで制定されております。それで市役所の位置が、今のこの位置からさらに市街地のほうに寄っていく、寄ると言い方がいいのかわかりませんが、市街地側のほうに移る予定でおります。あと供用開始については令和6年度ということで予定しておりますけれども、それから現在の選挙人名簿の登録者数ということで、少しずつ人口減少とも絡むのですけれども、少なくなってきたという状況もございますので、そういったことも踏まえて、今後ですけれども、設置はなかなか難しいとは思いますが、区割りの関係であるとか、投票所の見直しというふうなことは、その時期を想定しながら考えていきたいと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 一つには、今年10月までには衆議院選挙ありますよね。そこに向けてどうするか。一つは、新庁舎はまだできていないということですから、多分ここになるのだと思いますが、やはりバスで来る人などは乗り換えなくてはならないというようなことで、苦情もありますし、ハイヤーで来るといったら一定の金額かかるというようなことで、いろいろ意見が出ています。そういう意味でも早急に対応する必要があると思えますし、あと鱈浦のことで言えば、やはりこれはそれこそ早急に対応しないと、あれだけ人口が増えているのに、あの小さな会館で投票をするということ自体、そしてバリアフリーにもなっていないということ、駐車場もないということになれば、これはもう最悪の投票所です。だから声もたくさん上がってくるのです。

例えば、あそこの鱈浦会館のすぐ上にある丸善団地の人たちがあそこに投票に行くとか、あるいは沢地の人たちがそこに行くというのは理解できるし、あとは国道沿いにある人たちが行くというのは一つの方法としてはそれはあるのかもしれませんが、南コミセンに近い羽衣団地とかというオホーツク団地の人たちにすると、はるかに南コミセンのほうが近いし、行きやすい。これはぜひ選管のほうで、選管の会議の中で議題にして、そう

いう方向で進めてほしいと思うのですが、いかがですか。

○大嶋尚士選管事務局長 投票所の確保というふうな意味合いでの課題というか、提起というふうな形として受け止めさせていただきます。あと、今お話があった部分については、個人的なものであったりとか、団体さんというふうな形でお話をいただいたことはございますので、定時登録といまして、その選挙人名簿の登録者数を確定するのが基本的には3月、6月、9月、12月の一日付で行うのですけれども、つい先日、去る3月1日に定時登録を行っておりますけれども、その際にもこういった形でのお話を、別の機会でもいただいたお話なのですけれども、ありますということは委員の方にはお伝えしておりますので、今後の研究課題というふうな認識でおります。

○松浦敏司委員 ぜひ改善する方向で、そのことを期待しております。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

午後4時17分 休憩

午後4時27分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも質問させていただきます。

最初に予算資料の2ページには、地方消費税交付金5,329万4,000円となっております。消費税の落ち込みが読み取れます。消費の低迷は極めて深刻であると思えますが、国全体の予算ベースではどのくらいの落ち込みとなっているのか。また網走市における消費の落ち込みの想定額はどの程度だということがわかるのか、見解を伺いたいと思えます。

○古田孝仁財政課長 地方消費税交付金の減から見ました消費の落ち込みについてでございますが、地方消費税交付金につきましては前年比マイナス5,329万4,000円、5.3%の減としているところですが、これは国の指示率0.98と、国からの令和3年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等についての中で、地方消費税交付金の大幅な減が見込まれるとの内容の記載がありましたので、そちらを両方見据えて反映し積算した結果で

ございます。それがマイナス5.3%としたところでございます。

国の地方消費税の収入見込につきましては、前年度比マイナス714億円、2.0%の減、5兆8,210億円となっております。こちらはコロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みがあるものの、令和元年10月の消費税引き上げによる影響が一部含まれていることと相殺された結果、微減となったものと推測はしているところであります。

当市の消費の落ち込みにつきましては、地方消費税交付金の算定におきまして考慮したものではありませんので、そちらについては分からないという状況でございます。

○平賀貴幸委員 ここは商工労働で続きをやらなければいけないと思います。しっかりやりたいと思います。

続いて、税収などの独自財源の見通しですが、ふるさと納税を除いて、使用料、手数料、あるいは税収などの減少が明らかになっていると思います。改めて減少額を総額とともに御提示いただきたいと思います。

また、そこから固定資産税の評価替えによる減額を除くと、実質減というのが見えるのだと思いますけれども、併せて御提示いただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 自主財源の減収についてでございますが、税収など自主財源の減収の内容といたしましては、市税でマイナス4億9,584万2,000円、10.4%の減と見込んでおりますが、この中には固定資産税の評価替えによる影響額がマイナス5,852万7,000円分含まれております。それを除きますと、マイナス4億3,731万5,000円、9.2%の減となります。

また、分担金及び負担金ではマイナス363万1,000円、1.8%の減、使用料及び手数料でマイナス4,352万8,000円、5.8%の減、財産収入で448万6,000円の増、8.9%の増、寄附金で5億円の増、38.5%の増、これはふるさと寄附金の増によるものでございます。繰入金といたしましては1億3,864万3,000円の増、13.6%の増、諸収入でマイナス3,166万3,000円、2.6%の減、合わせて合計で6,846万5,000円の増、0.7%の増となっております。

先ほど言いました固定資産税の評価替えとふるさと寄附金の増を除く、実質的な額といたしまし

ては、マイナス3億7,300万8,000円、4.0%の減となるところでございます。

ただ、市税の減収に対しましては普通交付税での増額要素や財源手当等もありますので、自主財源の減収が直接財政運営に支障を来すものではないというところでございます。

○平賀貴幸委員 予算ベースではありますけれども、マイナス3億7,400万円くらい、4%の減ということで、これが実質減が予算ベースなのだと。おそらく、私は決算ベースでまた1年後以降考えると、これより大きくなるのだろうかと心配しております。

それはさておき、続けてまいります。経済見通しなのですけれども、国の予算編成においては、今年の後半にはV字回復するということが想定されております。現実的でないと思います。網走市も果たして同じ見通しでいらっしゃるのか、見解を伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 国の予算編成におけるV字回復の見通しと、それに対する市の見通しについてでございますが、国の予算編成におきまして、年度後半のV字回復というような表現というか、御質問ですが、国は令和2年12月18日付けの閣議了解している中で、令和3年度の経済見通しと、経済財政運営の基本的態度の中で、令和3年度の実質GDP成長率が4.0%となり、経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれると、言及していることを指してのことかと推測しますが、当該見通しにつきましては、遅くとも11月頃の状況までをもとに作成されたものと推察しております。当時はGOTOキャンペーン等も動いている時期で、現在起こっている第3波の影響がないときの推計というふうに理解をしているところでございます。

また、それが本市の経済状況につきましては、観光事業や飲食店事業の冷え込みが続いており、地域経済の回復には時間がある程度かかるものと思っております。それを反映いたしまして、市税収入につきましても大きく減収すると、予算計上したところでございます。

また、期待しているコロナウイルスワクチンの接種も若干遅れが生じているところから心配するところでございますけれども、その辺につきましては国の動向を見極めながら、市政運営に努めてまいりたいというところでございます。

○平賀貴幸委員 その辺は共感するところがございます。

次に、コロナ禍の影響が子供の出生数あるいは出生率にも影響を与えているのだと思っております。網走市は人口ビジョンがあって、予測値あるいは目標値というのがあって、いろいろ取組されているのは承知のことなわけですけれども、私は聞くまでもなく、多分これは今現状下回っているというのが、これまでの答弁の積み重ねから明らかになっていると思えますし、申し上げたようにコロナ禍の影響でさらに大きくなっていると思えます。そう考えると、人口ビジョンというのは今年度、新年度見直すべきものだと思えてなりませんけれども、見解を伺います。

○高橋剛情報政策課長 まずお話のありました子供の出生率につきましては、平成27年に策定をいたしました網走市人口ビジョンでは2015年から2020年までの5カ年において、目標とする合計特殊出生率を国のビジョンとの整合性を持たせまして、1.65として人口を推計しております。ところが令和元年における当市の合計特殊出生率は1.38と目標値を下回っている現実がございます。

一方で、周産期医療をはじめといたします地域医療体制の確保や子育て世帯への経済的、精神的な負担を軽減する取組は、全国の1.36、全道の1.24という合計特殊出生率を上回る水準を維持することの一助になっていると考えております。

それを踏まえて、人口ビジョンの見直しにつきましては、本年11月に公表されます令和2年国勢調査の結果をもとに分析を行い判断したいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 そこまで待つ必要もないのかなと正直思っているところなわけですけれども、見直しを前提で取り組んでいただくということであれば、ある程度やむを得ないかなと、時期的にも思いますが、急ぐべきだと思います。

ところで伺います。今年度の予算についてですけども、この予算で何を伸ばして行って、何を守ろうとするのかよくわからないのです。そこについてはどんな見方をしたらいいのでしょうか。何を守り、何を伸ばすための予算なのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 攻める予算、守る予算についてでございますが、攻める、守るという視点では、予算編成に当たっておりません。必要な事業という中でのかくりの中で取り組んでいるところ

でありまして、新年度予算につきましては、重点事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症への対応、あと地域医療の確保や医療体制の充実、あと子育て世帯や障がいのある方などを支える取組、あときめ細やかな地域公共交通網の維持に向けた取組というものを重点的なポイントということで考えて編成したところでございます。

○平賀貴幸委員 それでは聞き方を変えて、子供に戻りますけれども、今回の予算は子供の出生数の増加あるいは出生率の増加というのは、当面上げていくのは難しいというふうに考えた前提の予算だというふうに理解していいのですか。

○高橋剛情報政策課長 平成27年の網走市人口ビジョンにおいて記載しておりますとおり、国では仮に出生者数を増加させても、今後数十年間の人口減少は避けられないとしているところでございます。さらに、今般のコロナ禍の影響を受けて、全国の妊娠届出数が前年比大幅減で推移していることから、今後の出生数も減少することが予想されるところでございます。

今後、人口の現状分析と推計を踏まえまして、人口減少社会による影響を抑制するため、若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚、出産、子育てができる社会経済環境の実現や、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現、そして地域に即した課題の解決と地域間連携を基本的な視点とし、総合戦略に掲げました五つの基本目標に沿った取組を進めてまいりたいとしております。

○平賀貴幸委員 将来的なことはわかりましたが、今年度の予算についてです。今年度の予算では出生率の増加、出生者数の増加、このことは難しいと考えて予算編成しているのか、増加できるというふうに考えているのか、どちらですか。

○高橋剛情報政策課長 出生率及び出生者数の増加につきましては、増加することは難しいと考えております。

○平賀貴幸委員 予算の基本的な考え方、大事なので確認させていただきました。

先ほど地価が下がるという話も出てきました。まちづくりが元気であれば、ここは上がってくるのだけれども、そうではない状態になっているということが、見方によっては言えるのだと思えます。

雇用や網走市の総生産などの指標に、今年度の

予算、どの程度影響を与えると想定された予算編成になっているのか。予算における目標を明らかにされたいと思います。

○古田孝仁財政課長 総生産などの指標に与える影響についてでございますが、予算による雇用や、市内の総生産などの指標への影響は、予算編成作業において、そのような指標を基準には作業は行っていないところでございます。

ただ、個別事業の検討におきまして、年度間の事業量の多寡ですとか、あと経済波及効果を意識して作業に当たっているところでございます。

例えばの例で申しますと、観光業で言いましたら、閑散期などの需要喚起対策を打っていくのかどうか。あと建築業では住環境改善補助金であったり、公共施設等の建築や改修の事業量の平準化、あと土木業であれば道路や河川などの整備の事業量の平準化などに配慮して当たっているところでございます。

○平賀貴幸委員 私、予算全体としての目標というのは、ある程度数値で持つべきだと思って、過去にも質問させていただいたことがあります。そこよりは状況的には前に進んだように聞こえる答弁を、財政課長が上手にされているので、ここは次の質問に移りますが、高校や大学を卒業した生徒、学生の地域の人材定着率というのが大変大事だと思います。人口減少や経済の状況を考えると。それはどのようになっていると分析されているのでしょうか。

また、そこを高めるための政策こそ、事業こそ必要だというふうに思っております。これまでも高校の支援という形ではありますけれども、繰り返し提言してきたつもりですが、そのための施策や予算は網走市の今年度の予算、どこに当たるのか伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 高校、大学卒業生の地域への定着率というお話でございますが、令和2年3月に卒業した大学生、高校生が市内に就職した率になりますが、商工労働課で取りまとめました進路状況調査によりますと、農大卒業生382名のうち、市内就職者7名で1.8%、市内の高校、これは南ヶ丘、桂陽合わせまして卒業生337名のうち、市内就職63名で18.7%となっております。

人口減少社会におきまして、若者の定着は重要な課題であると認識をしております。当市の人口構造は東京農業大学の存在によりまして、10歳代

後半から20歳代前半の人口が比較的多い特徴を持っておりますが、農大生は卒業後、その多くは道外に就職しております。

東京農大卒業生の定着は長年の課題であります。この年代の構造に厚みを持っていることは強みとも捉えております。なかなか具体的な対策はできていないのではあります。昨年東京農業大学オホーツクキャンパス内に開設しましたイノベーションベースに農大生と市内企業の接点などから、市内定着促進にかかる機能を有する場所として展開できないかと検討しているところでございます。

そのほか、地元企業や関係機関との連携を図りながら、官民一体となって若者の地元定着に向けた取組を推進したいと考えております。

○平賀貴幸委員 もう一度伺います。高校生についてはどの事業が当たるのでしょうか。ないのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 高校生全体に対する支援というのは特段ありませんけれども、商工労働課と商工会議所が連携をしまして、合同企業説明会、そういうところで就職促進に向けた取組は行っているところでございます。

○平賀貴幸委員 以前も申し上げておりますが、これまで高校から大学にする進学率を、我々はどちらかという高校の評価を目安にしてきました。しかし、今この状況になつては、地元への人材定着こそ評価をしっかりと置き換えて、そこに支援するような事業を組み立てていくことをしなければ人口減少を止めて、若者が定着して子供も増えるということではできないというのは明らかなのでは。そこに対して、今後どのような政策を考えているのか、今の時点で答弁できる内容があれば、ぜひしてください。お願いします。

○岩永雅浩企画総務部長 今委員のほうから高校の評価の在り方についてもお話がありましたが、一概に進学率あるいは就職率をもって、その学校の評価はされるべきではないと思っております。そこに学ぶ生徒さんたちがどのような進路に進むかというのは、それぞれの考え方に基づくというふうに考えておりますので、その進路の選択あるいは進んだ後に保護者の方も経済的な不安がない、あるいは精神的な不安がないような様々な支援については、検討していく必要があると考えております。

○平賀貴幸委員 機会を改めて、ここは大切なことなので議論をさせていただきたいと思いますが、今年度の予算に欠けている欠点があるとすれば、まさにここだというふうに指摘させていただきたいと思います。

次に、川原田委員が行革の質問をしておりましたので、関連して伺いたいと思いますけれども、これから5次行革つくるということであります。5年後には予算の状況が変わって見えるというような趣旨で市長も答弁が、代表質問の答弁に対してあったところです。行革というのは削減だけが目標にされるわけではなくて、当然ながら増やすとか、どう守るのか、そこを目指すための考え方の整理とか方向性を定めるということも当然あってしかるべきで、体制整備を図るのが行革だと思うのです。しかし、これまでの行革はやむを得なかったと思うのです。削ることに主眼を置くような行革になったことは。ですが、これからは抑制しながらまちづくりを、どうしても進めていくだけではなくて、増やすとか攻めるという部分、そういう予算編成ではないという話がありましたけれども、でも行革はそういう考え方を持ちながら、行政の仕組みを変えていくことを考えたものにならなくては5次行革はいけないと思うのですけれども、どんな考え方でいるのか伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 第5次行政改革推進計画でございますが、先ほど来、答弁申し上げますけれども、まず5次行革の検証が先に来ると思います。そちらのほうで4次行革の計画がどのような形で効果が表れているか、それを検証した上で5次行革を策定するという運びになります。先ほど来答弁しておりますとおり、そういう市民サービスの向上とか、市民満足度の向上、そういうところにももちろん視点をおきまして、さらにデジタルトランスフォーメーションを見据えた形でデジタルを中心としたICT活用、これは新庁舎の建設をきっかけとして、そういうデジタル化の取組を主眼におきまして、策定していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 国は人口減少しても国の税収を含めてGDPが伸びていくような計画を立てているわけです。網走市も行革については、そういった形で考えていくような行革にしなければ、5次行革は全く意味がないと思いますので、ぜひ考え

方を前に進めていただきたいと思います。

次に、移住の取組について伺います。新型コロナ感染症の影響で移住者が増加傾向になっているということは代表質問の答弁でもあったところですけれども、それに対する網走市の対応予算というのはどれに当たるのか、見解を伺います。

○北村幸彦企画調整課長 当市におけます移住に関する事業でございますが、今年度予算から以前の移住促進事業と網走応援事業、こちらを統合し、それに東京農科大学の卒業生などに対する様々なアプローチを通じて地域と多様にかかる関係人口の創出、拡大を図る取組を加えた関係人口創出推進事業として行っております。

○平賀貴幸委員 私はほかにも観光課で先日補正がありました長期の滞在を目指すような事業もこれに当たるとは思いますけれども、その認識でよかったですでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今委員がお話したのはワーケーションのお話だと思いますが、移住の話から申しますと、今般のコロナ禍におきまして、移住への思考は高まっていると報道がされています。一方、首都圏在住の移住希望者の地方という考え、概念につきましては、首都圏周辺であるという情報もありますことから、費用対効果を含めまして取組手法など検討しているところでございます。

○平賀貴幸委員 昨今、いろいろなSNSがありまして、ClubhouseなんていうSNSもあるのですけれども、実際聞き取り調査ができるのです。それをしていくところ、おっしゃるとおり首都圏周辺だとやはり思っているのですけれども、LCCがあって、あの金額で成田から飛べるというのは話がやはり違うのです。網走も十分ワーケーションの対象になるし、そこに長期滞在の説明をすると300人くらいそこ、Clubhouseに入ってしゃべっていたのですけれども、大盛り上がりです。網走へそれだったら行ったほうがいいじゃないという話になるわけです。つまり、そういった長期滞在の事業、ワーケーションで網走が十分受け皿になるというのは、これ聞き取ればすぐわかる話で、情報さえちゃんと伝えればできるのです。しかしながら今、観光課だとか企画で分かれています。私はこれはプロジェクトとして室のようなものを立ち上げて、新年度集中的に取り組まなければいけない大きな課題だ

と思います。ここを逃すと難しくなるというふう
にさえ思うので、ぜひ取り組むべきだと思います
けれども、見解を伺います。

○北村幸彦企画調整課長 昨今のコロナ禍の影響
によりまして、リモートワークを利用しました普
段の職場から離れた観光地等の地域に滞在しまし
て、余暇を楽しみながら仕事を行う、新しい旅行
や働き方のスタイルとして、首都圏で働く方々を
中心にワーケーションなどの関心が高まっている
、こういうことは認識はしております。

ワーケーションにつきましては、観光的要素が
多いという考えもございますので、ワーケーショ
ンにつきましては観光商工部が中心となりまし
て、関係する機関、団体などと連携して取り組む
ことがよいと考えております。

庁内の横断的な連携が必要な場合につきましては
は、情報共有、連携をしながら企画調整課が窓口
となって調整を行ってまいりたいと考えておりま
す。

○平賀貴幸委員 今の体制でやるならやるでもい
いのですけれども、必要と考えられた場合ではな
くて、必要だということを前提に動いてもらえま
せんか。そうしなければいけないと思うので、も
う一度答弁をお願いします。

○岩永雅浩企画調整部長 移住そのものもそうで
すけれども、移住の可能性を探る取組などについ
ても御指摘があったというふうに思いますけれど
も、総合戦略の全体図でも示しておりますけれど
も、網走市の魅力を発信をし、域外から需要を呼
び込む取組については、先ほどお話のあったワー
ケーションやLCCの取組、あるいは企業誘致、
ふるさと納税といった部分については観光商工部
が中心になって取り組んでおります。

また、オリパラやスポーツ合宿などについては
社会教育部、開業医の誘致などについては健康福
祉部、さらにかわまちづくりなどについては建設
港湾部などが関係する機関、団体と連携をし、そ
れぞれ専門部署が適切に役割を担いながら、移住
といえますか、域外からの呼び込む取組について
の可能性を探ってきておりますので、現段階では
それぞれの専門部署が適切に役割を果たしていく
ことが重要だと考えております。

○平賀貴幸委員 重要性は認めますし、おっしゃ
るとおりなのですけれども、各課が連携しながら
進めていくということは、前提でやっていくから

こそ今の答弁が生きてくるのです。その前提がな
い状態でやるとうまくいかないというふうに申し
上げておきます。ここは指摘させていただきます。

次です。

予算書の31ページの広報あばしりについて伺い
ます。いろいろと工夫されながらつくっているの
だろうとは思っているのです。思っているのは
ありますが、なかなか伝わらないという状況がある
のだと思います。一方で配布が困難な町内会、高齢
化で出てきているところもあったりするのですけ
れども、その辺の状況はどのように把握されてい
るのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 まず、広報紙の配布が
困難な町会の話でございますが、町内会の広報紙
の配布につきましては、現在社会福祉協議会を事
務局としました町内会連合会に委託して実施して
おります。また郊外地区につきましては、各区長
により配布している状況でございます。

広報紙の配布に当たりましては、市民の地域活
動、市政への参加を促進するため、町内会で市街
地域における広報紙配布を行い、地域コミュニ
ティ形成の一助になっていると認識をしております。

しかしながら、近年の町内会加入者の高齢化に
伴い、各町内会での広報紙配布が困難な町内会も
出てきていると聞いておりますが、そういった町
内会につきましては、町内会連合会や地域との相
談により近隣の町内会の協力をいただくなどして
対応しているところでございます。

今後このようなケースが多くなることも考えら
れますので、町内会連合会と協議しながら、将来
的な対応について検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 広報でもう一つ確認しますけれ
ども、コロナに関係してチラシが折り込まれてい
ますね。あれは、前の答弁ですと健康管理課がつ
くっているというイメージで受け止めていたのだ
すけれども、実際はそうではないのですか。どこ
がつくっている形になるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 新聞折り込みで入っ
ていますコロナ通信でございますが、新型コロナウ
イルス感染症対策本部が発行元ということになっ
ております。

○平賀貴幸委員 編集をしたりするのが広報広聴

でやっているというふうには思っていないか、それとも対策本部でやっているのですか。

○北村幸彦企画調整課長 チラシの編集につきましては、健康推進課、事務局が中心となって編集を行っている状況でございます。

○平賀貴幸委員 ならば、それはやはり広報広聴係のほうに移して行って、広報の専門の部署がしっかりやっていくという体制をつくるべきだというふうには私は思います。

そこを併せて伺いますけれども、以前もちょっと触れましたけれども、去年の4月11日と12日の2日間にとある団体が約2,000件の電話と、それからインターネットを使ってコロナの情報はどこから取っていますかという調査をしているのです。それを見ると、インターネットでも電話でも、やはりテレビが一番大きいです。ネット調査で46.7%で、電話調査が60%で、やはりそこからニュース、情報を得ているのだなとわかるのですけれども、SNSだとかから得ているのも多いのですが、自治体からの広報というのはネット調査で1.2%なのですけれども、電話調査だと0.5%なのです。つまり、自治体の広報はなかなか見えないということが、実はここから言えて、工夫しなければいけないということを以前に申し上げたのです。

先ほどのコロナのチラシもそうですし、網走市が毎月発行している広報そのものも、おそらくこういうことが言えるのだろうな、数字がここと同じかどうかは別として。そうすると、全面改定を含めて読みたいと思うものをつくって配らないと情報が伝わらない時代になってきたのだなということだと思うのです。清水町さんとかのように、広報のコンクールに出して、読みたいもの一生懸命つくっているところも実際としてあるのは御承知のとおりだと思うのですけれども、網走市の広報もそういう形で大きく全面改定する時期だと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 まず、網走で発行します、広報あばしりについてでございますが、毎月発行しています広報につきましては、年代、性別、そういった特定の属性を想定しないため、自分に関係する情報が少ないと思われる方も多いと思いますが、同時に紙媒体による広報紙は自分に関係する情報がどこかにある、自分には関係しな

い情報を把握できるという読み手が情報を発見する特性を持っており、インターネット環境を持たない高齢者等だけではなく、全ての市民に今現在も有効な媒体の一つと考えております。

読まれる広報紙になるよう、時代の変化に合わせて、レイアウトや内容の構成、記事の忠実化などに努めてきておりまして、近年の例といたしましては、文字を大きくしたことやQRコードによるインターネット媒体の誘導など、限られた紙面の中で市民の皆様に必要な情報をお知らせしておりまして、現在のところ市民のほうから刷新を求める要望は受けていない状況でございます。

今後につきましても、他自治体の例などを参考にしながら、よりよい紙面づくりに心がけてまいりますと考えております。

○平賀貴幸委員 また機会を改めて議論させていただきますが、予算を増額したり、人を増やしても私はやるべきものだと思います。それだけ広報紙というのは、実はすごく大事だと思うのです。しかも、なかなか行政からの情報が伝わらないような時代になってしまったというのは、価値観の多様化とか、もろもろあるのだと思いますけれども、そこを乗り越えるためには、読みたいと思えるものを配らなければいけなくて、こちらから伝えたいのだというものを配っていても、いつまでもミスマッチは埋まらないということになると思います。そこは考え方、やはり改めるべき点だと思います。

次に、衆議院選挙、予算書31ページ、先程来質問がありますが、私も1点伺わせていただきます。以前も巡回投票所の導入など、遠くて投票に行けないとか、足が悪いとかという声に応えるための努力がやはり必要だということを申し上げさせていただきましたし、国の補助も制度としてあるので、ぜひ実現をとということを申し上げましたが、先ほど来の答弁だとなかなかないかなと思っておりますが、どうなのでしょう。

○大嶋尚士選管事務局長 巡回投票等を含む移動支援というふうなことかと思っておりますけれども、実際に期日前投票、期間中に限られた日数、時間ですとか、臨時的に移動式の投票所というのですとか、車であつたりというものを設置したりですとか、複数の場所に投票所を設置したりするなどということでの、地域ごとの取組が進められているというのは認識しております。

ただ、次期衆議院議員の総選挙に関して言えば、対応は難しいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 対応は難しい、私不思議なのですがすけれども、コロナウイルスの接種は巡回接種するのですよね。どうして選挙は巡回できないのですか。理由がないのです。コロナウイルスも巡回接種するのなら、投票所だって巡回すべきですよね。その意味が全然、市の同じ事業、中の事業なのに、片や対応がこうで、片や対応はしないと、ちぐはぐ過ぎるのですけれども、どうしてこういうことが起きるのでしょうか。

○大嶋尚士選管事務局長 今の御指摘の内容についてですけれども、オンライン化というふうな形の一つ、体制を整えなければいけないというのが考えられます。というのは、そのオンライン化による出先での名簿対象の関係の共有するシステムの構築といいますか、体制を整えなければいけないというのが一つ上げられます。それから、移動式というふうなことでの投票所ということになりますので、投票管理者ですとか、あと投票に係る事務従事者というものを置かなければいけませんので、そういった確保ということからも、次期衆議院選挙に関して言えば難しいという考え方をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 実は先進自治体からはオンライン化というのは間違いですとはっきり言われています。しなくてはできないことではないのです。だって、今も投票所はオンライン化されていませんよね。今の投票所。だから、それが移動するだけですから、おっしゃるとおり選挙管理者だとかがいれば、別にオンライン化しなくてもできるのです。それは、やるか、やらないか、自治体が決めることで、やらないと決めているからできないだけで、オンライン化ではないということは明確に説明されています。ですから、それは理由になりません。申し訳ないですけれども。まだ時間がありますので、ここはぜひ再検討していただきたいと思いますが、あえてここは答弁求めず、今後期待しますので。コロナの巡回ができるのですから、やってくださいよ、お願いします。

次の質問に移ります。

職員の働き方と政策提案の状況について伺います。退職者が今年も、予算資料の4ページを見ると、人件費の増加理由というふうに言われていま

すけれども、その状況と職員補助の見通し、また早期退職の状況と近年の変化、合わせて伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 退職者の状況ですが、まずはじめに定年退職の状況ですけれども、直近3年間と来年度の見込ですが、平成30年度は9名、令和元年度7名、令和2年度6名で、来年度、令和3年度が11名見込まれているということで、今年度と比べて5名増えていることが退職手当の増加の要因となっております。

この定年退職者に対します補充ですけれども、採用計画を立てて、毎年採用試験を実施してきておりまして、事務職につきましてはおおむね計画どおりの採用となっておりますが、専門職の確保については、近年厳しい状況が続いている状況でございます。

次に、早期退職の状況ですけれども、こちらも直近3年間の状況ですと、直近3年間と今年度の見込ですけれども、平成29年度8名、平成30年度8名、令和元年度5名で、今年度末につきましては、現在のところ4名の早期退職が見込まれております。今年度末早期退職者4名ということで、過去10年間の中では最も少なく、平成27年、8年の11名をピークに年々減少傾向にあるところではございますが、なおも複数名の早期退職者が出るということについては残念に思う一方でそれぞれ事情がありまして、考え抜いた上での決断ということで、やむを得ないという思いもございます。

○平賀貴幸委員 減少傾向は理解させていただきました。原課の努力と市役所全体の努力は、そこは評価させていただきますが、できるだけ少なくなるように引き続きやっていただきたいと思えます。

次に、職員の研修の状況、先ほど質疑ありましたのでやめさせていただきますが、庁舎内をICT化することによって残業時間は減るのだと私は思いますし、逆にそれをやらないのだったらICT化して何のためにするのだろうと思うのです。削減目標を持って取り組むべきだと思いますけれども、状況、考え方を伺います。

○寺口貴広職員課長 ICT化による残業時間の削減ということでございますが、議員おっしゃられたとおりICT化が進みますと働き方にも変化が現れると思えますけれども、現在庁内のICT化の在り方について検討が進められているところ

でありまして、残業時間の具体的な削減目標は設定しておりませんが、先進的にICT化を進めている自治体の実績などを調査しまして、どの程度の削減が可能か研究してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 ICT化を進めている、そのシステムを使っている企業さんが、これをよくわかっていますから、自治体を調査するよりも企業さんと話をしたほうが多分いいと思います。システムを入れる。そこと話したほうが多分正確です。それから、民間企業で実際に残業時間削減に成功しているところもありますから、そういう事例も当たっていったほうがより効率的だと思いますので、自治体だけでなく、幅広くそこは調査してください。この辺については理解しました。

次に、男女共同参画の関係で、予算書51ページ伺わせていただきます。現在の計画の進捗状況と新年度の取組内容について御説明をお願いします。

○北村幸彦企画調整課長 男女共同参画の計画進捗状況と新年度の取組内容でございますが、現行の第二次男女共同参画プランは、平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間としまして、平成24年3月に策定したものでございます。令和3年度は令和4年度からの10年間を計画とする第三次男女共同参画プランの策定に取り組んでまいります。

現行のプランは男女平等、人権の尊重を基本理念とし、四つの基本目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた種々の施策に取り組んでいるところでございます。

取組の成果、進捗状況につきましては生活指標をプランの中で設定しているわけでございますが、この結果につきましては新年度実施予定のアンケートにより判明する形になります。そのアンケートの結果によりまして、五つの成果指標の達成度を把握するなどをして検証してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきます。

ところで、先ほどは職員さんの女性の比率がありました。常勤と会計年度任用職員であまりにもいびつなのは男女共同参画的におかしいと思います。それは今の状況、何とか改善してほしいと思いますけれども。管理職における女性比率の増加と今後の方針について見解を伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 女性管理職につきまして、

令和2年度当初では3名、率にして4.9%と5年前に比べ、わずかながら増加傾向にあるところで、これまで女性管理職が少なかった理由として、管理職に昇格する世代の女性職員が少なかったことが挙げられますが、現在30代で約3割、20歳代で約4割と女性比率が増えている状況もありまして、まずは係長職への登用を図っていくことで将来的に管理職の登用へつなげるものと考えております。

今後も職域の拡大など、計画的な育成登用に努めてまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 いい流れですね。ぜひ続けていただきたいと思いますが、もう1点だけ、女性の研修の機会、例えばいろいろな研修があると皆さん受けられていますけれども、女性向けの研修を増やすということも実は管理職の増加になります。つまり研修機会が増えればスキルアップの機会が上がるからなのですけれども。その辺で何かお考えないですか。

○寺口貴広職員課長 女性向けの研修ということで、ここちょっと数年は実施しておりませんが、かつて女性職員を対象としましたキャリアデザイン研修などを実施した経過もございますので、内容はまた改めて検討しながら実施について進めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 国の官僚と地方の公務員の差は研修の機会の差だというふうによく言われているのです。実はそんなに差がないのだけれども、そこで言われていますから、そういったところを含めて、女性の職員の研修の機会を増やすということも、今の御答弁のとおりですので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、育児休業と育児時間、看護休暇など、こういった各種休暇の活用状況と評価についてどのようにお考えでしょうか。

○寺口貴広職員課長 まず、休業制度については、育児休業につきましては令和2年度に新たに取得した者が7名で、この内1名が男性となっております。また、短時間勤務及び部分休業を取得した者がそれぞれ1名おります。

次に、休暇制度ですが、こちらは前年度の実績となりますが、配偶者出産休暇につきましては、対象男性職員7名のうち6名が取得しております。また、この看護休暇につきましても、17名の取得実績のうち9名が男性職員となっております。

す。

こうしたことから、徐々にではありますが、男性職員の育児参加が進んできたと感じているところでありまして、今後も育児休業など取得したい職員が安心して取得できるよう支援してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 すばらしいというふうに思います。ぜひこの状況を広報あばしりなどでPRして、網走市がこう変わりつつあるということを市民にお伝えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○寺口貴広職員課長 こちらにつきましても企画調整課でやっています、男女共同参画のページなど、そういったところの活用も検討しながら考えてまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 網走市の努力が実を結びつつあるものはしっかり市民に伝えて、それを施策に、網走市全体の生かすべきなので、ぜひお願いいたします。

続いて、新庁舎の基本設計について若干伺いますけれども、確認です。網走市の庁舎建て替えは結論ありきで進められたのではなくて、市民の意見や審議会での検討会議、議論を経た上でそれを尊重しながら立案されたものだと思いますが、その認識で間違いはないでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 新庁舎の建設につきましてですけれども、まず最初に平成25年の耐震改修促進法の改正に基づきまして、本庁舎など耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないということが議論の始まりであると認識しています。このため、新庁舎、昨年度より新庁舎建設基本構想策定のために基本構想策定検討委員会を設置しながら議論を進めてきております。

また、市民アンケートや各場面で市民の皆様にご説明させていただき機会をいただき議論を進めてまいりましたので、私たちは市民の皆様のご意見や検討委員会での議論を経た上で、皆様のご議論を尊重し基本構想を立案したということで認識しております。

○平賀貴幸委員 そこでもう1点確認させていただきます。網走市職員地域協同指針、これと照らし合わせると、どのようなことが言えるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 網走市職員に対する協同の指針に照らし合わせるとということで

ございますが、新庁舎建設の議論とこの指針との整合性というのを考えますと、市民との対話、市の情報発信に努めるという点で整合性があったと認識しております。新庁舎の情報や知識を提供することで、市民の皆様のもちづくりへの関心だとか、市民の皆様との対話を積み重ねることによって、新庁舎建設のお互いの理解が深まったのではないかと、このように感じているところでございます。

○平賀貴幸委員 そこで伺いますが、今後8月に基本設計ということで実施設計までいろいろ進んでいくのだと思います。議会の説明とか対応ももちろんするのだと思いますけれども、それよりも市民の皆様との協働をどう進めるかが私にとってはとても気になる場所なのです。パブリックコメントを取ったり、まちづくり懇談会というだけではなかなか集まらない意見が、あるいは特定の年齢層に偏るという課題があります。そうすると、若い世代、青年団体等との意見交換をする機会、あるいは子育てサークルで母親の皆さんの声を聞く機会ですとか、それからNPO法人だとか、そういう市民団体との話をする機会だとか、そういった機会を積極的につくって行ってこそ協働というのはできるのではないかなと思うのですが、その辺どうお考えでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本設計案のいろいろな場所での、いろいろな各種団体の説明という部分ということでございますけれども、まずは基本という部分は、まちづくり住民懇談会を軸に進めていきたいと考えております。最近、郊外におきましては、若者も多く御参加いただいている会場もあると認識しているところでございます。今後のコロナウイルスですとか、あと説明会の開催時期のタイミングなどにもよりますけれども、議員から御意見いただきました各種団体等に説明するような場面をつくっていただくというようなことも検討して考えていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 5番目の市政執行方針の柱ですから、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税、予算書33ページについて伺いますが、自主財源におけるふるさと納税の歳入に占める割合の変化を教えてください。

○古田孝仁財政課長 ふるさと納税に伴います寄附金の歳入に占める割合の変化についてだと思ひ

ますが、こちらにつきましては年々増加傾向にありまして、予算額も平成29年度の7億50万円から新年度は18億円まで大幅に増加してきたところでございます。歳入に占める割合につきましては、平成29年度からそれぞれ2.9%、3.0%、5.6%、5.6%、新年度は7.4%と見込んでいるところでございます。

また自主財源の中での割合につきましては、29年度は7.9%、以降7.8%、13.5%、13.9%、新年度は19.1%と上昇していく見込みでございまして、貴重な自主財源となっているところでございます。

○平賀貴幸委員 比率で明らかにすると、やはり改めて驚きますね。このくらい高いのですね。やはり、ここを最大限に、松浦議員の先ほどの質問と質が違いますけれども、伸ばしていくというのが必要で、私は五つ効果あると思っております、一つは寄附による歳入の増加というのは今の答弁のとおりなのですけれども。それから返礼品が寄附者にはいきますから、そこで網走市の印象がよくなっている、コミュニケーションが発生したりするのが二つ目です。もう1個は返礼品が出ていきますから経済が活性化するというのが三つです。さらにガバメントクラウドファンディングを行うと事業そのもののPR効果が高まっていくことと政策実現ができるということによって、さらなる寄附が増加するというので、実は五つ効果が見込めると思っているのです。しかし網走は今のところまだその三つ、四つ目と五つ目はなかなかうまく使えていない自治体だと思っております。その辺を考えると、事業そのものをふるさと納税を活用してガバメントクラウドファンディングに載せるとか、答弁があつてまだ検討中と聞いておりましたけれども、企業版ふるさと納税の取組もここに載せてやっていくというのは重要だと思うのですけれども、現在どのように検討されているのか伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課課長 企業版ふるさと納税の取組でございしますが、現在、昨年10月に東京農業大学のオホーツクキャンパス内に開設されましたイノベーションベースに東京農業大学の農大生の定着に向けた機能などを含めた整備に企業版ふるさと納税の活用について検討を進めているところでございます。

○平賀貴幸委員 検討の内容で今話せるものはな

いのですか、それ以上。

○北村幸彦企画調整課課長 整備の内容につきましては、東京農業大学とも協議しながら進めていかななくてはならないこともありますし、内容を今後固まった時点で内閣府のほうに地域再生計画を上げなければいけない状況でございまして。まだ農大との協議のほうもかちつとしていない状況でございまして、今の段階で話せる内容というのはない状況でございまして。

○平賀貴幸委員 大いに期待しております。

ところでふるさと納税の活用について見ていくと、市民活動に対するもの、地域協働に対するものはほぼないのです。第5部の柱とともに歩み、ともに築く協働のまちと書いてあるのに、ふるさと納税でそれを支援するというのをやっていないのですけれども、これはどうしてなのでしょう。

○古田孝仁財政課長 市民活動であったり協働のまちづくりに対するふるさと寄附金の活用がないということではございますが、寄附金の目的といたしまして、そのようなものを設定していないところが大きな理由でございまして。市民活動に対するふるさと寄附の活用についてでございますけれども、先ほども申しましたとおり、ふるさと寄附金は寄附者の意向に沿った形での活用を図っておりますので、新年度につきましては、その他を含めた八つの目的で70事業に活用させていただいておりますが、市民活動に対する活用といたしましては、新年度におきましては、目的がちよつと違うのですけれども、6次産業化農商工連携の推進という項目で市民活動の場の一端を担っております食品加工体験センターの備品整備という部分で活用を図ったところでありまして、直接的な市民活動もしくは協働というところの捉え方では活用しておりませんが、その側面も持った施設の整備について使っているところでございます。

○平賀貴幸委員 設定されていないからないのだということでありましたので、ぜひ設定していただきたいのですけれどもいかがですか。

○古田孝仁財政課長 寄附項目につきましては、段階的に増やしてきておりますけれども、今現在8個ということになっておりますが、現時点で協働の取組については想定していないところでございます。

○平賀貴幸委員 これがない自治体のほうが、む

しる珍しいです。ぜひ調べてください。ぜひ追加してください。

続いてまいります。市民活動、網走市において伸長しているのかどうか。停滞しているのか。どうやって客観的に分析しているのか。予算書51ページには市民活動推進事業として計上されていますけれども、どんな現状でしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 市民活動の現状認識でございますが、市では平成29年と令和2年度に市民活動団体のアンケート調査を実施しております。2回のアンケート結果を分析しますと、市民活動団体は85団体から105団体に増加しております。活動状況につきましては、活発に活動していると回答する団体が前回は9割ありましたが、今回の調査では新型コロナウイルスの影響もあり、約7割程度にとどまっている状況にあります。

また活動の課題としては、会員の高齢化による活動の停滞や代表者や事務局のなり手がいないことが挙げられております。

以上のことから、当市においては、現在市民活動は一定程度伸長しているものの、市民活動の担い手の育成などが課題となっていると客観的に分析しております。

○平賀貴幸委員 そういうことにふると納税使えればいいということですね。

市民団体が自主的、自発的に課題の解決を目指して取り組もうと動きだし、網走市に対して求めていくのが協働の真の姿で、網走市から求めていくのは間違いではないのだけれども、本来のものではないのだと思っております。協働の本来の在り方について共有したいのですけれども、見解を伺いたいと思います。

○湯浅崇市民活動推進課長 市が考える協働についての考えでございますが、協働とは市民と行政とが課題を共に考え、解決に向けて行動することで、多様化する地域課題や行政のみでは解決できない課題の解決を図ることと認識しております。

協働の在り方については、委員御指摘のとおり、市民団体が自主的、自発的に課題の解決を目指して取り組むということが望ましい姿であり、また市民団体と行政とが対等の立場で協働を進めていくことが大切であると認識しております。

○平賀貴幸委員 そのとおりでありまして、この場合、何かあれば市民活動推進課に相談を求めてくるのだと考えるのですけれども、現在そのよう

な広報はほぼ見かけることが一般市民向けにはありません。また、網走市の予算を見ても、システムとしてこうした仕組みを実現する枠組みとか事業とか予算はないのです。対応が必要だと思えますけれども、どうでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 予算上、協働の市民活動の取組が見られない、また、市民活動の窓口がわかりづらいといった御指摘でございますが、市民活動につきましては、網走市においては、協働のまちづくりを政策の基本に据えていることから、全ての部署におきまして、協働ベースに予算編成がなされているものと認識しております。協働に関わる直接的な事業費につきましては、市民活動推進課が所管します、協働の推進を図るために実施している市民活動推進事業や花いっぱいのもちづくりなどを中心とした協働のまちづくり推進事業が対応している事業となっております。

また、市民相談につきましては、市民活動や地域コミュニティの活動などについて、業務の中で日々相談を受け、対応している状況にあります。

市民活動に対する相談窓口がわかりづらいという委員の御指摘につきましては、今後市民活動推進課が市民活動の相談窓口であることをわかりやすく周知するため、どのようなPR方法がよいか研究し、市民活動懇話会などでも御意見をいただいた上で対応、検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 それでは最後の質問をさせていただきます。

今の答弁からも明らかですが、やはり協働の手引きがあつて、どこに行つてどういう形で相談すれば自分たちのやりたいことができるかという目安が必要です。協働の指針の逆ですね。市民側の手引き。やはりそれはつくらなければいけないというふうに、やはり思いますし、また市民活動センターはなくなつてしまいましたけれども、新庁舎にはやはりこうした協働に関する専門部署があつて、そこに相談できるような場所がないと、やはりいけないのだと、今やり取りして思いました。

また、市長の公約ですとか、まちづくりのこのものを見ると、それを達成するためには、やはりそこに対する支援の仕組みというのは必要だと思つたので、先ほどのふるさと納税も含めて、やはり必要だと私は思います。そういった取

組を重ねていくことで、より協働のまちをつくっていかないというふうにならないと思いますけれども、見解を伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 新庁舎における市民活動の窓口につきましては、市民活動推進課が担っていきたいと思っております。また、協働のスペースにつきましては、庁舎整備室のほうで見解をお伝えいたします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 新庁舎での市民活動スペースとの関係という部分でございますけれども、今基本設計案に取組を進める中で、コンセプトの一つとして庁舎の中で人と人がつながる、人とまちがつながるといような考え方も考慮しながら取り組んでいるところでございます。

これは市民の皆様はもとより、仕事ですとか旅行での来訪者も含めて、新庁舎に誰もが集いやすい空間をつくるということだとか、出会いやきっかけを生み出せるような交流できる空間を設けるということで、人と人がつながるといことを実現させていければということで考えているところです。市民協働に関する専用のスペースはございませんけれども、現段階ではこのような空間を新庁舎でつくっていきたいということで考えています。

○山田庫司郎委員長 平賀委員、まとめてください。

○平賀貴幸委員 行間を読むということをしていただきたいというふうに、そこは思いますので、期待をさせていただきますが、本当に協働については大事なもので、市長もここに取り上げられているとおりでと思っております。ところが高齢化だとか価値観の多様化だとかで協働の相手として市が想定している最大の相手が多分町内会だと思うのですが、そこがすごく難しくなっているのです。ですから、協働の在り方そのものもいろいろな形で問い直されている状況にあるということ、改めて機会を見て議論しながら、よりよい協働のまちづくりを進めていきたいと思えます。

終わります。

○山田庫司郎委員長 次。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、

諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部審査を終了いたします。

本日はこれで散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時33分 散会
